資料1-2

福島12市町村将来像実現ロードマップ2020（個票）

令和２年６月６日
福島12市町村将来像提言フォローアップ会議

目　次

1. 産業・生業（なりわい）の再生・創出

（1）福島イノベーション・コースト構想の推進

項目番号1-0　構想の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
項目番号1-1　廃炉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
項目番号1-2　ロボット・ドローン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
項目番号1-3　エネルギー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
項目番号1-4　環境・リサイクル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
項目番号1-5　農林水産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
項目番号1-6　医療関連・航空宇宙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
項目番号1-7　教育・人材育成、情報発信拠点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
項目番号1-8　産業集積、生活環境整備及び交流人口の拡大・・・・・・・・ 26

（2）官民合同チームの取組等

項目番号2-1　事業・生業の再建・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
項目番号2-2　農業の再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

項目番号3　被災企業等への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
項目番号4　福島フードファンクラブ（FFF）等の取組・・・・・・・・・・ 44

2. 住民生活に不可欠な健康・医療・介護

項目番号5　二次医療体制の確保を含めた取組・・・・・・・・・・・ 48
項目番号6　ICT活用による地域医療ネットワークの構築・・・・ 50
項目番号7　地域包括ケアの実現に向けた取組・・・・・・・・・・・ 52

3. 未来を担う、地域を担うひとづくり

項目番号8　小中学校再開のための環境整備等・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
項目番号9　魅力ある教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
項目番号10　ふたば未来学園での先進教育の実施・・・・・・・・・・・・・・・ 58
項目番号11　小高産業技術高校での先端技術教育の実施・・・・・・・・ 63
項目番号12　産業人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

4. 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

項目番号13　幹線道路の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
項目番号14　JR常磐線の早期の全線開通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
項目番号15　復興拠点等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
項目番号16　地域公共交通の構築に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・ 116
項目番号17　その他広域連携の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119

5. 観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興

項目番号18　観光振興・交流人口の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 123
項目番号19　風評・風化対策の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
項目番号20　文化芸術の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129
項目番号21　東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の推進・・ 131
項目番号22　Jヴィレッジを中核とした取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 133

本資料は、22の主要個別項目ごとに、作成者（ 各個票右上に記載）が2020年６月１日時点の状況を様式に記載し報告するもの。
今後、施策の進捗状況に応じて、関係者と協議すべき内容についても、作成者の立場から記載している。

福島イノベーション・コースト構想の概要

○平成26(2014)年6月、浜通り地域等に**新たな産業基盤の構築**を目指す「福島イノベーション・コースト構想」を取りまとめ（福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会）。

○平成29(2017)年５月、福島復興再生特別措置法を改正し、**構想を法律に位置付けた**。

○令和2(2020年)3月には、**福島ロボットテストフィールド**が全面開所、**世界最大級の再生可能エネルギー由来の水素製造工場**も開所するなど、**各拠点の整備が着実に進展**。

○令和元(2019)年12月に復興庁、経産省、福島県が取りまとめた、「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした**産業発展の青写真」を踏まえ、福島特措法に基づく重点推進計画を変更**(令和2(2020)年5月総理大臣認定)し、**重点分野に２分野を追加するとともに、３つの柱を軸に、同地域の自立的・持続的な産業発展を目指していく**。

主な拠点・プロジェクト等

廃炉

- 東京電力福島第一原発の廃炉を加速するための国際的な廃炉研究開発拠点整備（楢葉町、富岡町、大熊町）
- 模擬試験施設等を活用した機器・装置開発、実証試験

楢葉遠隔技術開発センター

ロボット

- 福島ロボットテストフィールド（世界に類をみない一大研究開発拠点）の整備
- World Robot Summit の一部競技を開催（2021年）

福島ロボットテストフィールド（南相馬市、浪江町）

ドローンの試験飛行

エネルギー

- 再生可能エネルギー等の新たなエネルギー関連産業の創出
- 再生可能エネルギーや水素エネルギーを地域で効率的に活用するスマートコミュニティを構築

（出典）東芝エネルギーシステムズ(株)
福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）（浪江町）

農林水産

- 先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践
- 農林水産分野における先端技術の開発・実用化の推進

生産性向上の取組（無人走行トラクター）

ワンダーファームのトマト栽培

医療関連

【新規追加】中通りの医療関連支援拠点等を活用した産業振興

航空宇宙

【新規追加】航空機エンジン製造等の産業集積を一層の拡大

産業集積

廃炉、ロボット、エネルギー等の分野の関連企業を誘致し、拠点と連携した新たな産業を集積。

教育・人材育成

初等中等教育から高等教育に至るまで、幅広い構想を支える人材を育成。

生活環境整備

公共交通や買い物環境の整備、教育、医療・介護体制の充実等の、生活環境の整備を推進。

交流人口拡大

来訪者を促進させるため、拠点を核とした交流人口の拡大に向けた取組を推進。

福島イノベーションコースト構想の概要
＜産業発展の青写真＞

項目番号 1-0

○復興・創生期間後も見据えた、中長期的かつ広域的な観点から浜通り地域等が目指す自立的・持続的な産業発展の姿と、その実現に向け国、県、市町村、関係機関が進める取組の方向性を示す、「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を復興庁、経済産業省、福島県で2019年12月に取りまとめ。

＜浜通り地域等の目指すべき姿＞　自立的・持続的な産業発展

地元企業の
経営力・技術力向上
新たな事業展開

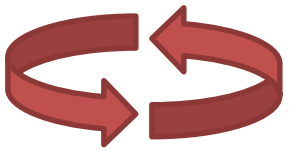

新たな企業・人材や
研究・実証の呼び込み
交流人口の拡大

3つの柱を軸に、先導的な地域となることを目指す

①「あらゆるチャレンジが可能な地域」

②「地域の企業が主役」

③「構想を支える人材育成」

４つの重点分野に、新たに医療関連と航空宇宙を追加

廃炉

ロボット・ドローン

エネルギー・環境・リサイクル

農林水産

＋

医療関連

航空宇宙

青写真を踏まえ、福島県が福島特措法に基づく重点推進計画を改定（2020年５月総理大臣認定）

福島イノベーション・コースト構想の概要
＜推進体制＞

○平成29年5月、福島復興再生特別措置法を改正し、**構想を法律に位置付けた**。

○同年7月には、総理出席の下、**関係閣僚会議、分科会を立ち上げる**など、推進体制を抜本強化。

○福島県においても、構想推進の中核的な機関として、**公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構**（※参考資料１）を立ち上げ、平成30年4月から取組を本格化。

＜推進体制＞

国

福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議

メンバー：
- 共同議長＝復興大臣、経済産業大臣
- メンバー＝総務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、情報通信技術（IT）政策担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、内閣府特命担当大臣（防災）、内閣府特命担当大臣（地方創生）

役割：
- 関係省庁による具体的な連携体制の構築

開催実績：第1回　平成29年7月28日
第2回　平成30年4月25日

↔

国＋地元

福島イノベーション・コースト構想推進分科会

（※福島特措法に位置付けられた分科会）

メンバー：
- 共同議長＝復興副大臣、内閣府原子力災害現地対策本部長、経済産業副大臣、福島県知事
- メンバー＝外部有識者、15市町村首長、関係省庁本省局長級

役割：
- 関係省庁、関係自治体等が構想の推進に関する基本的な方針を共有

開催実績：第1回　平成29年11月27日
第2回　平成30年12月3日
第3回　令和元年11月25日

↔

地元

福島イノベーション・コースト構想推進本部会議

メンバー：福島県知事（本部長）、副知事、各部局長

役割：県庁内における構想推進に関する連携体制の構築

（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構

（平成29年7月設立）

- 構想推進の中核的な機関となることを目指し、福島県が設立
- 組織は、産業集積部、教育・人材育成部、交流促進部、など
- 職員は、県派遣、民間出向など113名（令和２年4月1日現在）

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の概要

○福島イノベーション・コースト構想の推進のための中核的な機関として、**福島県において**「一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構」を**平成29年7月に設立**。（※平成31年1月に公益財団法人化）

○福島復興再生特別措置法に基づく**「重点推進計画」において**、推進機構を**本構想推進の主要な実施主体として位置付け**。平成30年4月から体制を強化し、本構想の具体化を推進。

《主な取組》

産業集積・ビジネスマッチング

- 浜通り地域等への企業誘致
- 進出企業と地元企業とのマッチング
- 企業の新ビジネス立ち上げ支援
- 農林水産分野での先端技術導入支援
- アイデアの発掘から事業化までの一貫した支援

ふくしまみらいビジネス交流会

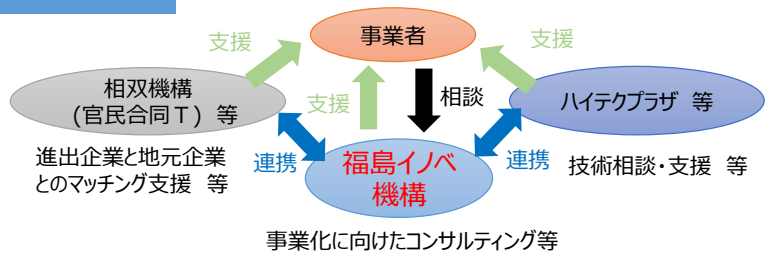

交流人口の拡大

- 浜通り地域等の各拠点への来訪者呼び込み
- 交流人口拡大に向けた交通環境の改善

現地見学ツアー

拠点施設の管理運営

- 福島ロボットテストフィールドの運営受託
- 東日本大震災・原子力災害伝承館の運営受託
- 拠点の利活用について県内外にＰＲ

福島ロボットテストフィールド

東日本大震災・原子力災害伝承館

教育・人材育成

- 高等学校等での産業界と連携した教育の実施支援
- 市町村と連携した大学等の教育・研究活動支援

高等高校等における
イノベーション人材育成

情報発信

- 県民等への構想の分かりやすい情報発信
- 県外からの呼び込みに向けたイノベ構想の魅力の情報発信

イノベ見える化セミナー

「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を踏まえた「重点推進計画」の概要
～世界に誇れる福島の復興・創生の実現～

計画の基本的事項

本計画の目標

① **浜通り地域等の１５市町村における自立的・持続的な経済復興の実現**
農林水産業を始めとした既存産業の復興再生を着実に進めるとともに、新しい産業基盤の構築を目指す本構想を地域再生のエンジンとした産業集積の形成及び活性化を図り、浜通り地域等を自立的・持続的に産業発展していく活力ある地域への転換を目指す。

② **福島県全域での先端産業の集積による全県的な経済復興の実現**
福島県全域での地域の強みをいかした先端産業の集積により、ビジネス面、交流面で魅力的な福島を作り、県全域での経済復興を目指す。

③ **世界に誇れる福島の復興・創生の実現**
国際レベルの産業、研究開発機能等の集積を図り、世界に誇れる福島の復興・創生の実現を目指す。

本計画の区域

福島県全域

本計画の期間

第2部：令和７年度末まで
※第3部（令和2年度末まで）は、別途改定予定

第２部　福島イノベーション・コースト構想

1 あらゆるチャレンジが可能な地域

（１）地域を実証フィールドとして活用する企業等の呼込み
①総合的なビジネス創出支援
②技術開発・実用化の推進
③企業等の呼込み
④中小企業者への知的財産・標準化に関する支援

福島ロボットテストフィールドでのドローン実証

実用化開発支援

(株)リセラ（H29.12操業開始）

福島エコクリート(株)（H30.3操業開始）

フォーアールエナジー（株）（H30.3操業開始）

（２）交流人口の拡大
①福島ロボットテストフィールドを活用した競技会の開催等
②伝承館を起点とする地域交流の促進・情報発信
③地域と連携した新たな魅力創造等による来訪者の促進

オーダーメイドツアー

（３）地域の産業基盤・生活環境の整備
①ふくしま復興再生道路の着実な整備
②主要アクセスポイントと拠点とをつなぐアクセス道路の強化
③相馬港及び小名浜港の利便性の更なる向上
④持続可能な交通網の形成
⑤地域医療・福祉等の確保

移動介助・移動支援機器等の実用化開発
（(株)アイザック）

（４）情報発信
①伝承館を起点とする地域交流の促進・情報発信【再掲】
②交流拠点機能の確保・形成と地域コミュニティの形成
③年次報告会（シンポジウム）の開催
④総合的な情報発信

Hama Tech Channel
世界を変える、福島のチカラ
SNSを活用した情報発信

2 地域の企業が主役

（１）地元企業の技術力向上と構想への参画拡大
①地元企業と地域外企業との交流、ビジネスマッチング等の促進
②技術力・経営力向上のためのコンサル支援
③宿泊や飲食等の分野を含めた地元企業の構想への幅広い参画の促進

マッチング支援

（２）県内他地域との連携強化
①地元企業と地域外企業との交流、ビジネスマッチング等の促進【再掲】
②研究開発、実証プロジェクトへの県内他地域の企業の参画促進
③大学・研究機関・支援機関等による企業支援

ふくしまみらいビジネス交流会

3 構想を支える人材育成

（１）地域における若者の教育環境の充実
①学校再開と教育の魅力化の支援
②本構想と連動したキャリア教育の推進
③イノベーション人材の裾野を広げる理数・グローバル教育の充実
④普通科高校等におけるトップリーダーの育成
⑤専門高校等における専門人材の育成

ふるさと創造学サミット
（双葉郡8町村の小中学校等）

（２）構想を支える人材の確保
①テクノアカデミーにおける産業人材育成
②地元企業ニーズを踏まえた若年層の確保・定着支援
③地元中小企業等への人材育成支援
④地域再生を担う中途人材の確保
⑤新卒人材の確保に対する支援
⑥外国人材の受入れ環境の整備

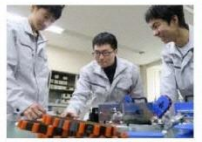
テクノアカデミー浜

（３）地域に根付く教育研究機能の集積
①知の集積に向けた浜通り地域等における教育研究活動の促進等
②大学等の地域連携の推進

小高産業技術高校×会津大学

（４）国際教育研究拠点

オール福島で福島イノベーション・コースト構想を強力に推進

1. 産業・生業（なりわい）の再生・創出

作成：福島県 商工労働部

項目番号1-1 福島イノベーション・コースト構想の推進（廃炉）

提言

■廃炉関連分野における地元企業の参入を確実に進めるため、マッチングスキームの効果的な運用や地元企業の技術力向上など、廃炉関連産業の育成・集積を推進。

課題

■ 福島第一原子力発電所の廃炉作業が進められる中、福島第二原子力発電所の廃炉も決定され、廃炉関連産業におけるビジネス機会の更なる拡大が見込まれる一方、地元企業の当該事業への参入促進が必要である。また、スキルアップにつながる人材育成研修の拡充等、地元企業の参入拡大のための取組が必要である。

課題への対応方策

目的

■ 廃炉関連産業への地元企業の参画を促進し、関連産業の集積を目指す。

実施場所：浜通り地域等

事業主体：国、県、市町村、民間企業等

施策概要

■ 廃炉関連業への地元企業参画の促進

○ 廃炉関連産業集積可能性調査事業（H31）
- ・効果的なマッチング方法の検討
- ・地元企業の受注につながる元請企業からのニーズの出し方の検討
- ・トライアルマッチング会の開催
- ・元請企業と地元企業をつなぐマッチングスキームの検討

○ 廃炉関連産業マッチング促進事業（R2～）
- ・マッチング会の開催
- ・関係機関と連携した相談窓口の設置等の体制整備
- ・マッチングコーディネーターの設置
- ・元請企業と地元企業をつなぐマッチングスキームの構築

スケジュール

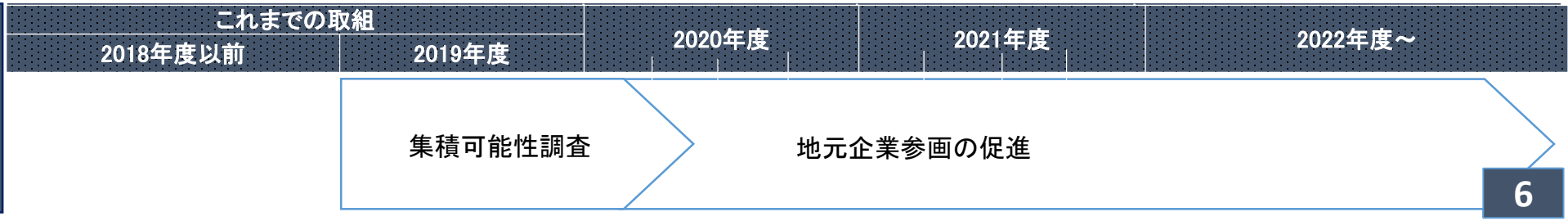

地元企業の廃炉関連産業への参入促進（トライアルマッチング会）

項目番号 1-1
参考資料

- 福島イノベーション・コースト構想の推進に当たり、重点分野に位置付けられる廃炉関連産業において、地元企業の参入を進め、将来的には産業集積を図ることが重要である。
- このため、福島第一原子力発電所の廃炉関連業務において、地元企業が受注、研究や開発等について参入する機会の場を検討するため、試験的にマッチング会を開催した。
- 令和元年度は計2回実施。今後も継続して実施予定。

第1回 トライアルマッチング会

開催日時：令和元年１２月２日
場　　所：富岡町文化交流センター　学びの森
テ ー マ：２０２０年度に東京電力が発注予定の角型容器
参加企業：元請け希望企業（４社）
　　下請け希望企業（地元企業１５社）
主　　催：（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構
共　　催：福島県、東京電力ホールディングス（株）
特別協力：（公社）福島相双復興推進機構

第2回 トライアルマッチング会

開催日時：令和２年２月１４日
場　　所：浪江町地域スポーツセンター
テ ー マ：福島第一原子力発電所の廃炉業務で活用される電源盤・分電盤、またはＰＥ管（ポリエチレン管）バンド、サポート、フランジカバー（※東京パワーテクノロジー（株）と新たな取引を希望する地元企業とのマッチング会）
参加企業：元請け希望企業（東京パワーテクノロジー（株）１社）
　　下請け希望企業（地元企業１４社）
主　　催：（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構
共　　催：福島県、東京電力ホールディングス（株）、
　　（公社）福島相双復興推進機構

1. 産業・生業（なりわい）の再生・創出

作成：福島県商工労働部

項目番号1-2 福島イノベーション・コースト構想の推進（ロボット・ドローン）

提言

■ ロボットテストフィールド
- 災害対応ロボットの実証拠点を整備。
- 国際的な産学官共同研究室、大学教育拠点、技術者研修拠点、情報発信拠点から構成される国際産学官連携拠点を整備。

課題

■ ロボット技術に関する新技術や新産業を創出する拠点を整備する必要がある。

課題への対応方策

目的

■ 福島浜通り地域において、ロボットの研究・実証拠点を整備することで、フィールドロボットを中心に最先端の研究開発、実証試験が行われるとともに、国内外から集まる優れた研究者や技術者、企業と、地元の方々が有機的に結びつき、福島から世界に誇れる「メードイン福島」のロボット技術や製品が生み出されることで、魅力あふれる地域再生の実現を図る。

実施場所：南相馬市、浪江町

事業主体：福島県

施策概要

■ 福島ロボットテストフィールドの整備等

福島浜通り地域において、無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験を行うテストフィールド及びロボット分野の先進的な研究を行う共同利用施設を整備するとともに、この拠点を用いて、ロボット・ドローンの性能評価手法や運航管理システム及び衝突回避技術等の開発が行われるよう、国のプロジェクトと連携を図る。

平成30年7月一部施設開所。竣工順に供用を開始し、令和2年3月末に全施設開所。

【事業規模】
- ロボットテストフィールド　75.2億円（3年間）
- 共同利用施設　57.9億円(3年間)

【資金（国庫）】
- 福島イノベーション・コースト構想（ロボットテストフィールド・研究開発拠点整備事業）
  ※整備事業費については、平成29年度から平成31年度まで75.2億円の国庫債務負担行為の措置。平成28年度を含めた総額は76.6億円。
- 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（共同利用施設（ロボット技術開発等関連）整備事業）
  ※整備事業費については、平成29年度から平成31年度まで57.9億円の国庫債務負担行為の措置。平成28年度を含めた総額は58.2億円。

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
福島ロボットテストフィールドの整備計画策定等	2018年7月一部施設開所（竣工順次開所） 施設整備	全施設開所 新技術、新産業の創出		

（参考）福島ロボットテストフィールド

- 2016年4月に、南相馬市及び浪江町に設置することを決定。2016年度から合計約50haの規模で整備を開始し、2018年７月から竣工順に供用を開始。2020年３月末に全面開所。なお、浪江町には、福島ロボットテストフィールド本体が設置される南相馬市から約13km離れた場所に滑走路及び滑走路附属格納庫を整備。
- 物流、インフラ点検、災害などに活用が期待される無人航空機、災害対応ロボット、水中探査ロボットといった陸・海・空のフィールドロボットを主対象に、実際の使用環境を拠点内で再現しながら研究開発、実証試験、性能評価、操縦訓練を行うことができる、世界に類を見ない一大研究開発拠点。

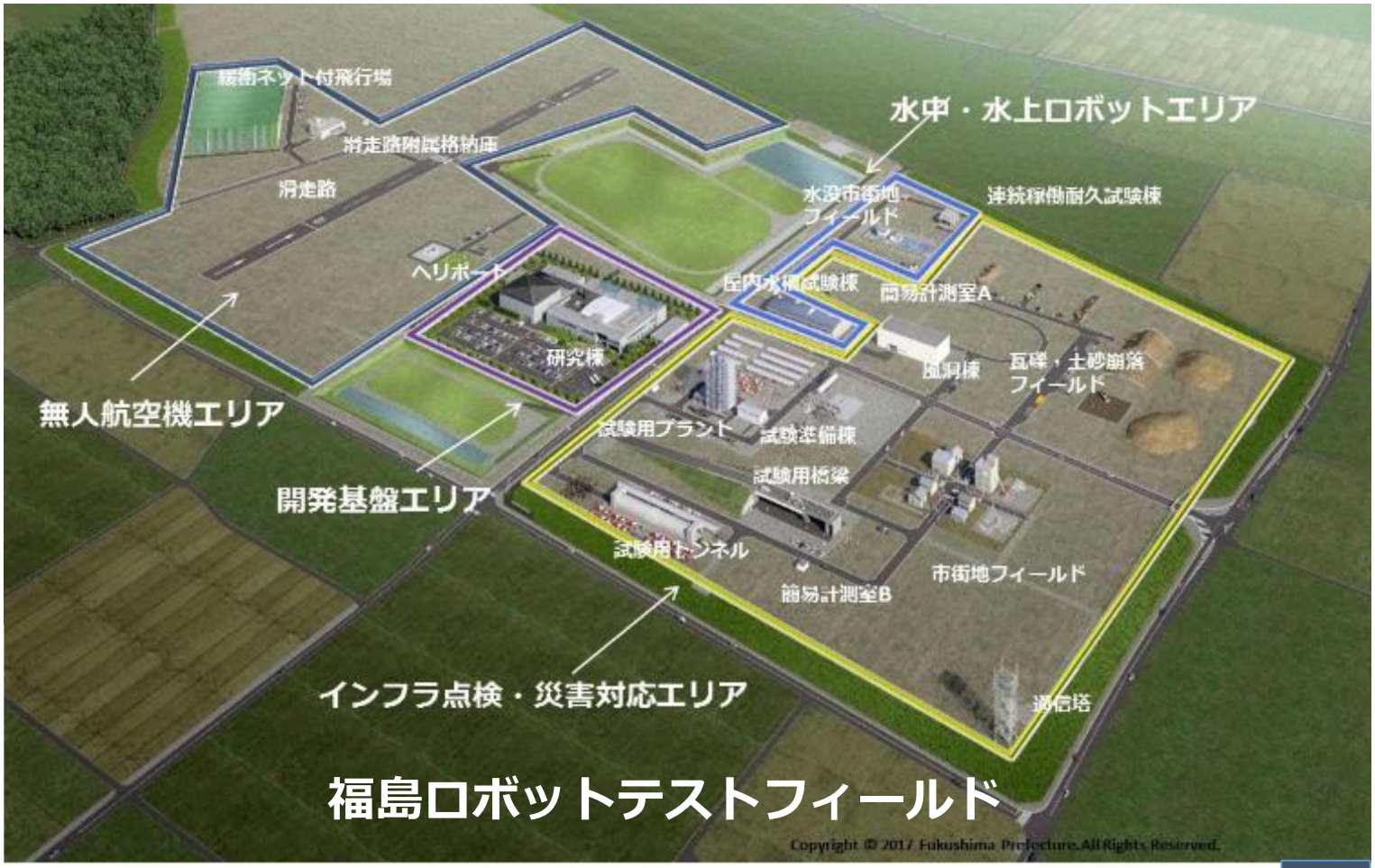

※　上記のほか、浪江町に滑走路及び滑走路附属格納庫を整備

1. 産業・生業（なりわい）の再生・創出

作成：福島県 企画調整部、商工労働部

項目番号1-3 福島イノベーション・コースト構想の推進（エネルギー）

提言

■ 「原子力に依存しない『新たなエネルギーの創出』による復興の加速化」、「地域で生産した『エネルギーの地産地消』」、「エネルギー供給だけでない『関連産業の集積』による安定した雇用の創出」という3つの柱のもと、10のプロジェクトを実施。

課題

■ 国、県、市町村、さらには民間企業や住民とともに協働したプロジェクトの推進が必要である。
■ 研究者や技術者などの中核的な産業人材を始め、新しいまちづくりに必要なマンパワーの確保・育成が必要である。
■ 必要となる財源の継続的かつ十分な確保が必要である。 など

課題への対応方策

目的

■ 地域で興りつつあるエネルギー関連プロジェクト等をベースに、画期的かつ先端的な産業を集積する。

実施場所：浜通り地域等

事業主体：発電事業者、国、県、市町村等

施策概要

■ 原子力に依存しない「新たなエネルギーの創出」による復興の加速化

① 避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト
再生可能エネルギー復興支援事業（発電設備導入への補助 H27～）
② 風力発電拠点形成プロジェクト（陸上・洋上）
風力発電導入拡大事業（共用送電線整備・発電設備導入への補助 H27～）
浮体式洋上風力発電の実証研究（H28～）
③ 高効率石炭火力発電（IGCC）プロジェクト
④ 天然ガス（LNG）火力発電プロジェクト

■ エネルギー供給だけでない「関連産業の集積」による安定した雇用創出

⑩ 浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積
自立・帰還支援企業立地補助金（H28～） 等

■ 地域で生産した「エネルギーの地産地消」

⑤ 天然ガス（LNG）の地域利用促進プロジェクト
⑥ 復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクト
福島新エネ社会構想関連
⑦ 水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用プロジェクト
福島水素エネルギー研究フィールド（～R2．7実証運用開始）
⑧ バイオマスプロジェクト（メタン発酵）
バイオガス（バイオマス）発電事業化モデル事業
（発電事業等への補助 H27～）
⑨ 小水力発電導入拡大プロジェクト
地域参入型再エネ導入支援事業
（事業可能性調査・設備導入への補助 H28～）

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
各プロジェクトの詳細を検討する会議体の設立 各プロジェクトの立ち上げ・開始 等		各プロジェクトの確実な実施		原子力災害の真の克服 魅力的な浜通りの構築

エネルギー関連産業・プロジェクト

取組の方向性

イノベーションによる産業基盤の再構築

・震災及び原子力災害により浜通りの産業基盤が喪失
・浜通りで興りつつあるエネルギー関連プロジェクト（LNG等）をベースに戦略的に産業基盤を再構築

帰還する住民と新たな住民の広域での街づくり

・多くの研究者や関連産業従事者等、新たに移り住む住民を受け入れ、帰還する住民と一体で地域の活性化を図る
・住民向けサービス、生活・交通インフラの整備や震災後の特性に応じた居住エリアを形成

地域再生のモデル化

・2020年東京オリンピックまでを当面の目標とし、画期的かつ先端的な産業を集積し、世界が注目する魅力ある地域再生を実現

3つの柱と10のプロジェクト

原子力に依存しない「新たなエネルギーの創出」による復興の加速化

①避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト
②風力発電拠点形成プロジェクト（陸上・洋上）
③高効率石炭火力発電（IGCC）プロジェクト
④天然ガス（LNG）火力発電プロジェクト

地域で生産した「エネルギーの地産地消」

⑤天然ガス（LNG）の地域利用促進プロジェクト
⑥復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクト
⑦水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用プロジェクト
⑧バイオマスプロジェクト（メタン発酵・藻類）
⑨小水力発電導入拡大プロジェクト

エネルギー供給だけでない「関連産業の集積」による安定した雇用創出

⑩浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積
・LNG受入基地周辺における冷熱産業の集積
・風力発電、蓄電池関連産業の集積
＊廃炉・ロボット関連産業及び先端リサイクル関連産業の集積

市町村ごとの復興の時間軸や環境変化に柔軟に対応した中長期の取組みが必要

スケジュール	短期		中期				長期
2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021～（年度）
構想とりまとめ	各プロジェクト立ち上げ・開始 国への要望・提案・折衝		各プロジェクトの確実な実施 東京オリンピックにおける情報発信				原子力災害の真の克服 魅力的な浜通りの構築

エネルギー関連産業・プロジェクト

プロジェクト	概要	短期 2015	2016	中期 2017	2018	2019	2020	長期 2021～
避難地域・再生可能エネルギー復興支援	再エネの売電収入の一部を活用した復興支援	ﾌｧｰﾑ整備		再エネ導入・復興支援				
風力発電拠点形成（陸上・洋上）	陸上風力発電の導入支援	風況調査、事業者公募、環境アセス				発電所建設		
	浮体式洋上風力発電の実証研究など	実証研究						
高効率石炭火力発電（IGCC）	高効率石炭火力発電所の建設	環境アセス		発電所建設			運転開始	
天然ガス(LNG)火力発電	天然ガス火力発電所等の立地	環境ｱｾｽ		火力発電所建設			運転開始	
		環境ｱｾｽ		ｴﾈｿ発電所建設	運転開始			
天然ガス(LNG)地域利用促進	天然ガスを活用した復興まちづくり構想の具体化	構想具体化		事業着手・導入拡大				
スマートコミュニティ形成	導入モデル事業の実施	ﾓﾃﾞﾙ選定、可能性調査		モデル事業の実施、導入拡大				
水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用	再エネ由来の水素を活用した実証事業の検討	研究開発等		実証事業の実施				
バイオマス（メタン発酵・藻類）	地域循環型メタン発酵ガス発電	モデル事業の実施		導入・普及				
	藻類バイオマスに関する事業化支援	研究開発		事業化支援				
小水力発電導入拡大	小水力発電の導入促進	県ﾀﾞﾑ等		他のダム等への導入拡大				
浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積	エネルギー関連産業等の集積	支援制度の創設、企業誘致等						

エネルギー関連産業プロジェクト　主な実施場所

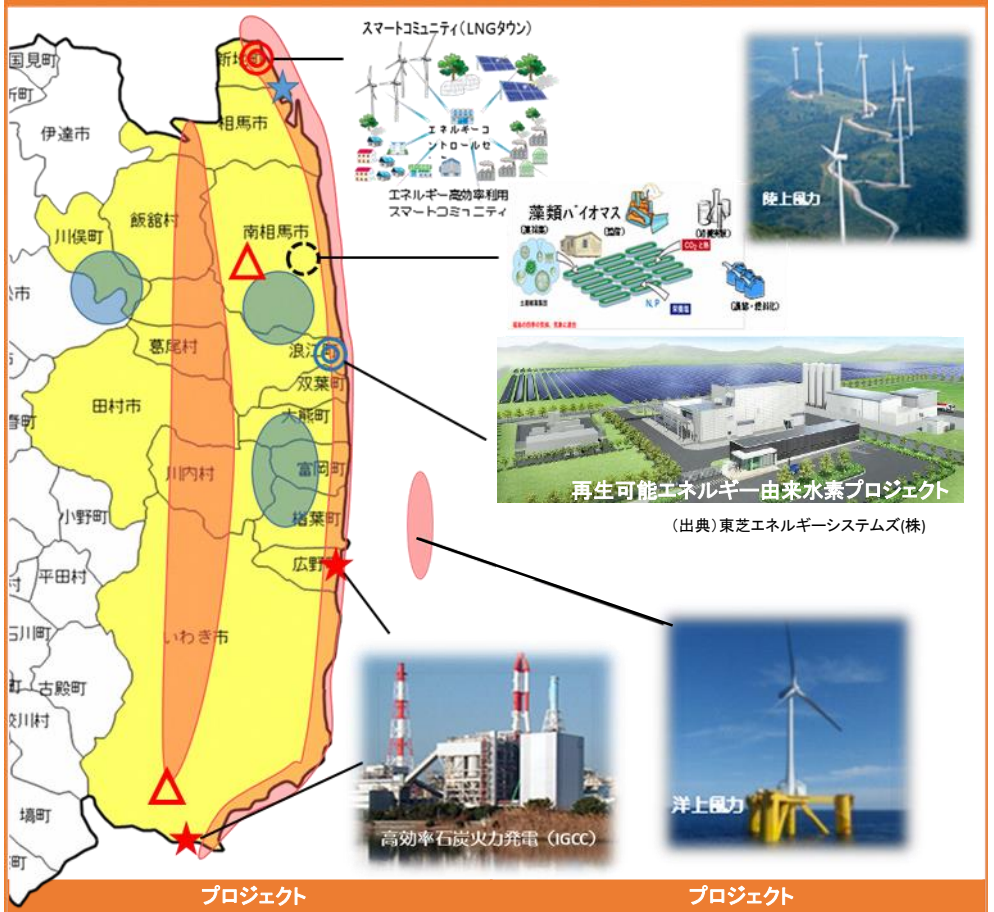

（出典）東芝エネルギーシステムズ(株)

プロジェクト		プロジェクト	
	1避難地域・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ復興支援ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	5カ所	6ｽﾏｰﾄｺﾐｭﾆﾃｨｰ形成ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
	2風力発電拠点形成ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ(陸上・洋上)		7水素によるｴﾈﾙｷﾞｰ貯蔵・効率的利用ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
★	3高効率石炭火力発電(IGCC)ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ		8ﾊﾞｲｵﾏｽﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ(ﾒﾀﾝ発酵・藻類)
★	4天然ｶﾞｽ（LNG）火力発電ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	△	9小水力発電導入拡大ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
◎	5天然ｶﾞｽ（LNG）地域利用促進ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ		10浜通りのﾎﾟﾃﾝｼｬﾙを生かした産業の集積

1. 産業・生業（なりわい）の再生・創出

作成：福島県商工労働部 環境省

項目番号1-4 福島イノベーション・コースト構想の推進（環境・リサイクル）

提言

■ 先進的な個別リサイクル事業の早期事業化に向けた支援や人材育成等を実施。
- 2015年度、研究会を立ち上げ。
- 新たなリサイクル事業の早期事業化を実現（2016年度以降）。
- 2020年に向けて環境・リサイクル産業の集積を目指す。

課題

■ 民間企業主体の、地域に根ざした持続性あるリサイクル事業を一つでも多く早期に実現することが必要である。
■ 研究会等を通じた、新たな提案の掘り起こし、研究開発・実証等の着実な推進が必要である。

課題への対応方策

目的

■ 環境・リサイクル分野において、産学官によるネットワークを形成し、研究開発と産業人材の育成等を行うことにより、会員の技術基盤の強化、当該分野への進出や関連企業の県内進出等を促進し、浜通り地域を中心に新たな環境・リサイクル産業の集積を図る。

実施場所：浜通り地域等

事業主体：民間企業等

施策概要

■ 環境・リサイクル関連産業推進事業

新たな環境・リサイクル産業の集積に向けて、産学官によるネットワークを形成し、事業化に向けた土台の形成を行う。

【取組内容】
・ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会（※1）会員企業間のネットワーク構築

【事業規模】 令和2年度 1,033千円（繰入金：1,033千円）

※1 ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会
- ○ 環境・リサイクル分野への民間企業等の進出を幅広く支援するため、平成27年8月に本県が設置。
- ○ 令和2年2月末で会員数は180団体（県内外の企業・大学・国・市町村等）。

事業化例
2018.3.16福島エコクリート(株)開業
（石炭灰から再生砕石の製造）

（参考）福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業 214,166千円（国： 214,166千円）
福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を中心に、各種課題の解決や地元企業とのマッチングなど、事業化に向けた伴走支援を行う。

■福島再生・未来志向プロジェクト（環境省：参考資料1）

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
研究会の設置		研究会会員（産学官）のネットワーク構築及び拡大		
	事業可能性調査の実施	新たなリサイクル技術・製品の開発支援（地域復興実用化開発等促進事業等の活用）		
			浜通り地域を中心に環境・リサイクル産業の集積	

再福生。島

福島再生・未来志向プロジェクト①（概要）

基本的な考え方

- 福島県内の地元のニーズに応え、環境再生の取組のみならず、脱炭素、資源循環、自然共生といった環境省の得意分野と福島との連携を深め、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進。
- 環境省事業を効果的に組み合わせ、また、放射線健康不安に対するリスクコミュニケーションや広報・情報発信を通じて地元に寄り添いつつ、分野横断的な政策パッケージを戦略的に展開

産業創生への支援

＜なりわいの復興＞

政府の「福島イノベーション・コースト構想」との連携のもと

- 環境・リサイクル分野における官民連携によるプロジェクトの具体化。
- 先端リサイクル技術の実証・実践。
- 先導的なバイオマスや再生可能エネルギーの技術実証やモデル事業の推進。　等

上記のプロジェクトの実施により福島新エネ社会構想の加速化にも貢献

ふくしまグリーン復興への支援

＜自然資源活用による復興＞

- 福島県内の自然資源、文化資源等を活かしたエコツーリズムの支援やロングトレイルの検討。
- 磐梯朝日国立公園及び尾瀬国立公園の魅力向上。　等

尾瀬沼ビジターセンター完成予想図

環境省の得意分野との連携強化

環境再生・リスコミ
×
脱炭素・資源循環・自然共生

復興・再生に貢献

脱炭素まちづくりへの支援

＜暮らしの復興＞

- 先導的な脱炭素技術やICT技術を活用したまちづくり。
- 再生可能エネルギーの活用や脱炭素技術の導入を通じた、地域コミュニティの活性化、安全・安心の確保、高齢化社会への対応。　等

地域活性化への支援

＜リスコミ・情報発信による復興＞

- 放射線健康不安に対するリスクコミュニケーション。
- 地域の魅力発信や、シティープロモーションの後方支援。
- リプルンふくしま等の環境省施設の活用や、環境創造センターとの連携、原子力災害からの復興の歩みを学ぶホープツーリズムの検討。　等

楢葉町における田植えイベントの様子

リプルンふくしま内観完成予想図

推進体制

- 福島地方環境事務所に、これまでの環境再生の取組に加え、「福島再生・未来志向プロジェクト」をワンストップで推進する体制を構築。

福島再生・未来志向プロジェクト②（取組の例）

○ 浜通り地区では官民連携による不燃物リサイクル事業を採択。
○ 2019年4月を目途に、「ふくしまグリーン復興構想」を福島県と環境省が共同で取りまとめ。
○ 特定復興再生拠点区域の整備の一環として、バスシェアリング等のFS事業4件を実施中。
○ 風評払拭の一環として、えびす講市等地域行事への支援や新宿御苑を活用した情報発信を実施。

産業創生への支援

官民連携によるリサイクル事業を採択

- 2018年度廃棄物処理施設整備事業費補助金（廃棄物リサイクル施設整備事業）（69億円）を創設。
- DOWAエコシステム株式会社ほか、地元企業を含む8社の協同実施による事業を採択。

  DOWAエコシステム株式会社、太平洋セメント株式会社、
  東京パワーテクノロジー株式会社、
  株式会社クレハ環境、荒川産業株式会社、
  恵和興業株式会社、株式会社高良、
  メルテックいわき株式会社

- 「（株）相双スマートエコカンパニー」として、双葉郡大熊町に同施設を建設する予定。

ふくしまグリーン復興への支援

2019年４月を目途に、「ふくしまグリーン復興構想」を福島県と環境省が共同で取りまとめ

- 当面は、国立・国定公園を中心に、以下の3つの柱を重点的に展開。

①国立・国定公園の魅力向上
　－ビューポイントの整備
　－利用・滞在型のメニューの充実や必要な施設の整備　等

②環境変化を踏まえた県立自然公園の見直し
　－只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園への編入に向けた検討

③国立・国定公園の利用者が福島県内を広く周遊する仕組みづくり

作成：福島県 農林水産部

項目番号1-5 福島イノベーション・コースト構想の推進（農林水産業）

提言

■ 先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践し、農林水産業の復興・再生を目指す。

課題

■ 長期の避難により担い手が不足している。
■ 財源の継続的かつ十分な確保が必要である。
■ 生産物の販路の確保が必要である。
■ 今後、実用化される技術の生産現場への導入・普及方法の検討が必要。など

課題への対応方策

目的

■ ロボット技術等の先端技術等を取り入れ、先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践することで、農林水産業の復興再生を図っていく。
■ 国内外における風評の払拭に向けて、オリジナル品種の開発や、生産から流通、販売に対する適時・適切な対策を推進し、「ふくしま」ならではのブランドの確立を図る。

実施場所：浜通り地域等

事業主体：県、市町村、民間企業等

施策概要

■ 先端技術等の導入による新しい農業の推進
〇水稲の超省力・大規模生産の推進
〇畑作物の大規模生産による新たな土地利用型農業モデル構築
〇環境制御型施設園芸モデルの構築
〇花き等への品目転換促進と「見せる農業」としての花きの振興
〇ICTを活用した畜産業再開等の促進
〇農地保全、地域環境・コミュニティ維持のための交流、連携
〇帰還・営農再開の促進と多様な担い手の確保・育成
〇浜地域農業再生研究センター等における研究開発の推進

■ 林業の再生と県産材の新たな需要創出
〇森林整備とその実施に必要な放射性物質対策
〇木材の新たな利用技術の開発や木材需要の拡大
〇林内の路網整備、木材加工流通施設の整備、林業用ロボットの開発等

■ 水産研究の拠点の活用等による新たな水産業の確立
〇水産資源研究所、水産海洋研究センターにおける新たな水産業の確立に向けた研究の推進
〇「ふくしま型漁業」の実現に向け、先端技術の開発・実証、操業の効率化、水産物の高付加価値化、資源管理手法の開発や実証、普及等

■ 先端技術情報等の発信等による技術の普及、導入の促進
〇イベント、セミナー等による情報発信、先端技術の普及・導入の促進

■ 「ふくしま」ならではの確固たるブランドの確立
〇オリジナル品種の研究開発や信頼される産地づくりに向けた取組等

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
各プロジェクトの立ち上げ・開始		重点推進計画に基づく取組の確実な実施 実施地域の拡大		原子力災害からの農林水産業の再生・復興

被災地域の再生　福島イノベーション・コースト構想　農林水産分野の挑戦

項目番号 1-5
参考資料

先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践 ⇒ **農林水産業の復興・再生**

1 水産資源研究所（相馬市・新地町）

H31.2月 全面供用開始

- 種苗生産と資源管理などの研究を一体的に実施
- 種苗生産能力
  ヒラメ100万尾(6～7月放流)
  アワビ100万個(6～7月放流)
  アユ300万尾(2～3月出荷)
- 相馬共同火力発電(株)新地発電所の温海水を利用
  (自然海水＋7℃)

2 浜地域農業再生研究センター（南相馬市）

H28.3月 開所

- 試験ほ場を持たず、33課題・33地点で営農再開支援のための現地実証研究を実施

現地実証成果説明会

3 木材加工流通施設（浪江町）

R2 供用開始予定

- 集成材製造を行う公設民営工場
- 年間出荷額15億円の生産規模（想定）

4 水産海洋研究センター（いわき市）

R元.7月 開所

- 環境中放射性物質の移行解明
- 沖合漁業に関する研究
- 海洋環境・海況予測に関する研究

水稲や畑作物の大規模生産の実践

先端技術開発・実証や農業者の法人化、民間企業等の参入促進によるスマート農業等の実践

H30.12月発売

ロボットトラクタ
作業効率が1.4倍

タマネギ機械化体系
安定生産に向けたモデル構築

企業参入、農業者の法人化支援
担い手の確保に向けた支援

マルヤス産業(株)（いわき市他）
食品、機械メーカー等と連携した野菜大規模生産の実践

(有)高ライスセンター（南相馬市）
100ha経営を目指す水田メガファームの実践

飯豊ファーム（同）（相馬市）
法人化により組織を強化して大豆等を大規模生産

H30～R2 開発

ブロッコリー収穫ロボ
人力比1/8時間に削減

ドローンの活用
遠隔操作による生育診断が可能

技術体験フェア
先端技術等を発信

(株)紅梅夢ファーム（南相馬市）
ロボットトラクタ等の導入によるスマート農業の実践

飯崎生産組合（南相馬市）
農地の大区画化(1ha規模)による面的な営農再開

(株)しろはとファーム（楢葉町）
農業法人の参入による大規模なサツマイモ栽培

新たな花き産地形成

復興をリードする花きの導入

カンパニュラの電照栽培

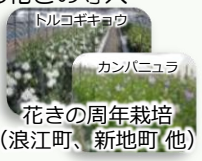

花きの周年栽培（浪江町、新地町 他）

先端技術の現地実証により、トルコギキョウ（4～8月）とカンパニュラ（10～2月）を組み合わせた周年生産体系を新たに構築

かつらお胡蝶蘭(同)（葛尾村）
地元の農業者らによる胡蝶蘭栽培経営体の設立

アンスリウム（川俣町）
近畿大学と連携し、アンスリウム栽培を実施

畜産産地の復活

ICTを活用した大規模経営体の育成

繁殖牛一元管理システム（飯舘村）
ICTを活用した繁殖牛大規模経営体を支援する管理システムを開発

大規模経営

開発した技術などを活用し、省力化・効率化による畜産業の復興

R元～R2 開発

ＩＣＴ和牛肉質診断技術開発
帯広畜産大学等と連携し、肥育技術を改善するシステムを開発

新たな水産業の実現

高付加価値化、先端技術の実用化によるふくしま型漁業の実現

高鮮度保持技術
シャーベットアイス
生食可能期間が＋48時間延長

販路の回復
大手量販店への常設棚の設置（H30.6月～）

需要に基づく漁獲
漁獲量の事前提供
ICTを活用した操業支援技術を開発

園芸施設の導入

温度、湿度、CO_2等の省力自動管理ができる環境制御型施設の導入

(株)ひばり菜園（南相馬市）
施設面積2.5ha
トマト、小ネギ 他を栽培

いちご栽培（大熊町）
高設ベット養液栽培2.7ha
ふくはる香 他を栽培

林業生産基盤の整備等による林業・木材産業の振興

航空レーザ計測を活用した森林情報等の把握と路網整備や林業ロボットの導入によるスマート林業等の実践

航空レーザ計測（南相馬市　他）
高精度の地形・森林情報を取得し、整備計画を策定

林業専用道
左記計画に基づく路網整備

林業ロボット（いわき市森林組合　他）
生産性向上、安定供給のため林業ロボットの導入

整備された森林の増加
県産材の安定供給を目指す

1. 産業・生業（なりわい）の再生・創出

作成：福島県 商工労働部

項目番号1-6 福島イノベーション・コースト構想の推進（医療関連・航空宇宙）

提言

■「医療関連」、「航空宇宙」について、浜通り地域等への産業集積のため、新規参入の促進や研究開発支援、事業化支援、販路開拓支援などを推進。

課題

■ 関連産業への他産業からの参入
■ 企業の技術力向上に向けた取組や人材の育成

課題への対応方策

目的

■ 医療機器開発支援センター及び医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターを核とした企業の開発や販路拡大への支援等により、産業の育成・集積を図る。
■ 航空宇宙関連産業への参入を促進するとともに、クラスター体制の強化を図る。

実施場所：浜通り地域等

事業主体：国、県、市町村、民間企業等

施策概要

■ 医療関連産業の育成・集積

①浜通り地域における販路開拓支援
浜通り地域等医療・福祉機器導入モデル事業(R2:35,945千円)
浜通り地域等において企業が開発した機器の医療機関や福祉施設等への導入を促進し、地域医療・福祉の課題解決や販路開拓の支援

②新規参入の促進
福島県医療福祉機器産業協議会による企業への情報提供や、ふくしま医療機器開発支援センターによるセミナー、コンサルティングの実施

③技術開発・実用化の推進
地域復興に資する実用化開発の推進、ふくしま医療機器開発支援センターの安全性評価試験による技術開発等の支援

④医薬品関連産業の支援
医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターによる企業の創薬支援

■ 航空宇宙関連産業の育成・集積
航空宇宙関連産業集積推進事業（R2:194,550千円）

①認証取得支援
専門家派遣や経費補助による認証取得を支援し、参入を促進

②取引拡大支援
地域中核企業を中心としたクラスター体制の構築を図り、取引拡大を促進するほか、展示会への出展費用を補助

③人材育成
企業向けのセミナーや研修を実施し、人材の育成を図る

④企業の技術力向上
企業の技術力向上を支援するため、設備導入に係る費用を補助

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			

医療機器関連産業：販路開拓支援、新規参入促進、技術開発支援、創薬支援等

航空宇宙関連産業：参入促進、技術開発支援、取引拡大、人材の育成等

1. 産業・生業（なりわい）の再生・創出

作成：福島県企画調整部、商工労働部、教育庁

項目番号1-7　福島イノベーション・コースト構想の推進（教育・人材育成、情報発信拠点）

提言

■ 産学官の共同研究施設、大学教育拠点、技術者研修拠点、情報発信拠点から構成される産学連携拠点を整備。
- 2016年度から2018年度以降、段階的に各施設の事業化に着手。
- 2020年に向けて、各拠点の連携も強化し、最先端のイノベーションを興す拠点の構築を目指す。

課題

■ 福島県の重点産業として位置づけられているロボット技術開発に係る国内外産学官の研究者等によるイノベーション創出環境の整備が必要。
■ 浜通り地域の産業復興に資するロボット技術等福島イノベーション・コースト構想重点分野に係る実用化開発等の促進が必要。
■ 県や民間企業等がプロジェクトの具体化を進めていくに当たっての対応策の検討が必要。

課題への対応方策

目的

■ 福島浜通り地域において新たな産業基盤を構築するための学術的基盤の整備と国内外の優秀な研究者や技術者等の英知を結集することで、長期にわたり福島浜通り地域におけるイノベーションを創出する環境を整備する。

実施場所：浜通り地域等　／　事業主体：福島県等

施策概要

■ 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業

浜通り地域等において、福島の復興に資する「知」（復興知）に関する教育研究活動を行う大学等に対し、資金的な支援等を実施する。【資金】 令和2年度予算　4.0億円

■福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業

浜通り地域等の高等学校において、構想を担う人材育成に向け、大学や企業、自治体等と連携した教育プログラム等を実施する。【資金】 令和2年度予算　4.7億円

■ 福島イノベーション・コースト構想 地域復興実用化開発等促進事業費補助金

福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等及び地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。
【資金】 令和2年度予算 57.0億円

■ 福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業

福島イノベーション・コースト構想の具体化に向けて、関連プロジェクトの創出や関係主体間の連携促進などに、国、県と密接に連携して取り組んでいる民間団体等に必要な支援を行う。【資金】 令和2年度予算 10.2億円

■ 福島再生加速化交付金（原子力災害情報発信等拠点施設等整備）

〇アーカイブ拠点施設整備事業（H29～）

福島県において、平成28年8月に双葉町への立地を決定し、平成29年3月に基本構想を策定。平成29年度は施設設計に着手。平成30年度より工事の着手、各種検討委員会を開催。令和元年9月に施設名称を決定、令和2年秋の開館に向け、建屋建設及び展示の製作等を継続するとともに、施設内への資料等運搬及びスタッフ研修等を実施する。併せて施設の周知・広報や利用促進を図る。【資金】令和2年度予算791億円の内数

■原子力に関する国民理解促進のための公聴・広報事業（原子力災害等情報発信事業）

〇東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業（R2～）

複合災害の記録や教訓を継承・発信し、復興の加速化に寄与することを目的に設置する東日本大震災・原子力災害伝承館（アーカイブ拠点施設）の安定的な運営を図る。【資金】令和2年度予算　7.2億円の内数

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
アーカイブ拠点施設の整備計画策定等	震災関連資料の収集、施設整備、展示製作	施設開所、複合災害の記録と教訓の伝承		
浜通り地域等の実用化開発等支援				
・イノベ構想を担う人材育成のため大学教授等による講演会や最先端技術研究施設等の見学を実施 ・対象校共同で成果報告会実施	浜通り工業高校の生徒を対象とした施設見学・講演会等の実施	浜通り工業高校の生徒及び高等教育機関の生徒を対象とした施設見学・講演会等の実施 ・本事業のノウハウを中通り・会津にも波及 ・ICT機器や最新鋭の実習設備等を導入しより実践的で深い学びを展開		

大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業

令和２年度予算額　400百万円
（前年度予算額　403百万円）
【東日本大震災復興特別会計】

文部科学省

項目番号 1-7
参考資料 1

背景説明

◆福島国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想は、ロボットや廃炉研究、エネルギー、農林水産などの各種プロジェクトが進展しているところ。
◆浜通り地域においてイノベーションを起こし、新たな産業基盤の構築、地域の課題解決を図っていくためには、知の拠点である大学を活用していくことが必要。
◆しかしながら、現在浜通り地域には高等教育機関が少なく、特に相双地域は空白地帯となっている。持続的に先進的な知見の集積に向けた取組を推進していくことが不可欠。

事業概要

全国の大学等が有する福島復興に資する「知」（復興知）を、浜通り地域等に誘導・集積するため、組織的に教育研究活動行う大学等を支援。浜通り地域等における大学等の教育研究活動を根付かせるとともに、大学間、研究者間の相互交流、ネットワークづくりを推進。

実施スキーム

国 →（補助）→ 福島県 →（補助）→ （公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構 →（公募・採択）→ 大学等

※事業管理団体を通じて実施する場合

■重点推進計画（平成30年4月25日内閣総理大臣認定）抜粋
第２部　福島　イノベーション・コースト構想
４　福島国際研究産業都市区域で推進する取組の内容
（２）産業集積の促進及び未来を担う教育・人材育成に関する取組の内容
エ　大学等の教育研究活動の推進等
①知の集積に向けた浜通り地域等における教育研究活動の促進等
震災後の浜通り地域等における各種研究動向の体系化を進めるとともに、県外を中心とした大学等が実施する本構想の推進に資する教育研究活動について、人材育成、地域産業振興等の面でより地域に根ざし充実したものとなるよう、推進機構を通じその活動を支援する。
また、推進機構は、浜通り地域等における大学等及び研究機関による教育研究活動に関する総合的な情報共有等を図る場を継続的に創出する。

想定する取組

（１）「福島イノベーション・コースト構想」に関わるテーマで、浜通り市町村等の現地をフィールドとして、浜通りの市町村等と連携しながら実施する学生の教育プログラム

◎工学・農学・放射線技術科学等を専攻する大学生対象の浜通り地区市町村をフィールドとした教育プログラムの実施
◎イノベーション人材の裾野拡大を目指した地域を巻き込んだ教育プログラムの実施

（２）大学等の教員や大学院生等が中心となり、地域のニーズを踏まえ、浜通りの市町村等と連携しながら現地で実施する、「福島イノベーション・コースト構想」の実現に資する産業振興や人材育成に向けた取組

◎ロボット及びロボットに関連するICT技術を持った人材の育成
◎現場生産者のニーズに合致した省力作物生産技術の開発
◎6次産業化に向けた支援

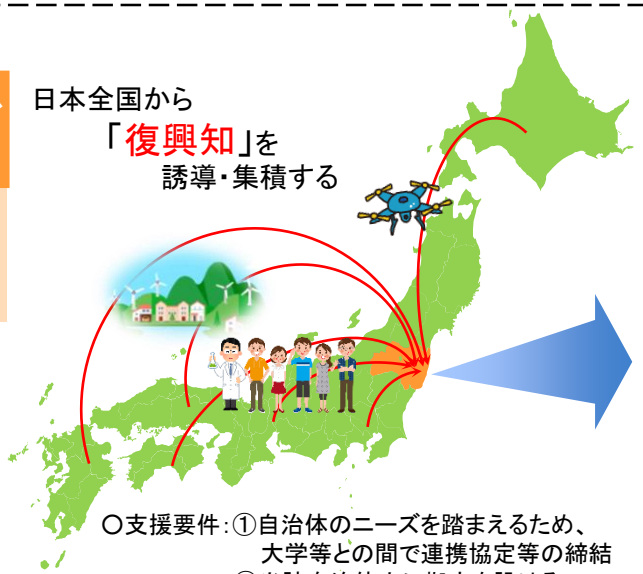

○支援要件：①自治体のニーズを踏まえるため、大学等との間で連携協定等の締結
②当該自治体内に拠点を設ける

（３）大学等が有する専門的知見を活かして浜通り市町村等と連携しながら現地で実施する、原子力災害からの復興へ向けた環境回復、健康管理、リスクコミュニケーション、地域コミュニティの再生などの取組

◎地域拠点をプラットフォームとした地域再生モデルの形成
◎効果的な被ばく量削減策等の検討

福島イノベーション・コースト構想推進機構

◎研究者間の交流を深めるためのワークショップを開催する等、浜通り地域における復興知の集積を支援し、各大学等のネットワークづくりを推進。

福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成

令和2年4月
福島県教育委員会

構想をけん引するトップリーダー・構想の即戦力となる専門人材の育成（高等学校）

福島イノベーション人材育成広域連携事業

○専門高校高度人材育成事業

・企業と連携した講義や実習を実施。
・最先端施設における研修等による教員の指導力向上
✓中通り・会津地方の工業・農業・商業科の高校（17校）

○ロボット人材育成事業

・企業や研究機関から講師を招聘し、ロボット制御や開発に関する講義・実習等を実施。
✓中通りの工業高校（3校）

地元企業による技術講習（会津工業高校）

福島イノベーション人材育成実践事業

○トップリーダー人材の育成

・構想の実現と本県の復興・創生に貢献する高い志を持ったトップリーダーとなる人材を育成。
・地域企業や大学等と連携し、課題探究学習を実施。
✓磐城高校（福島スーパー・イノベーション・ハイスクール）
✓相馬高校
✓原町高校

津波被災地区探究活動（磐城高校）

○工業人材の育成

・地域企業や大学等と連携した講義、実習、テーマ研究等を実施し、構想の即戦力となる工業人材を育成。
✓平工業高校
✓勿来工業高校
✓川俣高校

建設企業と連携した最新技術体験（平工業高校）

○農水産業人材の育成

・地域において革新的な農業及び水産業を展開できる人材育成に向け、地域の生産者や販売施設と連携した実習や、先端技術に関する学習を実施。
✓磐城農業高校
✓相馬農業高校
✓いわき海星高校

産業技術総合研究所研究員によるいわき海星高校、原町高校合同 生分解性プラスチック合成実験

福島イノベーション・コースト構想先進校としての取組

○ふたば未来学園高校（2015.4開校）

・アクティブ・ラーニングを教育活動全体で展開し、主体性、協働性、創造性をもった、変革者たる人材を育成。
・平成31年4月にはふたば未来学園中学校が開校し、併設型及び連携型中高一貫教育を開始。

国連本部での研修

○小高産業技術高校（2017.4開校）

・構想を担う人材育成に向け、大学や企業との連携によるロボット工学や再生可能エネルギー技術、ビジネス等に関する教育を展開。

ドローンを活用した実習

イノベーション人材育成の裾野拡大（小中学校）

ICT教育コーディネーターモデル事業（復興庁）

○未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業
○福島県教育復興推進事業

・構想の実現に貢献する人材育成の裾野を広げるため、小中学校段階から理数教育やグローバル教育、地域理解を深める学習を展開。

双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

福島イノベーション・コースト構想推進機構を核とした推進体制

○福島イノベーション人材育成支援事業

・イノベーション人材育成に取り組む高校を支援するコーディネーターの配置。
・イノベーション人材育成の取組の情報発信　等

福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金
（地域復興実用化開発等促進事業）【復興】

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574

項目番号 1-7
参考資料 3

令和２年度予算額　57.0億円（57.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 福島県浜通り地域等において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要です。
- また、廃炉や被災地域の復興を円滑に進めていくためには、福島県浜通り地域等の産業復興を支える新技術や新産業創出の原動力となるロボット技術やエネルギー、農業分野など多岐にわたる先進分野の課題の解決に向けた技術開発等が求められています。
- そのため、福島県浜通り地域等において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域等の早期の産業復興を実現すべく、福島県浜通り地域等において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を支援します。

成果目標

- 福島県浜通り地域等に先端的な産業の集積を創出します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

事業イメージ

地域復興実用化開発等促進事業イメージ

ロボット技術等の福島イノベーション・コースト構想の重点分野（＊）について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助します。

＊廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産、医療関連、航空宇宙。

【支援対象となる実用化開発等】

福島県浜通り地域等において実施される実用化開発等

■地元企業等

補助率　大企業1/2、中小企業2/3

■地元企業等と連携して実施する企業

（全国の企業が対象）

補助率　大企業1/2、中小企業2/3

【採択プロジェクトの例】

（ロボット・ドローン分野）

災害救援物資輸送ダクテッド・ファンＵＡＶの開発

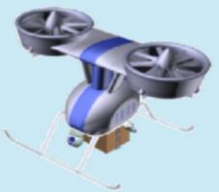

（医療関連分野）

歩行支援ロボットの社会実装に向けた製品化モデルの開発

福島イノベーション・コースト構想
推進基盤整備事業【復興】

令和２年度予算額　**10.2億円（9.3億円）**

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574
製造産業局　産業機械課
03-3501-1691

項目番号 1-7
参考資料 4

事業の内容

事業目的・概要

- 福島復興再生特別措置法に位置付けられた福島イノベーション・コースト構想を着実に推進していくためには、福島ロボットテストフィールド等の各拠点施設の効率的な運営や拠点の利活用の促進、各種プロジェクトの創出、地元企業と域外企業との連携促進等を進めていくことが重要です。
- そのため、①拠点施設の運営等や、②構想の具体化に向けて関連プロジェクトの創出や関係主体間の連携促進などを、国、県と密接に連携して同構想の推進に取り組む民間団体等が進めるために必要な費用を補助します。

成果目標

- 福島イノベーション・コースト構想に関連するプロジェクトを創出することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 補助（定額） → 福島県 → 補助（定額） → 民間団体等

事業イメージ

東日本大震災・原子力災害伝承館

- 平成28年8月に双葉町への立地を決定。平成29年3月に「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設基本構想」を策定し、平成29年度より施設設計に着手。平成30年度に着工、令和元年９月に施設名称を「東日本大震災・原子力災害伝承館」に決定、令和２年秋の開館に向けて施設整備を進めている。
- 福島県だけが経験した、複合災害の記録と教訓を後世に伝えるとともに、復興に向けて力強く進む福島県の姿や、これまでの国内外からの支援に対する感謝の思いを発信することを目的とし、①収集・保存、②調査・研究、③展示・プレゼンテーション、④研修の４事業を実施予定。

【建設計画の概要】
建設場所：双葉郡双葉町大字中野地区内
（復興祈念公園と隣接）
総事業費：約53億円（国庫補助2/3）
施設面積：約5,200㎡

事業概要：

Ⅰ．資料の収集・保存
福島だけが経験した複合災害の記録と教訓を蓄積して後世に伝えるため、関連資料の収集と保存、収蔵を実施する。

Ⅱ．調査・研究
複合災害の教訓を生かし、原子力災害とそこからの復興過程に関する研究を行う。

Ⅲ．展示・プレゼンテーション
福島の「光と影」を伝え、震災前後やこれからの福島をプレゼンテーションする。

Ⅳ．研修
参加者が行動するきっかけとなる原子力災害の経験に基づく研修プログラムを提供する。

■位置図

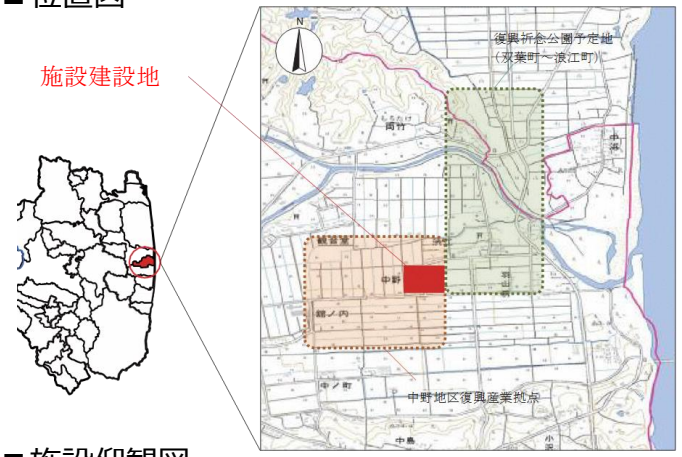

■施設仰観図

東日本大震災・原子力災害伝承館の展示概要

1.プロローグ（導入シアター）

展示エリア全体のイントロダクションとして、震災前の地域の様子から、地震・津波・原子力発電所事故の発生、避難生活を経て、復興に向けて立ち上がる姿などを、床を含めた7面の大画面映像で表現。各展示ゾーンのガイダンスの役割を担う。

◆演出時スクリーンイメージ

2.災害の始まり

地域の生活が、地震・津波・原子力発電所事故により、どのように変わってしまったのか。当時の実写映像や被災した実物資料の展示により、地震・津波の被害の大きさを伝え、原子力発電所の模型や解説映像等を通して、発電所内で起きていた事象や当時の行政対応について解説する。

3面マルチ映像を使った事故当時の時系列映像解説

模型と映像を使って事故当時の様子を解説

3.原子力発電所事故直後の対応

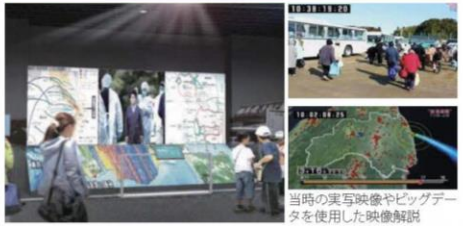

当時の実写映像やビッグデータを使用した映像解説

錯綜する情報、転々とする避難生活。これまで経験したことのない原子力発電所事故発生直後の状況やその特殊性を、当時の実写映像と、ビッグデータによる解析映像により、避難の様子などに焦点を当て伝える。また、事故発生に対する海外の反応や、支援に対する感謝についても伝える。

4.県民の想い

平穏な日常が原子力発電所事故後にどのように変わってしまったのか。災害発生時の不安や恐れ、学校生活の変化、家族や地域との別れ、将来への不安など、様々な県民の想いを、証言や思い出の品などの展示を通して伝える。

5.長期化する原子力災害の影響

原子力災害が長期化する中で発生した様々な影響。その中から、除染、風評、長期避難、健康不安の4つに焦点を当て、どのように対応してきたのか、タッチパネル解説や資料を通して学んでもらう。

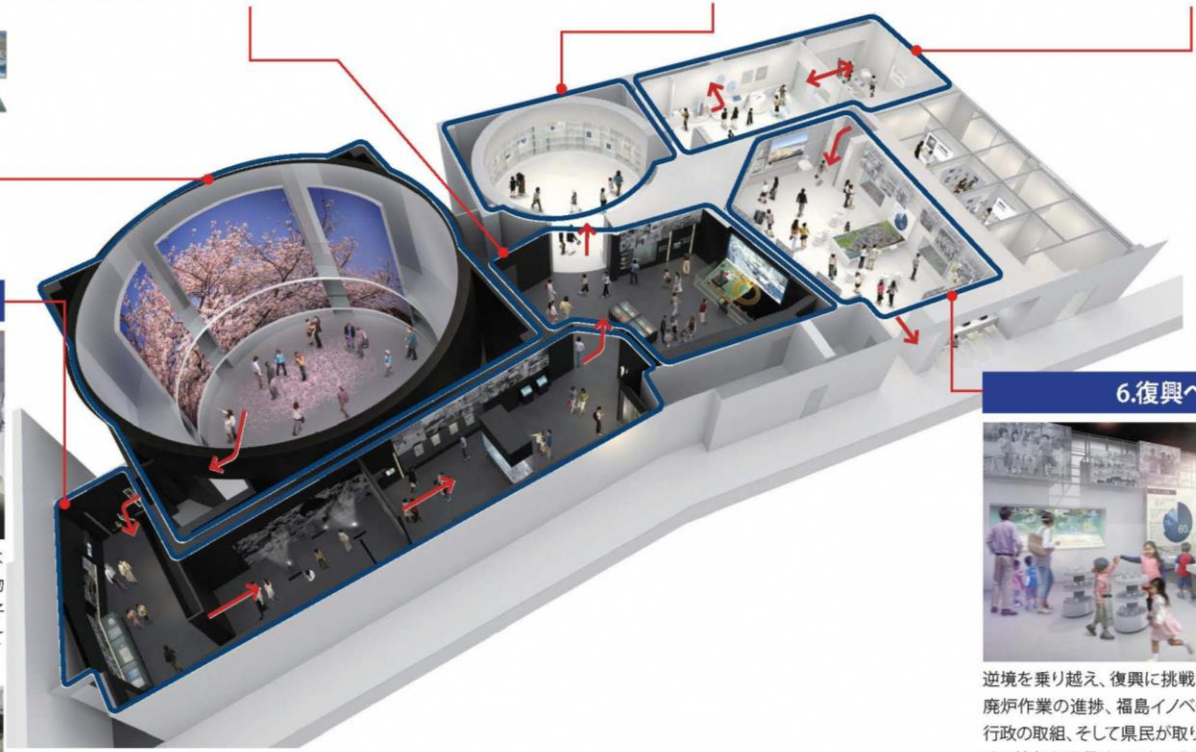

6.復興への挑戦

逆境を乗り越え、復興に挑戦する福島県の姿を紹介する。廃炉作業の進捗、福島イノベーション・コースト構想などの行政の取組、そして県民が取り組む復興へのチャレンジに関する情報を発信することにより、県内の他施設、地域への回遊を促す。また、まちづくり体験等により、来館者が福島の未来について考えるきっかけをつくる。

1. 産業・生業（なりわい）の再生・創出

作成：福島県企画調整部、商工労働部

項目番号1-8　福島イノベーション・コースト構想の推進（産業集積、生活環境整備及び交流人口の拡大）

提言

■ 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、拠点を核とした産業集積の実現及び周辺環境整備、地元企業と域外企業の連携によるビジネスの創出等を推進する。

課題

■ 産業集積の実現や周辺環境の整備、ビジネス創出を促進するために、様々な取組を行う必要がある。また、これらの多岐にわたる政策課題を政府全体で解決していくため、関係省庁が主体的に参画し、構想の具体化に協力して取り組んでいく枠組みを構築する必要がある。

課題への対応方策

目的

■ 福島イノベーション・コースト構想の各拠点の具体化等を推進するだけでなく、拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備、ビジネス創出を促進することで、本構想の目標である、浜通りを中心とする地域における自立的な地域経済の復興を実現する。

実施場所：浜通り地域等

事業主体：国、福島県、12市町村、民間企業、大学　等

施策概要

■ 産業集積の実現に向けた取組
- ・福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業（H30年度～）【再掲】

ⅰ）マッチングによる新規ビジネスの創出
- ・進出企業のニーズと地元企業のシーズをマッチングさせるためのイベント「ふくしまみらいビジネス交流会」の開催（平成30年11月、平成31年2月、令和元年11月及び令和2年1月開催）

ⅱ）被災事業者の自立支援、企業立地や創業、研究開発等の促進
- ・原子力被災地等企業立地促進事業（平成28年度～平成30年度）
- ・福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業（H31年度～）
- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（H28年度～）
- ・福島イノベーション・コースト構想 地域復興実用化開発等促進事業費補助金（H28年度～）【再掲】
- ・イノベーション創出プラットフォーム事業（R2年度～）

■ 住居・宿舎、交通手段などの周辺環境整備に向けた取組

ⅰ）福島再生加速化交付金（原子力災害情報発信等拠点施設等整備）

〇拠点周辺等環境整備等事業（H30年度～）

構想の具現化に向けて、福島県が行う生活周辺環境整備や交流人口拡大、構想に関係する多様な関係者の連携強化と構想への参画を促す取組に対して支援を実施。

スケジュール

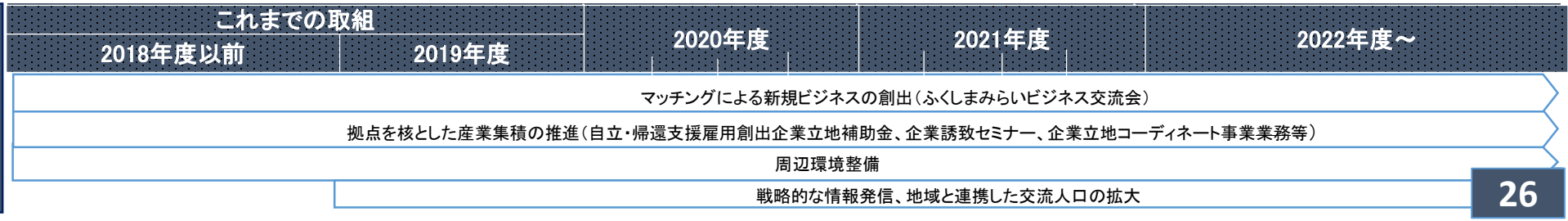

地元企業のビジネス機会の創出（ふくしまみらいビジネス交流会）

- 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けては、浜通り地域等の地元企業の参画が重要。
- このため、地元企業と域外からの進出企業とのビジネス機会を創出するための交流会を開催。
- 令和元年度は計2回実施。今後も継続して実施予定。

＜ふくしまみらいビジネス交流会2019inいわき＞

開催日時：令和元年11月19日
場所：いわき市（いわき産業創造館）
登壇企業：株式会社金子製作所（いわき市）
矢野口自工株式会社（楢葉町）
株式会社ニッチュー（いわき市に進出予定）
ロボコム・アンド・エフエイコム株式会社（南相馬市）
来場者数：参加企業数58社、参加者数109名
主催：（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構、
（公社）福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）
共催：経済産業省、福島県
後援：いわき市、独立行政法人中小企業基盤整備機構、いわき商工会議所、公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会
福島県市長会、福島県町村会、福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会

＜ふくしまみらいビジネス交流会in福島ロボットテストフィールド＞

開催日時：令和2年1月28日
場所：南相馬市（福島ロボットテストフィールド）
登壇企業：株式会社テラ・ラボ（南相馬市）、ロボコム・アンド・エフエイコム株式会社（南相馬市）、
株式会社ロボデックス（南相馬市）、フジ・インバック株式会社（浪江町）
株式会社人機一体（南相馬市）、東北大学 未来科学技術センター（南相馬市）、
富士コンピュータ株式会社（南相馬市）、株式会社スペースエンターテインメントラボラトリー（南相馬市）
来場者数：参加企業数115社、参加者数236名
主催：（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構、
（公社）福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）
共催：経済産業省、福島県
後援：南相馬市、独立行政法人中小企業基盤整備機構、原町商工会議所、鹿島商工会、小高商工会、
株式会社ゆめサポート南相馬、福島県市長会、福島県町村会、福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会

イノベーション創出プラットフォーム事業

項目番号 1-8
参考資料2

事業目的・概要

○ 福島イノベーション・コースト構想の推進に向けて、これまで各成長分野において実施してきた技術開発等への支援には一定の成果はあるものの、域外からの呼び込みが十分ではないことに加え、アイデアを磨き上げることで今後事業化へ移行できるビジネスプランにおいても不十分な市場調査や収益性に疑義がある等の理由により不採択になるプロジェクトが見受けられるほか、採択後の事業化に課題を抱えている企業等も少なくないのが現状である。

○ 今後、福島イノベーション・コースト構想の更なる加速化に向けては、起爆剤となる革新的な技術・シーズを有するイノベーターを積極的に呼び込むとともに、これまでアイデアのまま埋没してしまった潜在的に優れたプロジェクトの実現や、円滑な事業化に向けた支援により、各分野における取組の裾野を拡大していくことが必要である。

○ このため、域外から革新的な企業等を呼び込み、また、プロジェクトを掘り起こすためのイベント、アイデアを具現化するための補助、専門家を活用した伴走支援など、案件の発掘段階から支援することにより、地域復興実用化促進等補助事業等の既存支援策につながるプロジェクトに加え、革新的な手法による新製品・サービスを開発・提供するプロジェクトなど、イノベーションを創出するビジネスを創生する。

○ 支援に当たっては、創業支援の専門家等による助言機関を設置し、金融機関、研究機関、行政機関等との効果的な連携体制（プラットフォーム）を構築することにより、県内外の事業者等による福島イノベーション・コースト構想への参入を促進する。

事業内容

浜通り15市町村での事業化等を目指す企業等を対象として、研究開発型だけでなく新製品・サービスの開発・提供など広く案件を発掘し、優れたアイデアをビジネスプランとして確定させ、既存制度等も効果的に活用し、円滑な事業化に向けた支援を実施する。

① プロジェクトの発掘

・ 域外からの事業者等の呼び込みやプロジェクトの発掘のため、ワークショップ等を開催、ピッチコンテストに向けたアイデアの磨き上げ。

② アイデアの選定・アイデアの具現化

・ ピッチイベントにより優れたアイデアを選定し、製品・サービスの市場への試行的投入等を通じて課題を明確化し、ビジネスプランの確定。

③専門家を活用した伴走支援

・ 課題に応じた専門家による支援を実施し、円滑な事業化をサポート。

④ ①～③を支える連携体制の構築

・ ビジネスプランへの目利き・助言のほか、金融機関（資金供給等）・研究機関（共同開発等）・行政機関（他補助金等の活用）等の効果的な支援を実施。

期待される効果

○ 内外から優れたシーズを有する企業等の発掘・呼び込み

○ 専門家や関係機関の効果的な支援による先進プロジェクトの創出

事業スキーム

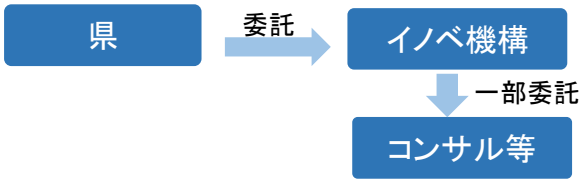

事業予算

4億円

福島再生加速化交付金（復興庁）

1. 産業・生業（なりわい）の再生・創出

作成：経済産業省 大臣官房福島復興推進グループ福島事業・なりわい再建支援室

項目番号2-1 官民合同チームの取組等を通じた事業・生業の再建

提言

■ 被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、国・県・民間が一体となって人員や資金等を手当てし、自立支援策の実施主体となる官民の合同チームを創設し、具体的な取組に早期に着手する。

課題

■ より多くの被災事業者への個別訪問・相談支援を実施し、事業・生業や生活の再建・自立の実現を支援する必要がある。

課題への対応方策

目的

■ 住民の方々が帰還して故郷での生活を再開するとともに、外部から新たな住民を呼び込むため、まちとして備えるべき機能の整備を担っていた事業者の多くが直面する、顧客の減少、取引先や従業員の喪失、風評被害による売上減少といった苦難を克服する。

実施場所：福島12市町村

事業主体：国、福島県、民間団体、商工会議所・商工会　等

施策概要

■ 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業

避難指示等の対象となった被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援する。また、事業者の帰還、事業・生業の再建等を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しする。平成29年度からは、被災事業者に加え、被災事業者の支援に資する12市町村の取組みに対し、福島相双復興官民合同チーム（以下、官民合同チーム）の専門家を通じたまちづくり支援を行っている。また、平成31年度は、事業再開等に必要となる設備投資向け基金への積み増しや、事業者の再開・帰還をさらに促進するため、域外需要の取り込みを図るための需要喚起策の制度の一部見直しを行う。

【事業規模】「項目番号 2-1参考資料2」参照 【資金】 平成31年度経済産業省予算額 6，011，374千円

■ 福島相双復興官民合同チームの体制強化

平成30年4月から新たに浪江町と富岡町に官民合同チームの事務所を設置し、被災事業者、農業者に寄り添った支援を行っている。また、平成31年度からは、官民合同チームのコンサルティング支援対象に、まち機能の早期回復に資する創業等に取り組む者を追加する。

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			

官民合同チームの体制強化及び個別訪問を踏まえた支援策の拡充 → 事業・生業や生活の再建・自立の状況を踏まえた支援策を実施

大臣官房福島復興推進グループ
福島事業・なりわい再建支援室
03-3501-1356

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業

令和2年度予算額 15.8億円（60.1億円） ※令和元年度予算のうち、44.3億円は基金(①)積増によるもの

項目番号 2-1
参考資料 1

事業の内容

事業目的・概要

- 避難指示等の対象となった被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、被災事業者の自立に向けて、事業やなりわいの再建を図ることが重要です。
- そのため、設備投資・人材確保・商圏の回復などの被災事業者が抱える課題に対応した支援の実施、創業支援による地域のなりわい再建の促進、また、そのための事業者支援体制の整備を行います。

成果目標

- これらの支援により、被災事業者の自立を後押しし、事業やなりわいの再建を通じたまちの復興を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

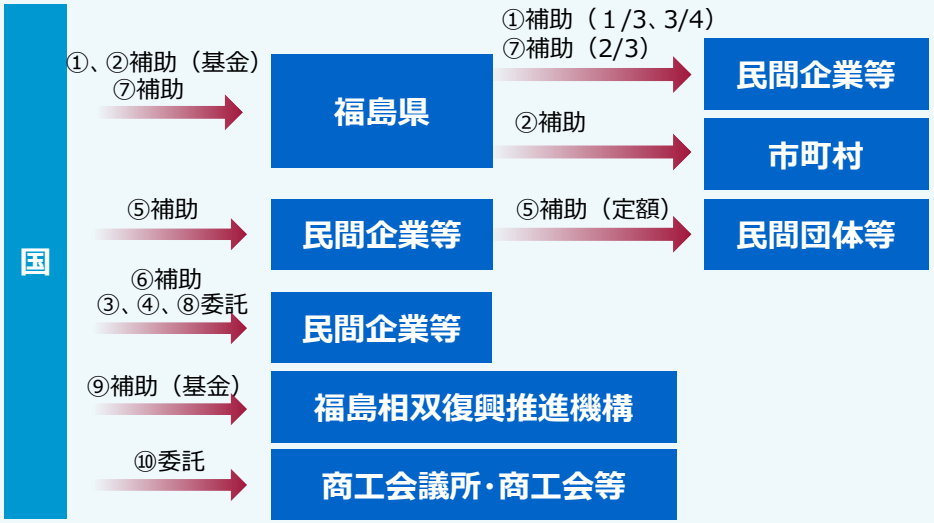

事業イメージ

事業者の課題への対応

① 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業【基金】
被災事業者の事業再開に要する設備投資等の費用の一部を補助します。

② 事業再開・帰還促進交付金【基金】
被災12市町村による需要喚起の取組を支援します。

③ 人材マッチングによる人材確保支援事業【委託:継続】6.5億円
事業者のニーズを把握して人材確保を支援します。

④ 6次産業化等へ向けた事業者間ﾏｯﾁﾝｸﾞ等支援事業【委託:継続】4.0億円
事業者間マッチングによる販路開拓や新ビジネス創出を支援します。

⑤ つながり創出を通じた地域活性化支援事業【補助:継続】1.3億円
地域の活性化に向けた被災者の方々との活動を支援します。

⑥ 輸送等手段の確保支援事業【補助:継続】1.1億円 <制度拡充>
事業活動に必要となる輸送を補助対象に追加します。

地域のなりわい再建の促進

⑦ 創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業【補助:継続】1.2億円 <制度拡充>
被災地域での創業の一層の促進のため、補助の上限額を引き上げます。

⑧ 創業促進・企業誘致に向けた環境整備事業【委託:継続】0.7億円
創業促進のためのコミュニティを企画・運営します。

支援体制の整備

⑨ 官民合同チーム専門家支援事業【基金】
事業者の経営課題等に対して専門家が相談支援をします。

⑩ 商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業【委託:継続】1.0億円
事業者支援のための人員配置やセミナー実施を支援します。

福島相双復興推進機構（官民合同チーム）の概要

- 福島相双復興官民合同チームは、国、福島県、民間の構成により、平成27年８月24日に創設。
- 原子力発電所事故による被災事業者（※注）を個別訪問（約5,300者）。専門家によるコンサルティングや、国の支援策等を通じ、事業再開や自立を支援。平成29年4月から農業者への個別訪問（約1,900者）も実施。

※注：被災12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）が対象

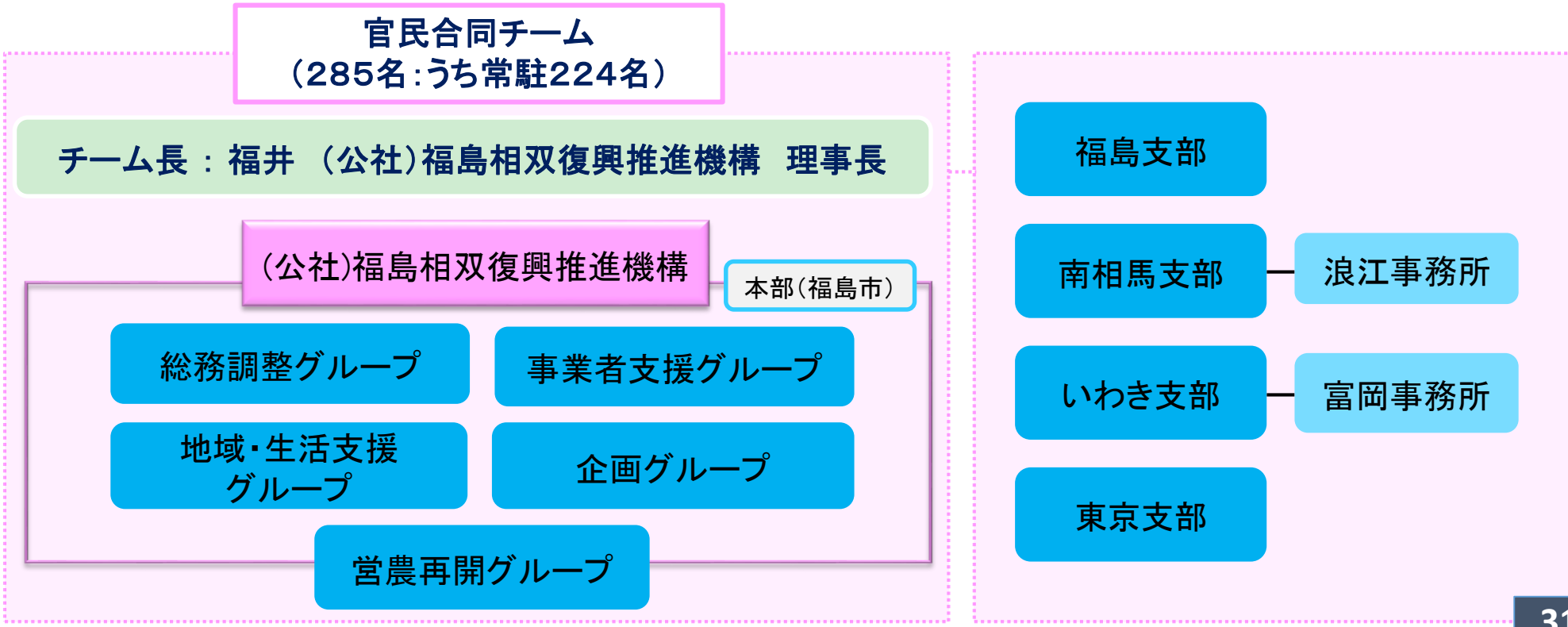

1. 産業・生業（なりわい）の再生・創出

作成：農林水産省 大臣官房 地方課 災害総合対策室

項目番号2-2 官民合同チームの取組等を通じた農業の再生

提言

- 帰還後速やかに営農再開できるよう、一連の取組を切れ目なく実行しているところであり、引き続きこれらの取組を着実に推進する。
- 環境回復や農業再生の進度に応じ、生産者に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。
- 風評被害の払拭に向けて総力を挙げて取り組む必要がある。

課題

- 農地の除染はほぼ終了しているが、営農再開している農業者は少ない。
- 農業者それぞれ置かれている状況やニーズが異なることから、きめ細やかな支援が必要である。
- 福島県産農林水産物に対する風評が残っている。

課題への対応方策

目的

- 福島12市町村において営農再開の加速化を図る。
- 福島県産農林水産物に対する風評を払拭する。

実施場所：福島12市町村等

事業主体：農林水産省、福島県、民間団体

施策概要

■ 営農再開の加速化に向けた取組

・福島相双復興官民合同チーム営農再開グループが、未訪問者の掘り起こしを行って訪問するとともに、既訪問者を再訪問する。
また、様々な会合において営農再開支援策を説明するとともに、地域農業の将来像の策定を支援する。

・農林水産省は令和2年度から12市町村すべてに職員を派遣するとともに、県・JA・福島相双復興推進機構と連携したサポートチームを新たに設置することで、営農再開を推進する。

・農業関連インフラの復旧、除染後の農地の保全管理、鳥獣被害対策、放射性物質の吸収抑制対策、ため池等の放射性物質対策、新たな農業への転換、農業用機械や家畜等の導入等を支援する。

【事業規模】福島県営農再開支援事業（総額362億円（基金））、原子力被災12市町村農業者支援事業（総額79億円（基金））等

■ 風評の払拭に向けた取組

安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組、農林水産物の放射性物質の検査の推進、福島復興再生特別措置法に基づく流通実態調査の実施、様々なイベント等を通じた福島県産の魅力のPRなど、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援する。

【事業規模】福島県農林水産業再生総合事業（令和2年度予算額 47億円）

スケジュール

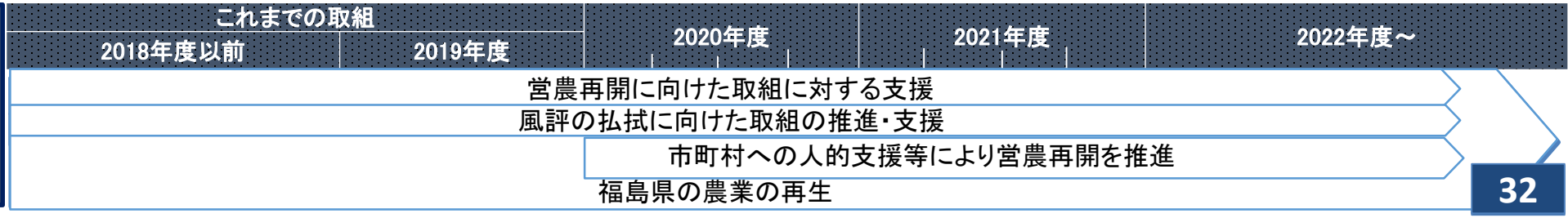

地域農業の将来像の策定と営農再開の促進に向けた支援

平成27年８月に設立された福島相双復興官民合同チーム（営農再開グループ）に東北農政局と福島県（農業普及組織）が参加し、地域農業の将来像の策定や農業者の営農再開等の取組を支援している。
平成29年4月からは、営農再開グループに（公社）福島相双復興推進機構が参加して活動が強化され、農業者の個別訪問とその支援・フォローアップ、販路確保等の支援にも取り組んでいる。

福島相双復興官民合同チームの営農再開グループ
（平成27年8月発足、平成29年4月体制強化）

- **体制**
  - 東北農政局（震災復興参事官室等）、福島県（農業普及組織）、福島機構（営農再開部署）が一体となった組織を形成
- **活動方針**
  - 農業は、地域的なまとまりが不可欠であることから、地域農業の将来像の策定や農業者の意向把握を踏まえた営農再開の取組を支援
- **活動内容**
  - 地域農業の将来像の策定の支援
  - 農業者訪問等を通じた営農再開意向の把握
  - 集落の相談会・座談会への参加（意向把握や各種事業の紹介）
  - 営農体制（個人・集落営農・法人等）の構築への支援
  - 必要な機械・施設の導入、技術・経営指導、販路確保等への支援

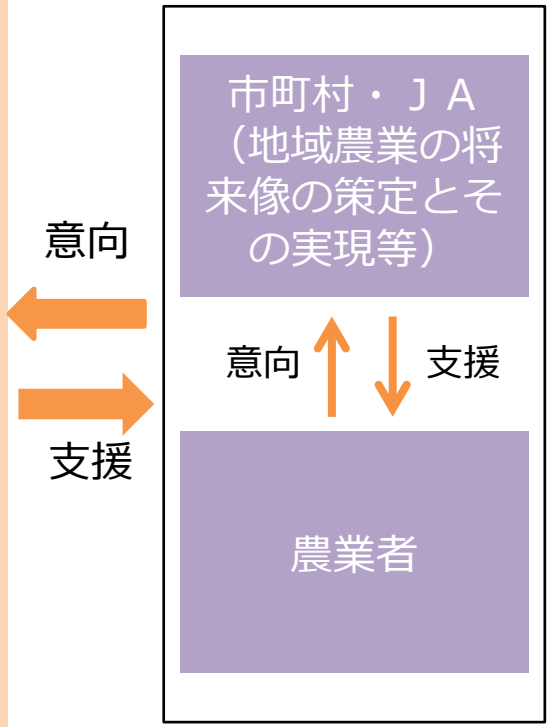

福島相双復興官民合同チームの営農再開グループの活動実績

（令和元年１２月31日現在）

活動内容	実績
市町村、集落への訪問件数	2,299件＊
農業者訪問者数	1,774者

＊：東北農政局震災復興室による訪問件数

地域営農の再開支援

【対象地域】
福島県楢葉町、富岡町、浪江町、葛尾村

【経緯】
町・JAの要請に応じて農地集積（面的支援）等を支援

【営農再開グループの支援】
①担い手への農地集積等に係る業務の支援

②営農再開ビジョン等の検討に当たっての助言等支援

③農地集積の方針及び計画の策定支援に加え、意向確認等にかかる農業者訪問を支援

農業者訪問での意向把握を踏まえた支援

【販路拡大タイアップ事業の推進】
被災12市町村の販路に困っている農業者を支援

【営農再開グループの支援】
・宅配企画による飲食店等への紹介や外部専門家の活用
・更に、出荷にあたっての条件交渉やPOP等の販売ツールを作成し、直売コーナーでの販売を支援

【地域農業の持続的発展に向けた地域の取組に対する支援】
被災12市町村の畜産農家ネットワークづくりを支援

【営農再開グループの支援】
・平成30年　6月　畜産酪農懇談会第１回セミナー開催
・平成30年　10月 事業者様牧場設計現地検討開開催
・平成30年　11月 先進地見学会の開催
・平成31年　3月　畜産酪農懇談会第２回セミナー開催

被災12市町村の農業者訪問の取組

被災12市町村の営農再開に向けて、農業者を個別に訪問し、営農再開意向や要望の把握、支援策の説明を実施している。

	認定農業者訪問（平成28年７月～11月）	農業者訪問（平成29年4月～令和元年12月）
対象	認定農業者522者	農業者1,774者（認定農業者以外が中心）
訪問結果の概要	・営農再開済み農業者または営農再開を希望している農業者は444者（訪問した農業者全体の85%） ・営農再開に向けた主な意見・要望は、 ①個人や小規模でも対象となる補助事業の創設 ②風評対策や販路の確保への支援 ③担い手不足や雇用労働力の確保の支援 ④集落営農への支援 ⑤ほ場整備やパイプラインの整備等への支援	・営農再開済み農業者または営農再開を希望している農業者は、765者（訪問した農業者全体の43%） ・営農再開済みの農業者の主な課題は、農業機械・施設の導入、労働力確保 ・未再開の農業者の主な課題は、鳥獣害対策、用排水路の復旧 ・再開意向のない者のうち、既に農地の出し手となっている者は8%、今後出し手となる意向のある者は73%

関係機関が連携した営農再開推進チームの編成

- 楢葉町の取組を参考にして、関係機関で地域密着型のチームを編成し、市町村の営農再開を推進。
- そのために、関係機関において、必要な人的体制を強化。

営農再開推進チームの編成：楢葉町の取組を参考に、以下の関係機関でチーム編成し、市町村の状況に応じて営農再開を支援

市町村担当チーム

担当職員を配置し、営農再開のビジョン作りから具体化までを推進

- 農林水産省
- 福島県
- 市町村農業担当職員
- JA（JA福島さくら、JAふくしま未来）
- 農地利用最適化推進委員

支援

サポートチーム

必要に応じたオンサイトサポートを実施

- 農林水産省（課題に応じ、対応できる人員を配置）
- 福島県農林事務所（事業担当及び普及担当）
- JA
- 福島相双復興推進機構

人的体制の強化：上記チームによる営農再開加速化のため、関係機関は人的体制を強化

○農林水産省 ➡ 市町村に常駐職員を派遣するとともに、オンサイトサポートを円滑に行えるよう、課題に応じ、対応できる人員を配置。
市町村幹部や本省・局との連絡調整等を担うことで営農再開に向けた取組を支援。

○福島県 ➡ 派遣・駐在や農林事務所によるサポートを強化。

○JA ➡ 地元JAによる営農指導の強化。

○福島相双復興推進機構 ➡ 市町村における農地の利用集積の促進等を外部から支援。
このために必要な人員を確保。

原子力被災１２市町村の営農再開に向けた支援策

- 福島県営農再開支援事業、被災地域農業復興総合支援事業、原子力被災１２市町村農業者支援事業により、農業関連インフラの復旧、除染後農地等の保全管理から作付実証、農業用機械・施設等の導入支援、新たな農業への転換まで、一連の取組を切れ目なく支援。

農地除染
（帰還困難区域以外は完了）

	田村市	楢葉町	川内村	大熊町	葛尾村	川俣町	飯舘村	南相馬市	浪江町	富岡町	双葉町
対象面積（ha）	140	830	130	170	570	610	2,400	1,600	1,400	750	100
農地除染の進捗率（%）	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

↓

営農再開に向けた条件整備

↓

営農再開

◆ **農地、農業水利施設等のインフラ復旧**
- 農地、農業水利施設等の災害復旧に対して支援、技術者の派遣

◆ **除染後農地等の保全管理－※**
- 除染後から営農再開まで、農地、畦畔等における除草等の保全管理に対して支援

◆ **鳥獣被害防止対策－※**
- 一斉捕獲活動や侵入防止柵等の設置に対して支援

◆ **営農再開に向けた作付実証－※**
- 農産物が基準値を下回っていることを確認するための作付実証に対して支援

◆ **管理耕作－※**
- 避難等により営農再開が見込めない農地の受託組織等による管理耕作（営農再開としてカウント）に対して支援

◆ **放射性物質の吸収抑制対策－※**
- カリ質肥料の施用の実施を支援

◆ **農業用機械・施設等の導入支援**
- **市町村のリース方式による農家負担無しの農業用機械・施設の導入を支援（被災地域農業復興総合支援事業）**
- **営農再開する農家に対して、農業用機械・施設の導入等を支援（原子力被災12市町村農業者支援事業）**

新たな農業への転換
- 経営の大規模化や施設園芸への転換等、新たな農業への転換を支援

令和２年度予算
- **福島県営農再開支援事業－※**
  予算総額362億円（基金事業）
- **被災地域農業復興総合支援事業**
  791億円の内数
- **原子力被災12市町村農業者支援事業**
  予算総額79億円（基金事業）

福島県農林水産業再生総合事業 【令和２年度予算額　47億円】

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通、販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

生産段階

第三者認証GAP等取得促進事業

・第三者認証GAP等の取得経費
・研修会の開催、GAP指導員の育成
・産地のGAPの実践内容を確認するためのシステムの運営 等

環境にやさしい農業拡大事業

・有機JAS認証の取得経費
・有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入
・商談会・産地見学会を通じた新たな販路開拓　等

農林水産物の検査の推進

・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR

流通・販売段階

福島県産農産物等流通実態調査事業

国による福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査

販路拡大タイアップ事業

生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言

水産物競争力強化支援事業

・水産エコラベルの認証取得経費
・高鮮度流通の実証試験及びそれに必要な機器・設備の導入
・小売店、外食店への販路開拓、認証水産物のＰＲ活動　等

農産物等戦略的販売促進事業

・量販店での販売コーナーの設置、販売フェアの開催
・オンラインストアにおける特設ページの運営
・アンテナショップを活用した首都圏での販売促進　等

福島県産農産物等流通実態調査の結果概要

① 重点6品目（米、牛肉、桃、あんぽ柿、ピーマン、ヒラメ）について、
・出荷量は震災前の水準まで回復していない。
・全国平均との価格差は徐々に縮小しているが依然全国平均を下回る品目が多い。

② 仲卸業者等の「納入業者」が、小売業者の福島県産品の取扱姿勢を実態よりも低く評価している姿勢はやや改善。

③ 海外輸出について、福島県産桃の最大の輸出国であるタイの小売店や消費者の多くは福島県産桃を好意的に評価している。

④ 福島県産水産物について、市場関係者は漁獲量増を期待する一方、漁業者は増やした時の価格下落を懸念しており、お互いの認識に差。

調査結果に基づく指導・助言等

① 流通段階ごとの認識の齟齬を解消するため、様々な機会を捉えて納入先に福島県産品の取扱意向を確認すること。

② 引き続き、福島県産農産物等であることのみをもって取り扱わなかったり、買いたたいたりしないようにすること。

等の指導・助言等に関する通知を関係事業者に発出。

作成 復興庁 企業連携推進室・経済産業省 大臣官房
福島復興推進グループ福島新産業・雇用創出推進室

項目番号3 被災企業等への支援

提言

■ 「地域復興マッチング『結の場』」や専門家派遣集中支援事業、被災地域企業新事業ハンズオン支援事業などを活用して、被災地域企業の様々な取組を後押しする必要がある。
■ 地元での事業再開や新規産業誘致に当たり、企業立地補助金等の取組は有効に機能。

課題

■下請でなく主体的に製品製造へと経営の軸足を移していくことにチャレンジするものへの支援が必要である。
■地元有志で、地場の産品等を活かした新商品開発やブランド化に取り組むような、小規模の草の根レベルでの創業の模索への支援が必要である。
■12市町村において被災者の働く場を確保するには、事業再開や新規産業の誘致に取り組むことが有効である。

課題への対応方策

目的

■ 被災地企業の販路開拓や新商品開発等を支援することで、失った販路や減少した売上を回復する。
■ 被災者の「働く場」を確保し、今後の帰還を加速するため、企業立地支援により雇用創出及び産業集積等を図る。

実施場所 福島県内

事業主体 復興庁
経済産業省

施策概要

■ 地域復興マッチング『結の場』

大手企業等と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、被災地域企業の新たな取組を支援。 平成26年度の南相馬市、27年度の南双葉地区、28年度の相馬市、29年度の田村地区、30年度の標葉地区の開催では、累計で支援企業127社、被災企業41社が参加。26年度開催の南相馬市では16件、 27年度の南双葉地区では15件、28年度の相馬市では8件、29年度の田村地区では4件、30年度の標葉地区では6件のマッチングが成立。

■ 被災地域企業新事業ハンズオン支援事業

復興庁職員自らが新産業の創出につながる新たな事業に対して、具体的な実務支援（ハンズオン支援）を実施。福島県では平成24～令和元年度に合計25件実施（うち12市町村で6件実施）。

■ 専門家派遣集中支援事業

被災地で新たな事業を立ち上げる企業（被災地域内外）やまちづくり会社設立を検討中の協議会等に対し、専門家・専門機関が、市場調査等の集中支援を実施。福島県では平成27～令和元年度に64件（うち12市町村で16件実施）。

■ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

企業が福島12市町村の避難指示区域等において工場等の新増設を行う際の費用の一部を補助
【事業規模】 585億円（平成29年度予算 185億円（基金）、平成30年度予算 80億円（基金）、平成31年度予算 88億円（基金））

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
「結の場」、ハンズオン支援等の実施	従来の取組を見直しながら引き続き推進	被災地域企業のニーズや復興状況等踏まえ必要な施策を検討・実施		失った販路や減少した売上の回復を実現
企業立地補助金による企業の立地の推進				

地域復興マッチング『結の場』の概要

被災自治体において、支援企業と被災地域企業のマッチングを目的としたワークショップを開催。

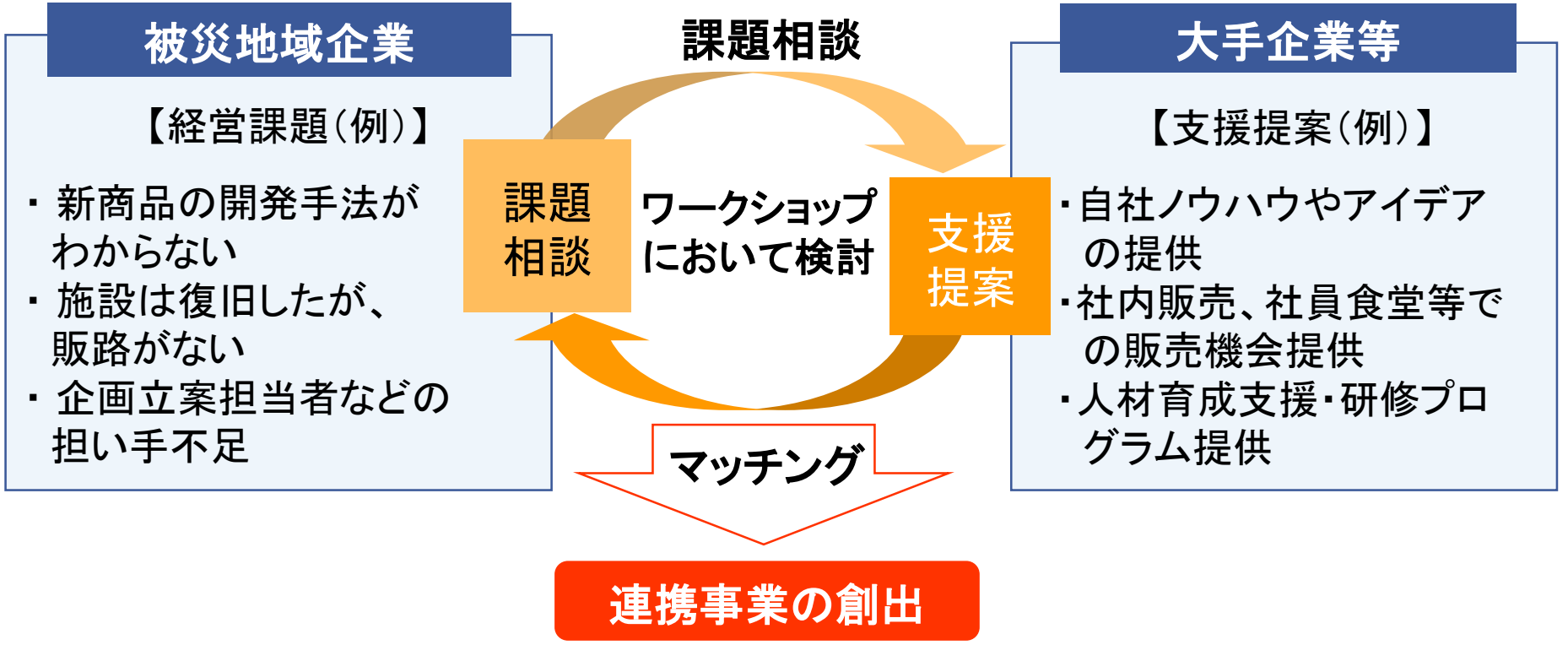

○ 支援企業は、被災地域の企業ニーズに応え、自社の利害を超えて、技術、情報、販路など、自らの経営資源を被災地域企業に幅広く提供。

○ 被災地域企業は、通常のビジネスマッチングでは得られない販路やアイデア等を得られる。

被災地域企業新事業ハンズオン支援の概要

復興庁職員が、専門家や商工会議所等と連携し、被災地で経営課題の解決に取り組む企業に対し、具体的な実務支援（ハンズオン支援）を実施。

【支援体制】

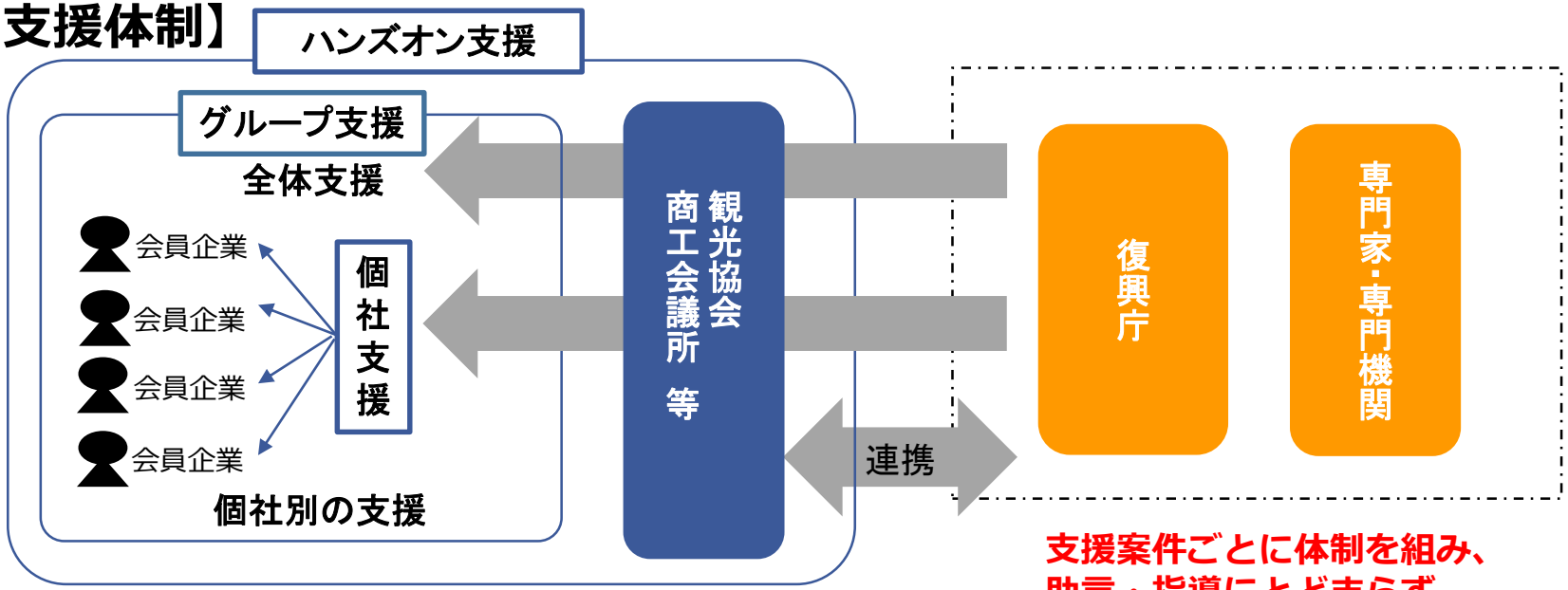

支援案件ごとに体制を組み、助言・指導にとどまらず、企業等と共に事業化を推進

【ハンズオン支援のイメージ】

グループ支援の例

・販路拡大やおもてなし人材育成等のためのセミナーやワークショップの開催
・商談ロールプレイング、イベントや物産展への出展によるテストマーケティング機会の提供　等

個社支援の例

・市場調査、商品コンセプトの検討、パッケージデザイン制作、プロモーション活動支援
・営業力強化のための販売促進ツール、誘客PR用のポスター・動画などの作成支援　等

専門家派遣集中支援事業の概要

専門家・専門機関が、被災地で新たな事業を立ち上げる企業やまちづくり会社設立を検討中の協議会等に対し、市場調査等の集中支援を実施。

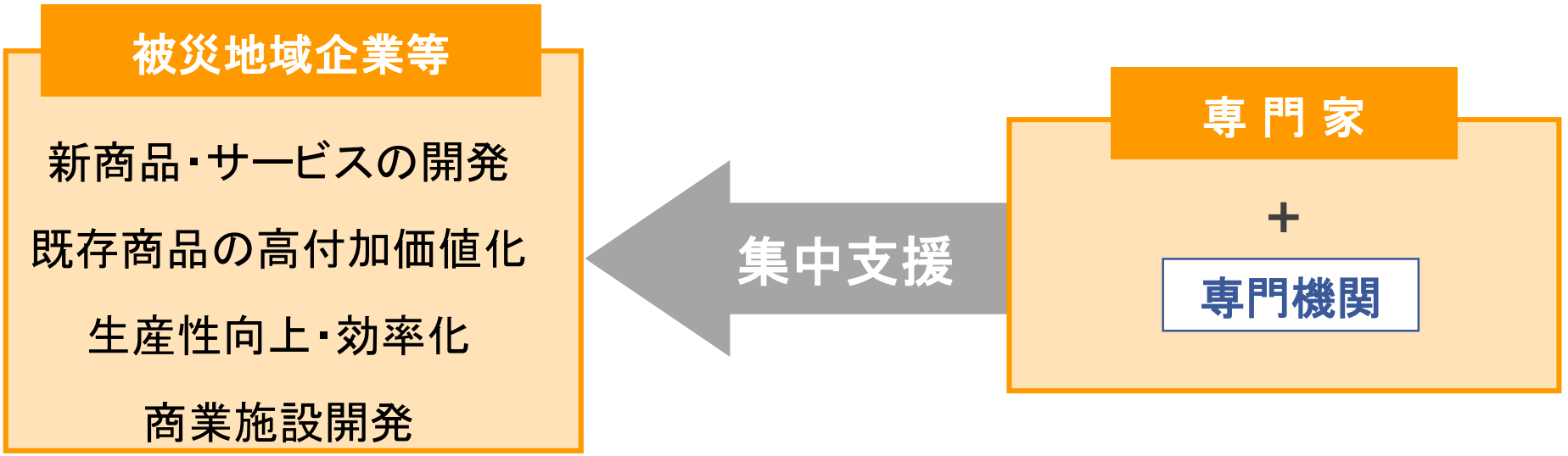

集中支援の具体的な内容

- 専門家による調査・分析と経営者との面談に基づく改善提案（プロデュース支援）
- 調査、評価、試験販売、販促活動等の外部専門機関の能力活用（アウトソーシング）
- 専門家による継続的な助言、指導、実務支援（ハンズオン支援）

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574

項目番号 3
参考資料 4

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

令和2年度予算額　－※　（88.0億円）　※令和2年度は実施期限を1年延長し、基金残で運用。

事業の内容

事業目的・概要

- 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新増設を行う企業を支援し、雇用創出及び産業集積を図ります。
- 加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進めます。

基金総額

- 673億円（H28年度:320億、H29年度:185億、H30年度:80億、R1年度：88億）

対象地域	12市町村の避難指示区域等
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費　等
交付要件	投資額に応じた一定の雇用の創出など
実施期限	申請期限：R2年度末まで 運用期限：R4年度末まで

成果目標

- 被災者の「働く場」を確保し、生活基盤を取り戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用創出及び産業集積、商業回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国 →（基金造成）→ 福島県産業振興センター →（補助）→ 対象地域に立地する民間事業者等

事業イメージ

Ⅰ　製造・サービス業等立地支援事業

- **対象業種：**
  製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業　等
- **対象施設：**
  工場、物流施設、試験研究施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設 等
- **補 助 率 ：** ○避難指示区域、解除後１年までの避難解除区域
  中小企業３/４～２/３、大企業２/３～１/２
  ○避難解除区域等
  中小企業２/３～１/２、大企業１/２～２/５

工場（製造業）

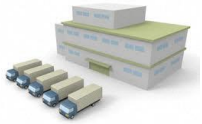
物流施設

機械設備

小売店

飲食店

社宅

Ⅱ　商業施設等立地支援事業

- **対象施設：**商業施設（①公設型、②民設共同型）
- **補 助 率 ：**避難指示区域、避難解除区域等
  自治体、民間事業者等　３／４以内

1. 産業・生業（なりわい）の再生・創出

作成：福島県農林水産部、企画調整部、観光交流局

項目番号4　福島フードファンクラブ（FFF）等の取組

提言

■ 福島県の農産品を積極的に食べて応援したい人のための組織「福島フードファンクラブ（FFF：Fukushima Food Fan club）（仮称）」の設立や県アンテナショップの活用等、新たな販路開拓等を進める取組を検討すべきである。その際、既存の取組との連携や活用も視野に検討することが重要である。加えて、（中略）販路の回復・開拓に向けた流通業者・販売店等への積極的な働きかけ等も併せて強化するべきである。

課題

■ 東日本大震災及び原発事故から8年が経過したが、風評は未だ根強く残り、農林水産物の販路、市場価格が回復していない。

課題への対応方策

目的

■ 「福島フードファンクラブ（FFF）」の設立等、新たな販路開拓等を進める取組を検討する。

実施場所：国内

事業主体：福島県

施策概要

福島県の農林水産物の継続的な流通拡大に向け、復興庁と福島県の連携の下、一般社団法人 東の食の会が、福島県の農林水産物を積極的に食べて応援したい人のための福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」を平成28年9月8日に設立。昨年度までの取組で得られた、農林水産物のブランド化・商品化・プラットフォーム構築・販路開拓等に関する知見を踏まえ、引き続き、福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」の支援、量販店等への訪問活動や県産品フェア、商談会の開催等、農林水産物を始めとした県産品の販路の回復・開拓に向けた取組を実施。

■ 福島に住んで。交流・移住推進事業（企画調整部） ※「ふくしまファンクラブ」を運営する事業
【事業規模】 令和2年度 178,422千円 （国：89,038千円、県：89,384千円）

■ チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業（観光交流局）
【事業規模】 令和2年度 109,107千円 （国：50,647千円、県：58,460千円）

■ ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業（農林水産部）
【事業規模】 令和2年度 1,956,059千円 （国：1,956,054千円、県：－千円、その他(諸収入等)：5千円）

■ ふくしま地域産業6次化戦略促進支援事業（農林水産部）
【事業規模】 令和2年度 94,365千円 （国：44,010千円、県：1,920千円、その他(諸収入等) ：48,435千円）

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
FFFの設立 各事業の実施 新たな販路開拓等を進める取組を検討		福島県産品の購入促進及び販路拡大		

■ 福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」

福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」について

○福島県の農林水産物の継続的な流通拡大に向けて、復興庁と福島県の連携の下、一般社団法人東の食の会が、福島県の農林水産物を積極的に食べて応援したい人のための福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」を平成28年9月8日に設立。
（1）「前向きな生産者」と「福島の食を積極的に応援したい人」がひとつの場に集まり交流
（2）地域を横断して前向きな生産者「同士」が共に学び、高めあう
⇒これらの取組で産品の魅力向上、消費拡大の新しいプラットフォームへ成長することを期待。

ふくしまファンクラブとは

ふくしまファンクラブは福島県の応援団。

福島県がふるさとの方や愛着を持っていただいている方など、どなたでも入会できます（入会費、年会費無料）。
福島の今を福島の魅力を旬の情報でお届けします！

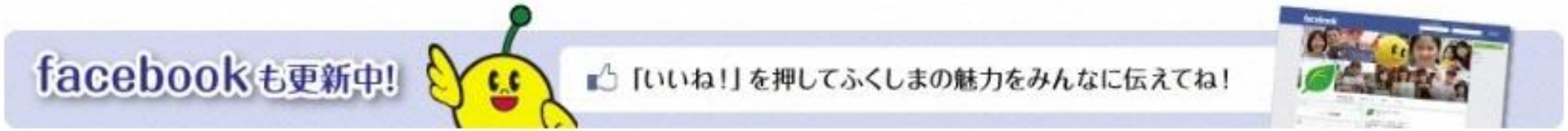

■チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業（観光交流局）

風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。

■ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業（農林水産部）

関係団体と連携したオールふくしまの取組による魅力等の発信、パッケージングの改善、小売店でのフェアやトップセールスなどを通じ、積極的に首都圏等への販路拡大をはかる。

＜量販店におけるトップセールス＞

＜EUにおける「ふくしまの未来」セミナー＞

■ふくしま地域産業6次化戦略促進支援事業（農林水産部）

農林漁業者の所得の向上と雇用の創出を図るため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した「売れる6次化新商品づくり」を支援する。

2. 住民生活に不可欠な健康・医療・介護

作成：福島県 保健福祉部

項目番号5　二次医療体制の確保を含めた取組

提言

■ 短期的には復興拠点等における各診療所の再開・開設といわき医療圏等との連携による二次医療等の機能確保を図り、中長期的に二次救急医療等を担う医療機関の確保を進められるよう、（略）国の参画のもと、広域的視点で福島県が地元市町村、関係機関と連携して協議の場を設け、避難住民が安心して帰還できるよう、各市町村における医療提供体制の整備方針を早急に議論し、具体化していく。

課題

■ 原発事故による避難地域では、帰還状況、採算見通しの不透明さ及びスタッフ不足により医療機関が自ら再開・診療の継続を行っていくのは困難な状況であり、医療機関の経営安定化に向けた支援や、二次救急医療の確保、医療従事者の養成や確保に向けた取組等について復興・創生期間終了後も財源を確保していくことが必要。

課題への対応方策

目的

■ 双葉郡等避難地域の医療提供体制を整備し、住民や廃炉・中間貯蔵、復興・除染に従事する作業員等の安全・安心の確保を図る。

実施場所：双葉郡等避難地域

事業主体：県、国、市町村、医大、医療関係団体、各医療施設の設置者（県、市町村、民間団体）

施策概要

■ 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会による協議・検討

双葉郡等避難地域の医療等提供体制の方向性と対応策の検討（構成員：県、国、双葉郡8町村、県立医大、医療関係団体、平成27年9月から開始）
平成28年9月に中間報告を策定。平成29年7月、中間報告を基に、「避難地域等医療復興計画」を策定し、双葉郡等避難地域の医療提供体制の再構築を進めている。
【事業規模】 平成29～令和2年度： 236．3億円（R3年度以降は今後検討）（原子力災害等復興基金（国：地域医療再生臨時特例交付金））
平成29年度から令和2年度までの事業実施に要する費用については、地域医療再生基金に積み増し。「避難地域等医療復興計画」を策定し事業に着手。

■ 双葉郡等避難地域の医療提供体制の再構築

双葉郡等の医療施設の運営費等を補助するとともに、二次救急医療の確保、医療従事者の確保に係る費用を支援する。
・一次医療：民間診療所、町村立診療所、県立ふたば復興診療所、郡立診療所（いわき市内）等の運営を支援
・二次医療：二次救急医療機関である「福島県ふたば医療センター附属病院」の開設・運営（H30.4～）
・広域的な連携による救急医療等の確保：多目的医療用ヘリの運行（H30.10～ ）

■ 近隣地域の医療提供体制の充実：当面、避難地域内での再開が見込めない専門医療（透析医療、小児周産期医療等）について、医療提供体制を充実

■ 原子力災害により不足した医療従事者確保事業

・県外からの医師・看護職員雇用等への支援、寄附講座支援、医師・看護師・理学療法士等の修学資金等

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
医療提供体制の方向性と対応策の検討（避難地域等医療提供体制の策定）		避難地域等医療復興計画に基づく医療提供体制の再構築	<帰還困難の医療提供体制の再構築> 医療提供体制の整備による安全・安心の確保	
二次救急医療の確保、医療従事者の確保、医療施設の運営等支援				

ふたば医療センター附属病院の概要

１　経緯

H27年７月　『福島１２市町村の将来像に関する有識者検討会』から提言
・二次救急医療等を担う医療機関の確保を進められるよう、国の参画のもと、広域的視点で福島県が地元市町村、関係機関と連携して協議の場を設け、各市町村における医療提供体制の整備方針を早急に議論し、具体化していく。

９月　『双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会』の設置

H28年２月　『双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会（第３回）』
・「二次救急医療機関の先行整備」が急務であり早急な計画の立案、具体化が必要。

６月　『双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会（第４回）』
・双葉郡に先行整備すべき二次救急医療機関の機能の大枠を提示。

７月　『双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会（第５回）』
・県が整備主体となることを示す。

H29年６月　「ふたば医療センター附属病院」安全祈願祭・起工式

H30年４月　「ふたば医療センター附属病院」開院式（４月１日）
「ふたば医療センター附属病院」診療開始（４月23日）

H30年７月　訪問看護開始

H30年10月　「多目的医療用ヘリ」運航開始（10月29日）

R元年６月　「多目的医療用ヘリ」休日運航開始（６月１日）

２　趣旨

○　二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療を確保し、次の「３つの安心」を医療の面から支える。
①　住民が安心して帰還し生活できる
②　復興事業従事者が安心して働ける
③　企業等が安心して進出できる

○　双葉地域で二次救急を担う医療提供体制を整備することにより、近隣地域の二次・三次救急医療機関の負担軽減を図る。

３　提供する医療機能等

○　診療科（救急科・内科）

○　救急医療（２４時間３６５日対応）
・　一次救急、高度医療や専門医療を必要としない二次救急
・　休日夜間など地域の医療機関が開院していない時の急病
・　かかりつけ医からの紹介

○　在宅・訪問医療
・　急性期治療終了後、在宅復帰に不安のある患者に対する支援
・　地域の医療機関からの依頼による訪問診療、訪問看護や訪問リハビリテーション

○　地域包括ケア推進の支援
・　町村や医療機関、介護福祉施設等と連携し地域包括ケア推進を医療の面から支える。

○　健康増進支援
・　健康教室や出前講座等を通じて、地域住民等の疾病予防や健康増進を支援する。

○　交流・研修事業
・　町村の医療保健担当や地域の医療スタッフ等との情報交換や事例検討会を通じて、地域のネットワークを強化する。

４　運営体制

○　勤務医師
・　常勤２名
・　非常勤（医大ふたば救急総合医療支援センター（８名）及び１１講座からの派遣教員、ＪＡ福島厚生連からの派遣、県立医大学外非常勤医師の派遣）

○　一般的な医師の診療体制
・　日中帯：４～５名
・　夜間帯：２名

○　医療スタッフ
・　看護師２８名（うち、他県自治体等からの応援２名　←　元年度７名）
・　薬剤師２名
・　放射線技師３名（うち、他県自治体等からの応援１名　←　元年度１名）
・　臨床検査技師２名
・　理学療法士１名
・　作業療法士１名
・　栄養士２名（元年度まで、他県自治体等からの応援１名）

５　施設等

○　所在地
双葉郡富岡町大字本岡字王塚８１７－１

○　敷地面積
約１１，１７７㎡

○　延床面積
約３，８６０㎡（病院１階：2,876㎡、病院２階：898㎡、車庫：86㎡）

○　建物構造
重量鉄骨造

○　病院諸室
病室３０床（全室個室）、救急治療手術室、診察室３室、外来患者処置室、初療室、除染室、調剤室、リハビリテーション室、検査室、ＣＴ室、Ｘ線室など

○　附帯施設
駐車場約９０台、ヘリコプター離着陸施設

○　施設整備費
約２４．１億円（財源：地域医療再生基金）

６　多目的医療用ヘリ

○　双葉地域における救急医療の更なる強化に向け、附属病院を基地として、多目的医療用ヘリを運航している。

○　浜通りの医療機関と県立医大などの高度専門的な治療が行える医療機関間の患者搬送を多目的医療用ヘリで行うことにより、救急搬送時間が大幅に短縮され、救急患者の重症化防止や移動中の負担軽減を図ることができる。

○　運航経費…２．６億円（令和２年度予算額）

作成：福島県 保健福祉部

項目番号6 ICT活用による地域医療ネットワークの構築

提言

■ 県内を含め国内各地で導入されつつあるICT等の遠隔医療の導入による診療科・専門医不足への対応や保健医療福祉関係者間の情報を共有するためのICT活用等、業務の効率化を進め人材不足の補完につながるようなシステムの構築に向けて、国の参画のもと、福島県、県医師会、県病院協会等が連携して検討していく。

課題

■ 原発事故による広域的な避難や高齢者の増加等を踏まえ、地域全体で県民の健康を見守る体制が求められているが、限られた医療人材による効率的で質の高い医療を提供するためには、これまで二次医療圏内の医療機関同士でICTを活用して構築していた診療情報共有システムを県内全域に拡大するとともに、薬局や介護施設等とのネットワークも構築し、多職種連携による在宅医療の推進を図る必要がある。

課題への対応方策

目的

■ 県内全域の医療機関や薬局、介護施設等と診療情報共有システムを構築し、効率的で質の高い医療サービスの提供を行う。

実施場所：県内全域

事業主体：（一社）福島県医療福祉情報ネットワーク協議会の構成団体、病院

施策概要

■ 医療情報連携基盤整備事業

医療情報の連携を実施するため、医療情報連携ネットワークシステムの基盤整備に必要な経費及びネットワークシステムに接続する医療機関の電子カルテ等を整備するなど、医療機関の電子化を促進することで、医療機関等で患者情報の共有が可能な体制を整備。

【事業規模】 令和2年度　予算　250,000千円（原子力災害等復興基金（国：地域医療再生計画臨時特例交付金））

■ 福島県医療福祉情報連携基盤構築事業（平成26年度、平成27年度実施）

二次医療圏を越えた医療情報の連携を可能とするためのシステムを整備するとともに、地域包括ケア体制等の構築に必要なシステムを整備し、全県的な患者情報の共有が可能な体制を構築。

診療情報連携基盤システム、調剤システム、ASP型電子カルテシステム、臨床パス連携システム（疾病別）、在宅診療支援システム、遠隔カンファレンスシステム等

【事業規模】 平成27年度実績　2,656,800千円　（国885,600千円、県1,771,200千円）

■ ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業

電子カルテシステム等を活用していない中核病院、診療所、老人保健施設及び地域包括支援センターに対し、医療情報の連携を可能とするために必要なシステムの構築に必要な費用を補助し、患者情報の共有が可能な体制を整備。（※H29まで）

全県ネットワークシステムの更なる有効活用を推進するため、調剤情報システム等機能強化を支援。

【事業規模】平成31年度53,578千円（国：35,719千円、県：17,859千円）、令和2年度34,500千円（国23,000千円、県11,500千円）

（地域医療介護総合確保基金（国：地域医療介護提供体制改革推進交付金）

スケジュール

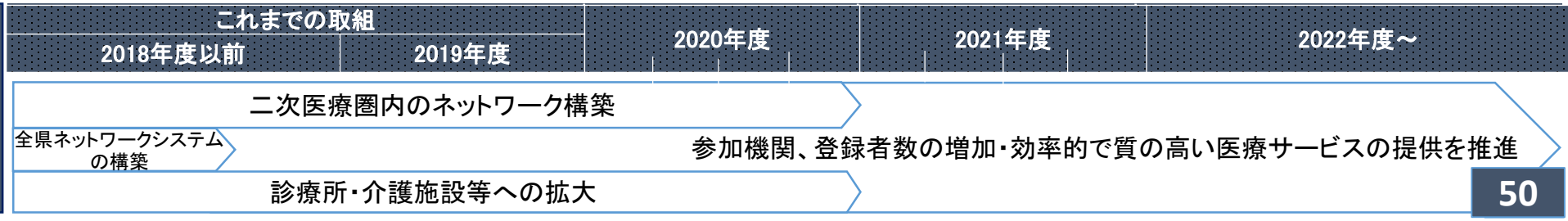

ICT活用による地域医療ネットワークの構築図

二次医療圏内のネットワーク構築

ネットワークの全県拡大
（病診連携・薬局との連携中心）

診療所・介護施設も参加

■医療情報連携基盤整備事業等
（病病連携中心）

■福島県医療福祉情報連携基盤構築事業

■ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業

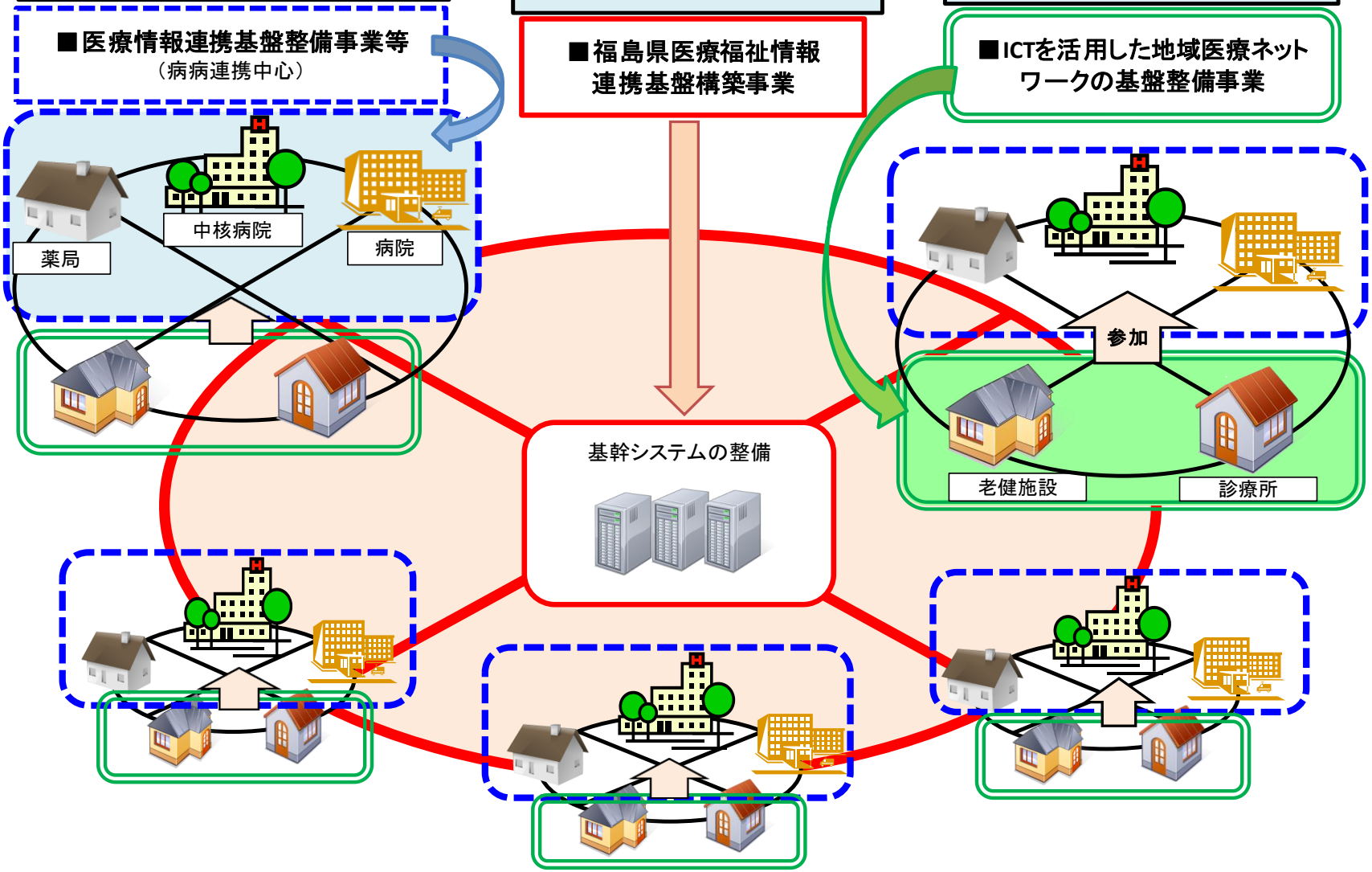

作成：福島県 保健福祉部

項目番号7　地域包括ケアの実現に向けた取組

提言

■ 高齢者が安心して生活できる前提として、介護福祉施設の再開や介護人材の確保を進めながらも、できる限り元気に過ごせるよう、住民同士の見守りや助け合い、更には介護予防につながる仕組みづくりも重要である。

課題

■ 避難地域における地域包括ケアシステムを構築するためには、介護福祉施設や介護サービス提供体制の再開・整備支援や介護人材の確保に向けた財源の確保と、住民が広範囲に避難している避難地域市町村の個別課題に応じたきめ細かな体制づくりが必要。

課題への対応方策

目的

■ 避難地域の介護提供体制を確保し、住民同士の見守りや助け合い、介護予防につながる仕組みづくりを進め、高齢者が安心して生活できる地域を作りあげていく。

実施場所：避難地域及び避難先

事業主体：市町村、県、民間団体

施策概要

■ 社会福祉施設災害復旧事業（介護施設の復旧に係るものに限る）

東日本大震災及び原子力発電所事故により被害を受けた社会福祉施設の災害復旧に係る費用を補助する。

【事業規模】 令和元年度、令和2年度とも該当なし

【資金】 社会福祉施設等災害復旧費補助金、社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金

・平成28年度以降の補助実績　施設復旧5件、備品等5件

■ 被災地介護サービス提供体制再構築支援事業（参考資料1）

■ 地域医療介護総合確保基金事業（介護分）

介護需要に応じた介護施設整備及び介護人材の確保を行う。

【事業規模等】 令和元年度：施設整備分746,073千円（地域医療介護総合確保基金（国：地域医療介護提供体制改革推進交付金497,382千円、県：248,691千円））、
※認知症高齢者GH（こぶし、他）、小規模多機能型居宅介護事業所（千歳、他） 等
介護人材確保分351,772千円（地域医療介護総合確保基金（国：地域医療介護提供体制改革推進交付金234,515千円、県：117,257千円））
※職場内研修、介護業務のイメージアップ、外国人留学生受入環境整備、介護ロボット導入支援など様々な事業を総合的に展開
令和2年度当初予算： 施設整備分1,506,389千円（地域医療介護総合確保基金（国：地域医療介護提供体制改革推進交付金1,004,259千円、県：502,130千円））、
※認知症高齢者GH、小規模多機能型居宅介護事業所 等
介護人材確保分564,803千円（地域医療介護総合確保基金（国：地域医療介護提供体制改革推進交付金376,535千円、県：188,268千円））

■ 被災町村地域包括ケアシステム構築支援事業

双葉郡8町村及び飯舘村　計9町村に対して、本庁、県保健福祉事務所、アドバイザー（学識経験者）が被災市町村担当者とともに地域包括ケアシステムに向けた現状分析や戦略策定の支援を行う。

【事業規模等】 令和元年度(2月補正)：527千円（地域医療介護総合確保基金（国：地域医療介護提供体制改革推進交付金：351千円、県176千円））、

■ 自立支援型地域ケア会議普及展開事業

避難地域の高齢者の自立支援・重度化防止の取組を促進するため、自立支援型地域ケア会議の定着・充実に向け、運営マニュアルの作成や運営アドバイザーの育成・市町村派遣、各種研修会の開催、専門職の派遣を行う。

【事業規模等】 令和元年度(2月補正)：7,651千円（被災者支援総合交付金 7,650千円、諸収入1千円）
令和2 年度当初予算：5,792千円（被災者支援総合交付金 4,182千円、保険者機能強化推進交付金1,610千円）

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
社会福祉施設の災害復旧、介護施設整備及び介護人材の確保				高齢者が安心して生活できる体制の確保
被災町村の地域包括ケアシステム構築支援				

被災地介護サービス提供体制再構築支援事業　（R2　315,754千円）

社会福祉課
高齢福祉課

項目番号 7
参考資料 1

事業内容

背景・目的

〇避難指示解除区域に住民が安心して帰還できるためには、介護提供体制の整備が不可欠
〇地域で著しく不足する介護人材の確保を更に加速化するため、相双地域等の介護施設への就労希望者に対する支援を拡充するとともに、応援職員の確保支援を実施が必要
〇さらに、人材確保策が効果を発揮するまでの間、避難指示解除区域等の介護施設（入所施設・訪問系居宅サービス事業所）への運営支援が必要

（参考）
- 避難指示区域（解除区域も含む）の介護施設（特養・老健）の状況
  →（１４施設の内訳：新規１、継続１、再開４、仮設４、休止３、廃止１）
- 被災１２市町村全体での介護サービス事業所数は、現在、震災前の８割程度。
  ただし、１２市町村のうち南相馬市、田村市、川俣町について、それぞれ小高区、都路村、山木屋地区だけを取り出した場合には、１２市町村全体で、３割程度。
  なお、大熊町、双葉町、葛尾村は未だ再開なし

概要

（1）被災地福祉・介護人材確保支援事業（厚労省：セーフティネット支援対策等事業費補助金）
・就職準備金の貸与等
（2）被災地介護施設再開等支援事業（厚労省：セーフティネット支援対策等事業費補助金）
・県内外の介護施設から避難指示解除区域等の介護施設へ応援を行う場合の、応援先及び応援元施設の経費に対する支援
（3）被災地介護施設運営支援事業（厚労省：福島介護再生臨時特例補助金）
・避難指示解除区域等で再開、運営している介護施設に対し、運営費の補助を行う。
（4）被災地訪問サービス運営支援事業（厚労省：福島介護再生臨時特例補助金）
・避難指示解除区域等で訪問サービスを実施する事業所に対し、運営費の補助を行う。

事業スキーム

（1）就職準備金等の貸与　（社会福祉課）

県（福島県社会福祉協議会）　貸付　→　県外の者、避難地域からの避難者で相双地域等の介護施設に就労予定者

（2）職員の応援に対する支援　（高齢福祉課）

県（福島県老人福祉施設協議会）　補助　→　応援先（避難指示解除区域等の介護施設）
応援元（県内外の介護施設）

（3）運営支援（介護施設）　（高齢福祉課）

県　補助　→　避難指示解除区域等で再開、運営している介護施設

（4）運営支援（訪問サービス）　（高齢福祉課）

県　補助　→　避難指示解除区域等で訪問サービスを実施する事業所

避難地域の地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の方向性

目 的

避難地域の介護提供体制を確保し、住民同士の見守りや助け合い、介護予防につながる仕組みづくりを進め、高齢者が安心して生活できる地域を作りあげていく。

ふくしまからはじめよう。

目指す地域包括ケアシステム

システム構築に向けた主な取組

医 療

双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会に基づく

医療提供体制の整備

介護・福祉

■震災により被害を受けた社会福祉施設の災害復旧 ： 社会福祉施設災害復旧事業

■介護施設の整備、介護人材の確保 ： 地域医療介護総合確保基金事業（介護分）

■介護予防につながる仕組みづくり：自立支援型地域ケア会議普及展開事業

※介護保険施設等の再開を支援する取組については、国県で協議中

作成　福島県教育庁

項目番号8　小中学校再開のための環境整備等

提言

■　域内にある学校が避難先から帰還して教育活動を再開する上では、通学する児童生徒の交通手段の確保や、教育環境の充実等さらなる課題を解決していかなければならない。また、帰還後の教育内容の充実に当たっては、自治体の求めに応じて、福島県が広域自治体として支援に当たるほか、他市町村との連携も円滑に行えるよう支援する。

課題

■　10の町村が地元での学校再開を果たしたが、自治体によっては、地元と避難先の両方での学校運営や、帰還困難区域の指定に伴い、当面避難先での学校運営を余儀なくされるなど、引き続き国・県による支援体制が必要である。
■　帰還した子ども達が安心して教育を受けられるよう、魅力ある少人数教育の実施、心のケア、教育活動の充実、就学支援等の環境整備をハード・ソフトの両面から、中長期的に取り組む必要がある。

課題への対応方策

目的	実施場所	事業主体
■　避難地域12市町村が抱える現状と課題に対するきめ細かな支援により、魅力ある学校づくりや子どもたちが安心して通うことができる教育環境づくりを推進する。	福島県 避難12市町村	県教育庁

施策概要

■　福島県学校再開支援チームの設置（平成28年7月4日）
県教育庁内に支援チームを設置し、各市町村のニーズに応じたきめ細かい支援を行う。

■　教育相談推進事業・震災復興教職員の加配措置
震災・原発事故に伴う児童生徒の心のケアや学習支援等のため、スクールカウンセラー派遣や教職員の加配等を行う。
【事業規模】令和2年度　561,359千円（国：557,775千円、県：3,548千円）［教育相談］・加配教職員491人

■　学校再開後の通学支援
避難指示解除後、避難先から通学する児童生徒に対するスクールバスを確保する。

■　ICTを活用した教育活動に対する支援
ICTを活用した深い学びや学校間の交流など、少人数でも充実した教育活動を支援する。

スケジュール

	これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
	2018年度以前	2019年度			
教育相談体制整備等の従来の支援	・12市町村の小中学校へスクールカウンセラーを24名配置し、775名の児童生徒の心のケアを行った。 ・5市町村に対して16台のバス購入を補助し、児童生徒の通学を支援した。 ・福島県学校再開支援チームによる支援を行った。				

避難地域12市町村の小中学校等の状況

① 避難先において学校教育を行っている町 → 大熊町、双葉町
② 避難先の学校も維持しつつ、地元で学校を再開した町 → 富岡町、浪江町
③ 地元で学校を再開している市町村 → 川俣町（山木屋地区）、葛尾村、飯舘村、南相馬市（小高区）、楢葉町、田村市（都路地区）、広野町、川内村

⇒ 個々に応じた課題に対する、学校再開支援チームによるきめ細かな支援が必要。

市町村等名（避難指示解除時期）	学校の現在地【現在の校舎の状況】
① 大熊町（R2.3.5：帰還困難区域を除く）	会津若松市（中）【仮設】、（小）【他施設】
① 双葉町（R2.3.4：避難指示解除準備区域及び帰還困難区域を除く）	いわき市 【仮設】
② 富岡町（H29.4.1：帰還困難区域を除く）	H30.4.1から地元での学校再開 → 三春町での仮施設を継続
② 浪江町（H29.3.31：帰還困難区域を除く）	H30.4.1から地元での学校再開 → 二本松市での仮施設を継続 ※ 二本松市では、平成31年4月から中学校を休校。小学校が避難先で学校を継続。
③ 川俣村山木屋地区（H29.3.31）	H30.4.1から地元での学校再開 ※ 小学校については、在校生が卒業し、入学生もいないため、平成31年4月から休校。
③ 葛尾村（H28.6.12：帰還困難区域を除く）	H30.4.1から地元での学校再開
③ 飯舘村（H29.3.31：帰還困難区域を除く）	H30.4.1から地元での学校再開
③ 南相馬市小高区（H28.7.12：帰還困難区域を除く）	H29.4.1から地元での学校再開
③ 楢葉町（H27.9.5）	H29.4.1から地元での学校再開
③ 田村市都路地区（H26.4.1）	H26.4.1から地元での学校再開
③ 広野町	H24.8.27から地元での学校再開
③ 川内村（H26.10.1・H28.6.14）	H24.4.1から地元での学校再開

○小中学校の避難・再開等の状況

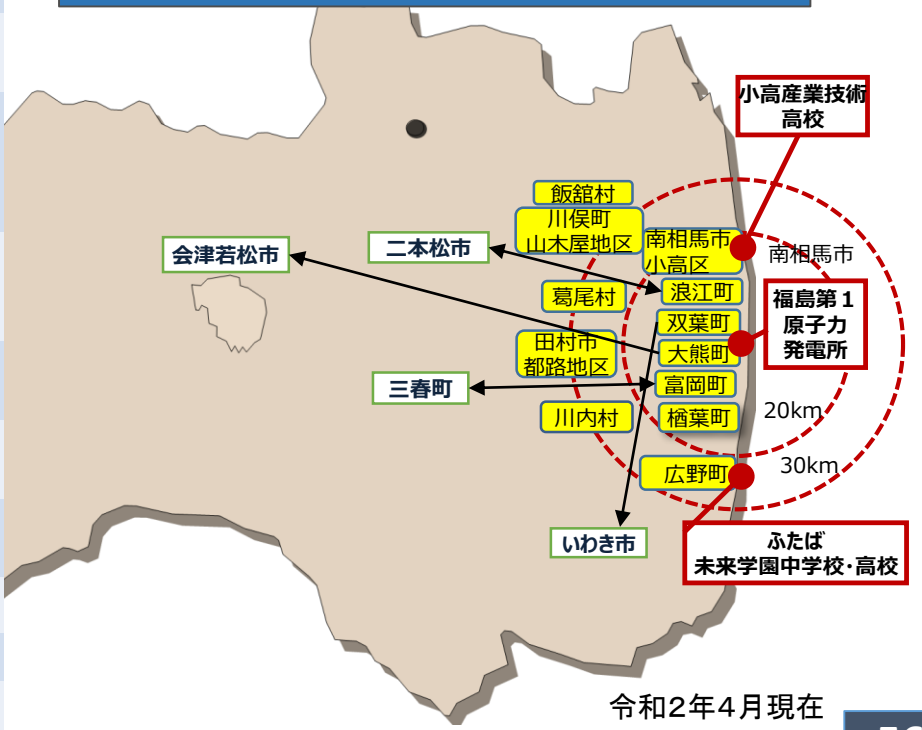

令和2年4月現在

作成 福島県教育庁
復興庁原子力災害復興班

項目番号9 魅力ある教育の推進

提言

■福島県内の小・中学校においても、震災後に郷土に対する誇りを抱き安心して生きる力を育成するため、（中略）魅力ある教育を長期的に展開していくことが望まれる。

課題

■魅力的な教育により住民帰還を促進するため、ICTの活用や英語教育等の充実を図るとともに、情報発信を行う必要がある。

課題への対応方策

目的	実施場所	事業主体
■避難地域12市町村における魅力的な教育の実施、情報発信を進める。	福島県 避難12市町村	県教育庁、 復興庁

施策概要

■12市町村教育復興推進事業　【事業規模】令和2年度　30,965千円（国：30,965千円）
避難地域12市町村の小中学校の魅力ある学校づくりを支援する。

■ICTを活用した教育活動に対する支援（再掲）
ICTを活用した深い学びや学校間の交流など、少人数でも充実した教育活動を支援する。

■福島12市町村にける学校教育の魅力づくりに向けた調査（令和元年度復興庁将来像実現のための調査・推進事業費：1.4億円の内数）
12市町村の共通課題やICTの利活用方策、遠隔合同授業の実施等について、教育コーディネーターから支援・専門的アドバイスなどを行うとともに、こうした取組の学校での自立化・定着に向けて学校現場で活用可能な資料集を作成。

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
ICT教育コーディネーター支援	教育の強みや魅力の発掘	魅力ある教育の推進		
教育相談体制整備等の従来の支援	福島県学校再開支援チームによる支援			

作成：福島県 教育庁

項目番号10 ふたば未来学園での先進教育の実施

提言

■ 持続可能な地域づくりに貢献し、全国や世界で活躍できる人を育てるため、双葉郡に中高一貫校を設立する。
■ この地域ならではの魅力的な教育を強力に推進し、将来社会で活躍する人材を国、県、市町村等が協力して育成する。

課題

■ 郷土に対する誇りを抱かせ、生きる力を育成するための魅力ある教育を長期的に展開するとともに、学習支援や心のケアを継続的に行うためのハード・ソフト一体となった取組や教育環境の充実が必要である。

課題への対応方策

目的

■ ふたば未来学園中学校・高等学校において、併設型及び連携型の中高一貫教育を行うための教育環境を整備する。
■ 復興人材を育成するカリキュラムの開発及びふたば未来学園と小・中学校等の多様な主体との連携による教育の充実により、教育と地域復興の相乗効果を生み出す。

実施場所：広野町ほか

事業主体：ふたば未来学園中学校・高等学校、県教育庁

施策概要

■ 福島県教育復興推進事業
双葉郡の小・中学校や高校及び南相馬地域の高校において地域の課題解決や地方創生を担う人材を育成するための支援等を行う。
【事業規模】 令和2年度 46,474千円（国：46,474千円）

■ 地域との協働による高等学校教育改革推進事業
ふたば未来学園中学校・高校において双葉地区の未来を創造するリーダーの育成を具現化するために、地域との協働によるコンソーシアムを構築し、地域課題の解決に向けた探究と海外研修を体系的に位置づけたカリキュラム開発に取り組む。
【事業規模】 令和2年度 5,002千円（国：5,000千円）

■ ふたば未来学園運営管理事業
ふたば未来学園中学校・高等学校の寄宿舎の管理運営を行うとともに、舎監を雇用し寄宿舎環境を整備し、同校の寄宿舎及び食堂の施設を運営するための事業等を行う。
【事業規模】 令和2年度 170,266千円（国：167,772千円）

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
学校基本計画策定 ふたば未来学園高等学校開校 連携型中高一貫教育 併設中学校開設準備 本設校舎設計、建設工事	2019年4月併設中学校開校 地域協働スペース （ふたば未来ラボ）の完成 先進教育のカリキュラム開発	先進的な併設型中高一貫教育の一層の充実 ①未来創造学の実践 ②グローバルスタディ科での実践的英語力育成 ③哲学対話・演劇を取り入れた学び		イノベーションによる新たな産業の創造や、新たなまちづくり及び地域再生のモデルを世界に発信する人材の育成に寄与

福島県教育復興推進事業

【事業概要】
双葉郡内8町村の小中学校で実施する双葉郡教育復興ビジョン推進に係る様々な事業について、再委託する公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構（双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局）と連携し推進するとともに、ふたば未来学園における特別なカリキュラム実施と先進的な教育モデルの確立に必要な経費を支援する。また、避難による人口減少が著しい南相馬地域の高校において、地域の課題解決やイノベーション・コースト構想に寄与し、地方創生を担う人材の育成を行うための経費を支援する。

1【双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事業】
（1）双葉郡内の小中学校における特別なカリキュラムの編成、実証
・ふるさと創造学プログラム開発のための連絡・調整・広報
・外部講師による授業実施
・生徒先進地域調査・交流、教員先進地域研修
・先進地域講師招へい
（2）地域と連携した実践的課題解決学習支援
・外部講師派遣のための地域コーディネーター
・極小規模校間の遠隔合同授業

2【ふたば未来学園教育活動充実事業】
（1）ふたば未来学園における特別なカリキュラムの編成、実証
・外部講師による授業実施
・教員研修、先進校視察（県内外）
（2）中中、中高連携交流
・中高交流授業　・中高交流会
（3）外部講師等コーディネーター
・外部講師派遣のための専門ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ委託

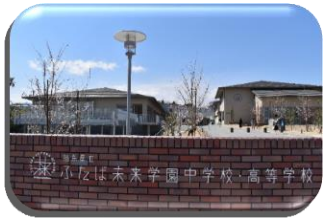

3【南相馬地域高等学校支援事業】
対象校：原町高校、相馬農業高校、小高産業技術高校
地方創生を担う人材を育成する教育活動
・外部講師による授業、講習会や講演会の実施
・教員研修、先進校視察
・地域理解や新エネルｷﾞｰ、新産業理解のためのﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸ学習

研究開発構想名

原子力災害からの復興を果たし、新たな地域社会を創造するグローバル・リーダーの育成

目的

- ○ 地域探究と海外研修を体系的に位置づけたｶﾘｷｭﾗﾑ開発
- ○ 地域や世界の課題解決に挑戦する人材の育成
- ○ 教育と復興の相乗効果の創出、全国の高校への波及

育成人材像

- ○地域や世界の課題と自己の夢とを重ね合わせ、当事者として行動する市民性
- ○立場・価値観の違いによる分断や対立を止揚する協働的ネットワーク構築力
- ○地域の資源を見出し、地域に新たな価値を創造するカ

ふたば未来学園と双葉郡による広域協働コンソーシアム

- ◆ 県、ふたば未来学園中学校･高等学校と双葉郡8町村を中心とする広域コンソーシアムを構築。
- ◆ 生徒の実践的な学びで地域を活性化し、教育と地域復興の相乗効果を創出。

福島県立 ふたば未来学園高等学校

- ✓ 将来の地域ビジョン、ふたば未来学園で育成していく人材像の共有
- ✓ 上記に基づきふたば未来学園で展開する教育活動の企画･立案　等

3年間を通じた「地域課題解決の探究カリキュラム」の構築

- ✓ 学校設定科目「地域創造と人間生活」の設置。
- ✓ 課題解決のためのアクションを重視。
- ✓ 教員の関わりを含めた、汎用性のある探究活動指導方法の確立。
- ✓ 地域の特性を考慮した6つの探究ゼミでの実践。

原子力防災探究ゼミ	原子力発電所事故後の地域社会のあり方、廃炉と住民の関わり、地域コミュニティーの復活について探究する。
ﾒﾃﾞｨｱ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ探究ゼミ	地域におけるメディア・コミュニケーションの効果的な活用方法、教訓を継承していくための方策について探究する。
再生可能エネルギー探究ゼミ	エネルギー供給地としての福島県の特性を踏まえ、エネルギーについて科学的、社会的なアプローチで探究する。
アグリ・ビジネス探究ゼミ	地域の現状をビジネスや生業の観点から調査し、風評払拭や新たな地域活性化の方策について探究する。
スポーツと健康探究ゼミ	Jビレッジの近隣という立地を活かし、スポーツを通した地域活性化策や地域の健康増進策等について探究する。
福祉と健康探究ゼミ	少子高齢化の先進地域となっている双葉郡の地域性を活かし、地域の方が生きがいのある人生を送る方策について探究する。

海外研修等による地域と世界の課題解決

- ✓ 自身が取り組む地域課題解決の探究内容について、海外の同世代と議論。
- ✓ 地域課題とグローバル課題の往還による本質的な課題解決策の模索。
- ✓ 事前、事後研修も含めて、生徒が主体となった海外研修構築プロセスの確立。

１年次：ドイツ研修 フライブルク・ミュンヘン	住民の積極的な参画・関与によるまちづくりや再生可能エネルギーの活用について学び、今後の地域の在り方について考察する。 演劇やプレゼンによる福島の現状報告を行い、地域の理解を促進する。
２年次：米国研修 ニューヨーク、国連本部	「持続可能な社会づくり」をテーマに地球規模での課題について国際機関や世界の同世代と意見交換、議論を行う。 差別や対立・分断について米国の現状を学び乗り越える方策を探る。

ふたば未来学園運営管理事業

令和2年度予算額　170,266千円

項目番号 10
参考資料 3

【事業概要】

ふたば未来学園中学校・高等学校の校舎及び寄宿舎の運営管理を行うとともに、生徒の教育環境を整備する。

(1)寄宿舎運営管理

寄宿舎及び学校食堂の運営を委託するとともに、寄宿舎生の生活をサポートするため、舎監を雇用し、寄宿舎環境の整備を図る。

(2)寄宿舎維持管理

寄宿舎に係る基礎的管理を行う。

(3)授業トレーニング環境等整備

バスの借り上げ等、授業環境を整備する。

(4)サッカー用備品移設事業

前年度購入した備品の移設を行う。

(5)サッカー場保守点検事業

借用しているサッカー場の保守点検を行う。

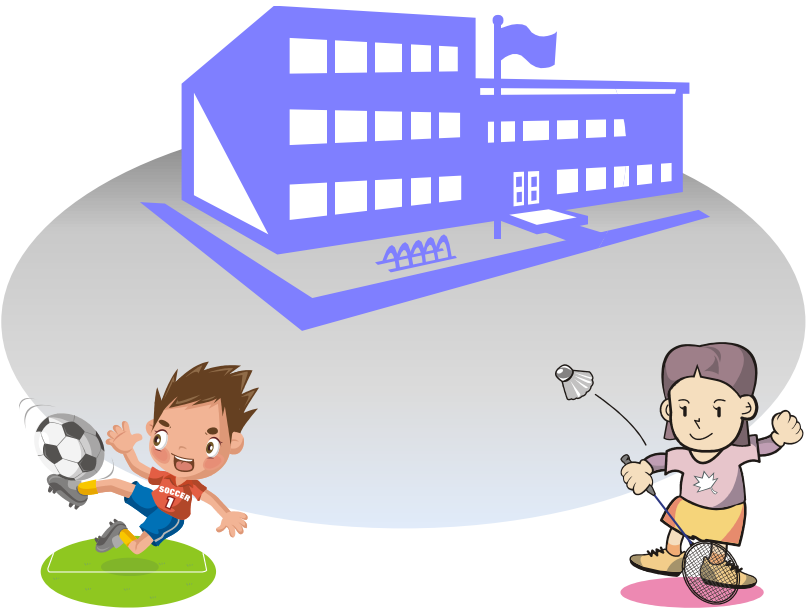

ふたば未来学園中学校・高等学校　生徒の活動・活躍

これまでの
卒業生の主な進路

4年制大学
- 東北大学
- 筑波大学
- 福島大学
- 福島県立医科大学
- 早稲田大学　等

トップアスリートコース（バドミントン）
- NTT東日本
- 再春館製薬等

未来創造探究～地域交換留学

アクティブ・ラーニング

インターハイ（バドミントン部）

アメリカ海外研修ニューヨーク国連本部訪問

作成　福島県 教育庁

項目番号11　小高産業技術高校での先端技術教育の実施

提言

■　地域の振興やイノベーション・コースト構想で期待される新たな産業の創出に必要とされる人材を育成するために、小高商業高校と小高工業高校を平成29年４月、発展的に統合するとともに、産業革新科を新設する。
■　構想の目指す新たな産業集積に対応できる幅広い視野と高度な専門性を身につけるための先端技術教育を実施する。

課題

■　小高スーパー・プロフェッショナル人材育成事業（SPH）の研究成果である学習プログラムについて県内各高校への情報発信が必要である。
■　より高度な先端技術教育の充実を図るために、ロボットテストフィールドをはじめとした県内外の大学や企業等との連携した専門教育のための支援が必要である。

課題への対応方策

目的

■　小高産業技術高等学校の通学時の安全、安心を確保することで復興を担う人材育成の拠点となる学校の教育環境を整備する。
■　地域の振興に寄与するとともに、イノベーション・コースト構想の実現に貢献できる人材を育成する教育を実施するため、地域や大学等と連携した学習を支援する。

実施場所　南相馬市小高区

事業主体　小高産業技術高等学校、県教育庁

施策概要

■　小高統合高等学校教育環境整備事業
小高駅から学校間の通学バスを運行する。
【事業規模】　令和２年度　44,731千円（国：44,731千円）

■　サテライト校本校舎帰還事業
帰還前には把握できなかった教育環境の整備を行う。
【事業規模】　令和２年度　5,400千円（国：5,400千円）

■　南相馬地域高等学校支援事業
イノベーション・コースト構想に係る新産業や新エネルギー理解のための講演会やフィールドワーク、研修授業等の教育活動を行う。
【事業規模】　令和２年度　2,921千円（国：2,921千円）【再掲】

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
・学校基本計画策定教育内容の検討 ・本校舎内部改修及び実習棟新築工事 ・2017年４月開校 ・SPH研究指定校として先端技術教育の実践 ・学科間連携カリキュラムの実践研究		○東日本大震災・原発事故からの地域復興を担う人材の育成 ・新たな産業集積に対応できる工業人の育成（ロボットテストフィールドの活用等） ・地域の資源や新しい技術をビジネスに活用できる人材の育成（地域貢献活動の推進） ・イノベーション・コースト構想の先進的実践校として、地域課題に果敢に取り組む人材育成		

小高産業技術高等学校［スペシャリストの育成］

福島イノベーション・コースト構想に寄与し、地域復興を担う人材育成を行うため、人材育成学習プログラムの研究を継続し、先進教育を実践。その成果を他校に普及。

Cross Training Program
工商連携相互学習の取組

工業科と商業科における学習内容を相互に学習するプログラム

関連付ける力
自分の専門得意分野以外の解決策やアイデアを組み合わせて、問題の解決策を見つける

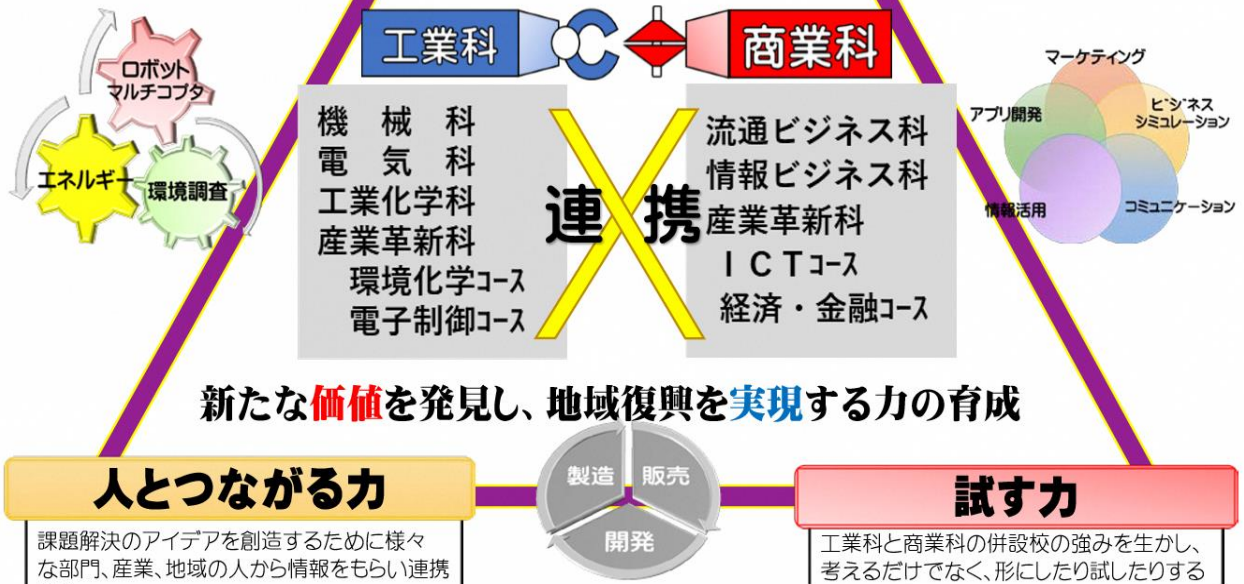

新たな価値を発見し、地域復興を実現する力の育成

人とつながる力
課題解決のアイデアを創造するために様々な部門、産業、地域の人から情報をもらい連携する

試す力
工業科と商業科の併設校の強みを生かし、考えるだけでなく、形にしたり試したりする

工業科の取組

新たな産業集積に対応できる工業人の育成

多面的・総合的に考える力
・現状を分析して、課題の解決に資するロボットを創造できる力を身に付ける

未来を予測して計画できる力
・地域のエネルギー事情について分析・検討し、再生可能エネルギーに関する知識・技術を身に付ける

課題解決のために挑戦し継続する力
・環境汚染の状況調査を行い、土壌・大気・水質及び放射能について分析・評価する知識・技術を身に付ける

商業科の取組

地域の資源や新しい技術をビジネスに活用できる人材の育成

多面的・総合的・批判的に考える力
・地域経済をビジネスに活用する知識・技術を身に付ける

未来を予測し、企画・立案する力
・地域の資源や新しい技術を活用し、ビジネスの企画・立案に関する知識・技術を身に付ける

課題解決のために挑戦し継続する力
・ビジネスや地域産業の復興に活用できるアプリケーションソフトに関する知識・技術を身に付ける

人とつながる力（コミュニケーション力・伝える力）
・地域復興、活性化につなげるための地域資源を効果的に情報発信に関する知識・技術を身に付ける

情報収集・活用力
・ビジネスや地域資源を見直すために必要な知識・技術を身に付ける

小高SPH人材育成事業（令和元年度）取組状況

「地域復興への取組みができる人材の育成」
「福島イノベーションコースト構想に寄与できる人材の育成」
「Cross Training Program（学科間相互学習計画）による未来視点を有する人材の育成」

ア　新たな価値を発見し、地域復興を実現する力（Cross Traininng Program）

「地域のにぎわい創出」

工業科と商業科の連携したイベントの企画･運営

【工】電気科　【商】流通ビジネス科

「交通弱者」を解決するためのアイデア考案学習

【よろず相談プロジェクト】

地域課題解決に向けた活動

イノシシ捕獲用罠製作

地元マスコットを使用した商品開発

イ　工業に関する技術や技能を活用して、新たな産業集積に対応できる工業人の育成

太陽光と風力のハイブリッド発電

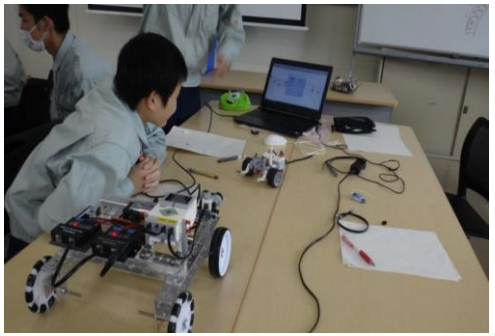

「制御技術講習会」

ウ　地域の資源や新しい技術をビジネスに活用できる商業人の育成

RESAS活用授業

小高ストアの棚割実習

作成：福島県商工労働部、企画調整部

項目番号12 産業人材の育成

提言

■ イノベーション・コースト構想の進捗状況や福島12市町村の復興、帰還状況、事業者等の実態や課題等を把握した上で、必要とされる産業人材の育成について、国の参画のもと、県が福島12市町村や福島12市町村の商工団体等と連携し、検討を進める。

課題

■ 福島12市町村は復興の段階が異なることから、福島12市町村という一つの枠組みとして実施するのは困難である。
■ 当該地域の産業については、イノベーション・コースト構想の進捗も含め、これからの発展が期待される状況にあることから、現時点での対応のほか、 産業構造の変化も見据えた長期的な視点での検討が必要となる。

課題への対応方策

目的

■ イノベーション・コースト構想の具体化によって活性化する産業分野へ地元企業が参入するために必要となる人材や事業再開企業等に必要な人材の育成を支援する。

実施場所：県内

事業主体：国、県、市町村

施策概要

■ テクノアカデミーにおける人材育成

イノベーション・コースト構想において、重点分野とされている「ロボット関連産業」や「エネルギー関連産業」のほか、成長産業である「航空宇宙関連産業」等において、地元企業が参入・対応していくために必要と考えられる基盤技術を身につけた人材を育成する。

【事業規模】 令和2年度63,192千円（国：43,022千円、県：20,170千円）

■ 産学官連携による人材の育成・確保（ふくしま中小企業等人材育成支援事業）

産学官が連携し、県内中小企業等の人材育成に関する課題の調査・分析、階層別人材育成計画作成支援を行うとともに、県や関係機関が実施する研修情報を一元化し配信することで、企業における人材の育成を促進する。

【事業規模】 令和2年度17,142千円（国：8,544千円、県：8,598千円）

■ 「田村市産業人材育成塾」の実施

将来の地域リーダーを育成する「田村市産業人材育成塾」を官民連携で実施する。

【事業規模】 令和2年度 10,000千円＋民間CSR 【資金】 市単独費

スケジュール

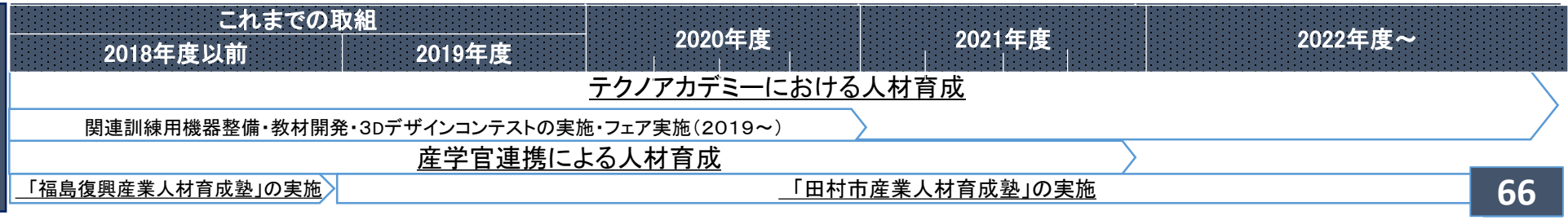

産業人材育成の検討

テクノアカデミーによる人材育成

◆地域のニーズに対応した実践的技能者の育成

- ○精密機械工学科（短期大学校） ⇒ ・製造業（機械設計・加工・品質管理）
- ○知能情報デザイン学科（短期大学校） ⇒ ・情報通信業、製造業（ソフトウェア開発・システムエンジニア）
- ○ロボット・環境エネルギーシステム学科（短期大学校） ⇒ ・製造業（制御システム設計・電気設備施工管理・保守管理）
- ○観光プロデュース学科（短期大学校） ⇒ ・宿泊業、サービス業（観光企画・販売接客）
- ○機械技術科（能力開発校） ⇒ ・製造業（機械加工・溶接・検査）
- ○電気配管設備科（能力開発校） ⇒ ・建設業（電気工事・管工事）
- ○建築科（能力開発校）2科 ⇒ ・建設業（木造建築設計・施工・現場管理）
- ○自動車整備科（能力開発校）2科 ⇒ ・サービス業（自動車整備・販売）

◆ 成長産業等における関連分野の人材育成事業

○ロボット関連産業推進人材育成

→ドローンや協働ロボット等の活用によるロボットの遠隔制御技術を習得。

→IoT技術によりロボットや生産設備を制御するプログラミングを習得。

○再生可能エネルギー関連産業推進人材育成

→太陽光・小水力発電設備の設置、メンテナンス技術の習得

○福島イノベーション・コースト構想推進人材拡大のためのフェアの開催

◆ 未来を担う創造的人材育成事業

航空関連宇宙産業へ対応可能な人材の育成

◆ 福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材の育成

イノベ関連施設の見学ツアー、大学教授や企業担当者等による講座の実施

課題 入学者が定員を満たしていないことから、訓練生の確保が大きな課題となっている。

■入学者の状況（能力開発校）6科定員120名　H29：101名　H30：85名　H31：88名　R2：81名

■入学者の状況（短期大学校）4科定員　90名　H29：　74名　H30：69名　H31：60名　R2：51名

産業人材育成の検討

産学官連携による人材の育成・確保（ふくしま中小企業等人材育成支援事業）

〇伴走型支援

県内中小企業等の人材育成の課題を調査･分析し、 「人材育成計画の作成」及び「計画に沿った人材育成」 を支援し県内中小企業等の事業承継･生産性向上･ 技能継承･人材定着を支援。

〇研修情報ポータルサイト

各研修等実施機関から収集した研修情報を一元化し、県内企業に情報配信することで、研修の受講を促進し、企業の人材育成の活性化を図る。

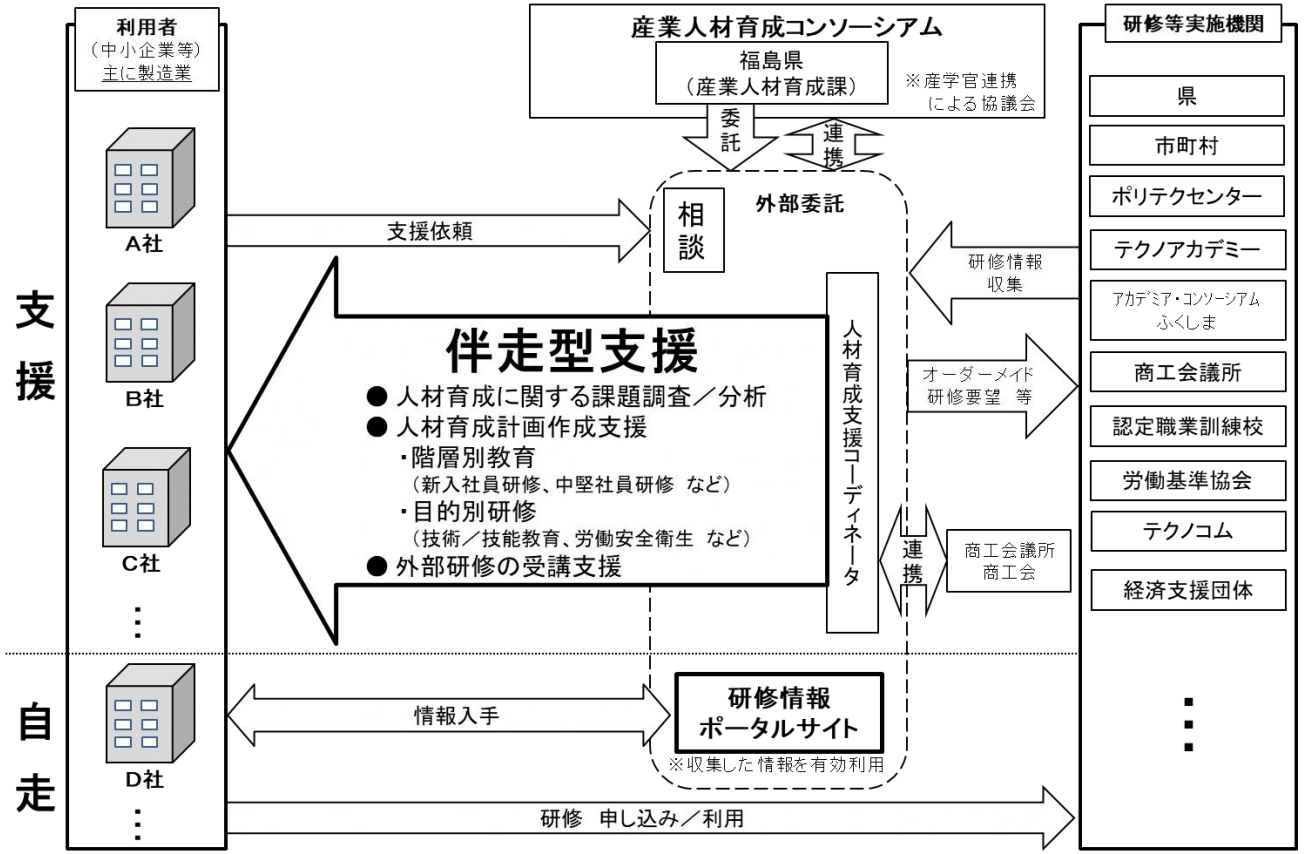

田村市産業人材育成塾（令和元年度事業）

背景・必要性

◆ 東日本大震災・東電福島第一原発の事故に伴い、避難指示が出されたこと等の影響を受け、福島12市町村は厳しい事業環境下に置かれている。

◆ 「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会　提言」（平成27年7月30日）において述べられているように、福島12市町村の産業の再生・事業の創出のためには、将来を見据えた産業人材を育成することが必要。

取組のポイント

◆ 「田村市産業人材育成塾」は、先行して避難指示が解除され、また、地元から要望があった福島県田村市を中心に、厳しい状況に立ち向かい地域のリーダーとなる産業人材を育成する事業＊。

◆ 塾生は、専門家からの講義、助言を受けつつ、地域の未来を拓く新たな事業構想を練り上げるとともに、地域の中核リーダーとしての自らの役割についてスピーチを行い、卒塾後、地域の産業を牽引する人材となることを目指す。

◆ また、広域の塾生相互の学び合い、支え合いを通じ、地域の中核人材のネットワークを形成。

塾　長　：大山健太郎（アイリスオーヤマ株式会社代表取締役会長）
講　師　：有限責任監査法人トーマツ
塾　生　：8名（田村市、川内村）
協　力　：田村市、川内村、福島県、田村市商工会連絡協議会、田村青年会議所、川内村商工会、東邦銀行、大東銀行、福島銀行　等

スケジュール

＊平成28年度に復興庁将来像実現のための調査・推進事業費を活用してスタート

令和元年8月24日	育成塾開講式
8月～12月	リーダーシップセッション、戦略・マーケティング講座などにより、挑戦マインドの醸成、事業構想作成のための基礎知識の習得
11月9,10日	事業構想発表会
12月上旬～	監査法人によるメンタリング ※構想の具体化、磨き上げ
令和2年2月23日	卒塾式

作成：福島県 土木部

項目番号13　幹線道路の整備

提言

■ 福島12 市町村の周辺には、福島市、郡山市、いわき市等の中核都市や、福島空港、重要港湾相馬港、重要港湾小名浜港等の主要物流拠点が存在し、こうした都市や物流拠点、更には首都圏や東北エリアとの機能連携による人やモノの移動、産業集積の進展のためにも、広域的な道路ネットワークの構築が必要であるといえる。

課題

■ 避難指示等による生活圏の変化や、復興拠点等の整備に向けた取組みが進展する中で、道路インフラに対する新たなニーズが生じている。
■ 都市や物流拠点、さらには首都圏や東北エリアとの機能連携による人やモノの移動、産業集積の進展のためにも広域的な道路ネットワークの構築が必要。　■ 行政機関（県、市町村）のマンパワー不足。

課題への対応方策

目的

■ 浜通りと中通りを結ぶ東西の広域道路ネットワークの確保、強化。
■ 都市間移動の高速化、定時性の確保による帰還住民の利便性向上、地域の活性化。
■ 原発関係車両及び中間貯蔵への輸送の円滑化。
■ 復興拠点等の機能強化。

実施場所：浜通り～中通り

事業主体：国土交通省、福島県、市町村他

施策概要

■　ふくしま復興再生道路の整備
避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生、イノベーション・コースト構想等を支える幹線道路網の整備。
【事業規模】 令和2年度48,877,910千円（国：5,196,000千円、県：43,681,910千円）

■　相馬福島道路の整備
浜通り地域と中通り地域を結ぶ広域的な連携・交流や浜通り地域の復興を支える幹線道路の整備。
【事業規模】総事業費　231,500,000千円　（国交省）（令和2年3月時点）

■　常磐自動車道の追加ICの整備
帰還や復興の各種施策を進める重要施設として、（仮）小高スマートICを整備。

■　常磐自動車道の4車線化（いわき中央IC～広野IC区間）
いわき中央IC～広野IC間の4車線化は、復興・創生期間内（令和2年度まで）での完成を目指す

■　アクセス道路の整備
各市町村における復興拠点等の機能強化の観点から、高速道路のインターチェンジや主要な道路等を結ぶアクセス道路の整備。
※各復興拠点等の計画の進捗状況と調整を図りながら進める。　（各道路管理者）

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
ふくしま復興再生道路	12工区完成、15工区工事中、2工区調査・測量・設計・用地交渉（2020年5月時点）			
相馬福島道路	（相馬西道路）	（霊山～福島）		
調査・設計	ならはスマートIC、大熊IC	常磐双葉IC	（仮）小高スマートIC	
常磐自動車道の4車線化（いわき中央IC～広野IC区間）				
各復興拠点等の計画策定、具体化		アクセス道路		

ふくしま復興再生道路

対象路線（８路線）＜全２９工区＞

1	国道114号	5	県道原町川俣線
2	国道288号	6	県道小野富岡線
3	国道349号	7	県道吉間田滝根線
4	国道399号	8	小名浜道路

ふくしま復興再生道路の整備については、令和元年度末までに全29工区のうち12工区が完了し、避難解除区域等の復旧・復興や住民帰還の促進に向けた環境整備が進んでいる。

引き続き、2020年代初頭までの完成を目指し、重点的に整備を進めていく。

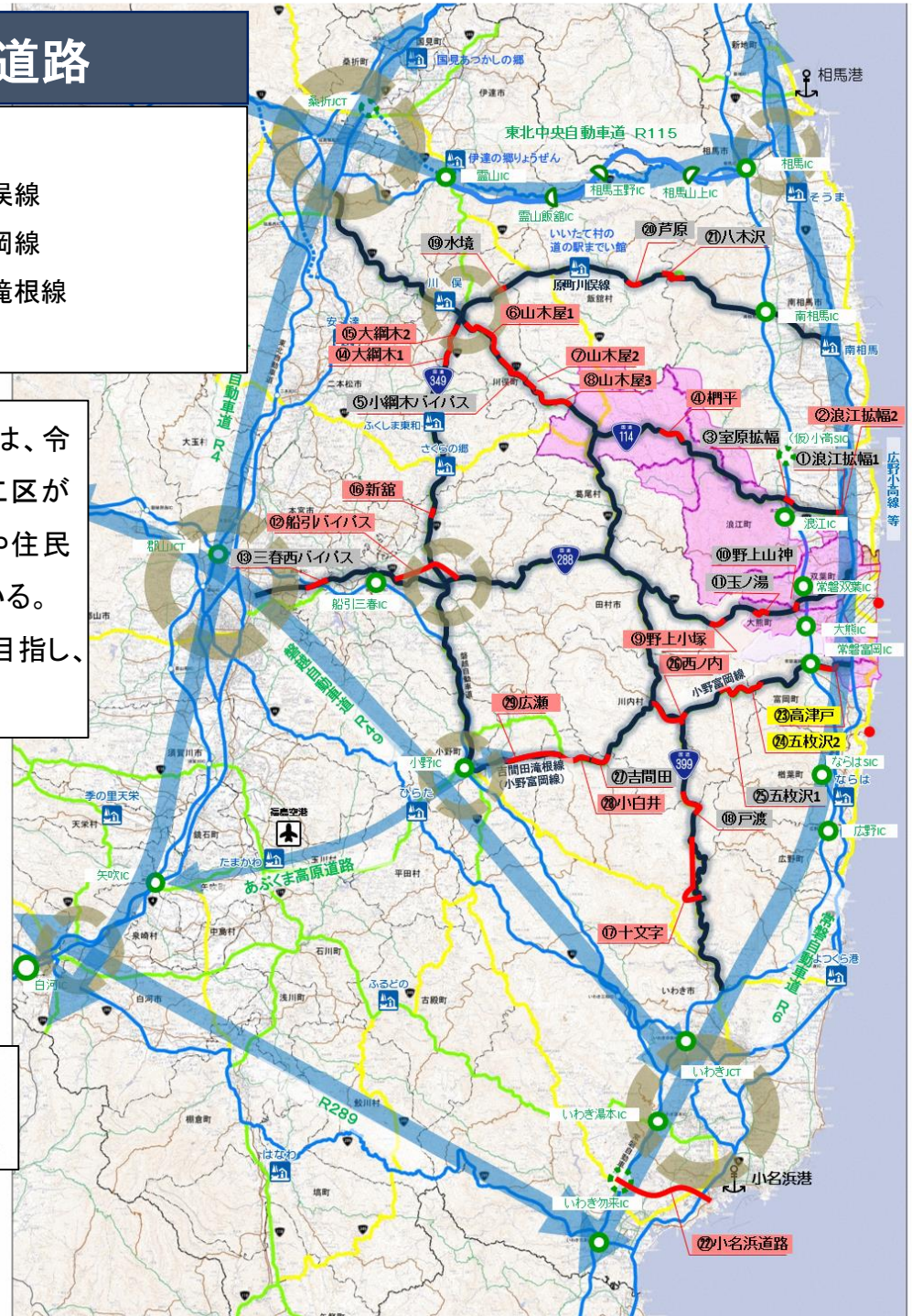

＜国代行事業による支援＞
国道399号十文字改良（道路法）
県道吉間田滝根線 広瀬改良
（福島復興再生特別措置法）

- 完　成：12工区/29工区
- 工事中：15工区/29工区

※その他の箇所は、調査・測量・設計、用地交渉を推進中。（R2.5月時点）

- ：主な対象路線
- ：要対策箇所
- ：生活圏（母都市）
- ：主なインターチェンジ、ジャンクション
- ：道の駅

- 基幹的な道路
- 地域連携道路
- 主要生活幹線道路

- 帰還困難区域
- 居住制限区域
- 避難指示解除準備区域

相馬福島道路

相馬福島道路は、浜通り地域と中通り地域を結ぶ広域的な連携・交流や浜通り地域の復興を支える幹線道路です。本道路の整備により、福島県内陸部と相馬港を結ぶ物流の効率化や、相馬市から福島市の救急医療施設への搬送時間の短縮、広域観光交流の促進などの効果とともに、被災地域の復興加速化への貢献が期待されます。

常磐自動車道の追加IC

帰還や復興の各種施策を進める重要施設として
追加ICの整備を進めています。

＜ならはスマートＩＣ概要＞
路線名　：常磐自動車道（ならはＰＡ内）
設置場所：福島県双葉郡楢葉町
接続形式：ＳＡ・ＰＡ接続型
進捗状況：2019年3月21日　15時開通

＜大熊ＩＣ概要＞
路線名　：常磐自動車道（常磐富岡ＩＣ～浪江ＩＣ間）
設置場所：福島県双葉郡大熊町
接続形式：本線直結型
進捗状況：2019年3月31日　15時開通

＜常磐双葉ＩＣ概要＞
路線名　：常磐自動車道（常磐富岡ＩＣ～浪江ＩＣ間）
設置場所：福島県双葉郡双葉町
接続形式：本線直結型
進捗状況：2020年3月7日　15時開通

＜（仮）小高スマートＩＣ概要＞
路線名　：常磐自動車道（浪江ＩＣ～南相馬ＩＣ間）
設置場所：福島県南相馬市小高区
接続形式：本線直結型
進捗状況：令和元年度事業化

作成：復興庁 インフラ構築班

項目番号14 JR常磐線の早期の全線開通

提言

■ JR常磐線の全線開通は、福島12 市町村のみならず福島県の復興を推進する上で必要不可欠であり、既に開通見通しが示された区間については着実な整備を行い、残る帰還困難区域を含む浪江駅～富岡駅間についても、早期に復旧計画を策定するべく検討を可能な限り加速化し、早期の全線開通を目指す必要がある。

課題

■ JR常磐線の全線開通は、福島県の復興を推進する上で必要不可欠である。

課題への対応方策

目的

■ JR常磐線は、浜通りにおける基幹的な交通基盤として、通勤・通学、産業、観光、交流等で、仙台地方や首都圏を結ぶ重要な交通インフラとして機能していたものであり、12市町村のみならず福島県の復興を推進する上で必要不可欠であるため、早期の全線開通を目指す。

実施場所：浜吉田駅～相馬駅間、原ノ町駅～竜田駅間

事業主体：JR、環境省、市町村　他

施策概要

■ JR常磐線の早期の全線開通

令和元年度末までの全線開通を目指し、関係者間で緊密に連携し、JR常磐線の一日も早い全線開通の実現に向けて取り組んだ結果、JR常磐線は、令和2年3月14日に全線開通。

■ JR常磐線の利活用促進について

運転再開に留まらず、更なる利便性の向上や利活用促進に向け、国や県、沿線自治体とJRが連携・協力して交流人口の拡大を図っていくことが重要。

（※）JR常磐線の開通の見通し

浜吉田駅～相馬駅間　・・・　平成28年（2016年）12月10日に運転再開済
原ノ町駅～小高駅間　・・・　平成28年（2016年）７月12日に運転再開済
小高駅～浪江駅間　・・・　平成29年（2017年）４月１日に運転再開済
浪江駅～富岡駅間　・・・　令和２年（2020年）３月１４日に運転再開済
富岡駅～竜田駅間　・・・　平成29年（2017年）10月21日に運転再開済
竜田駅～広野駅間　・・・　平成26年(2014年)6月１日に運転再開済

スケジュール

JR常磐線（避難指示区域内）の開通の見通し

○ JR常磐線は、令和2年3月14日に全線開通。

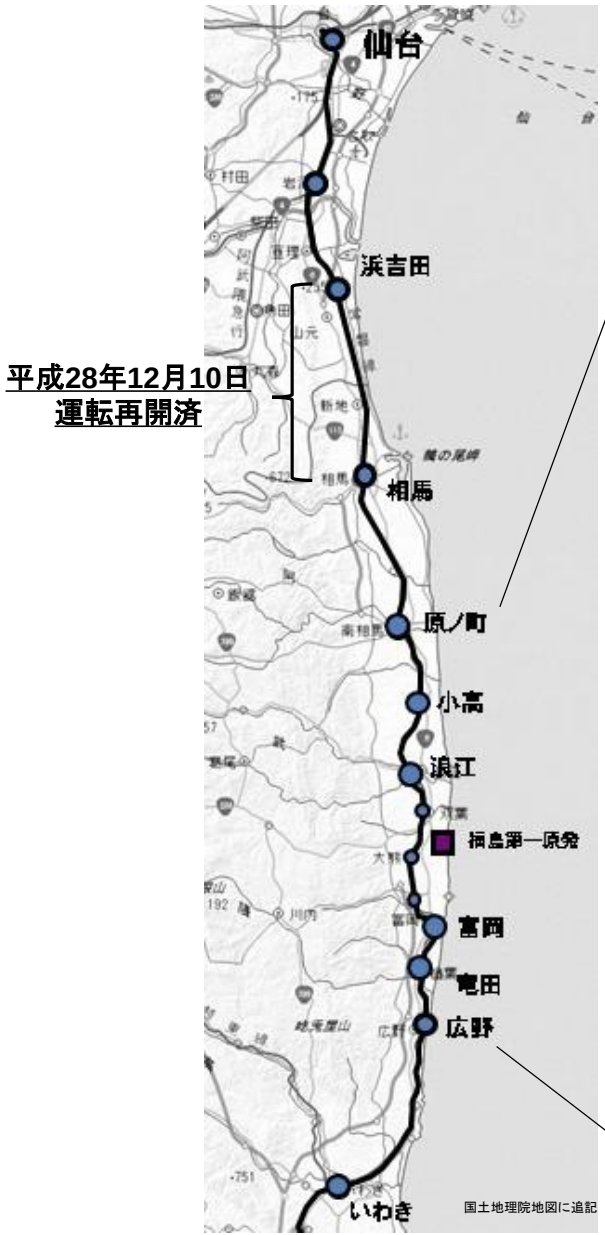

平成28年12月10日
運転再開済

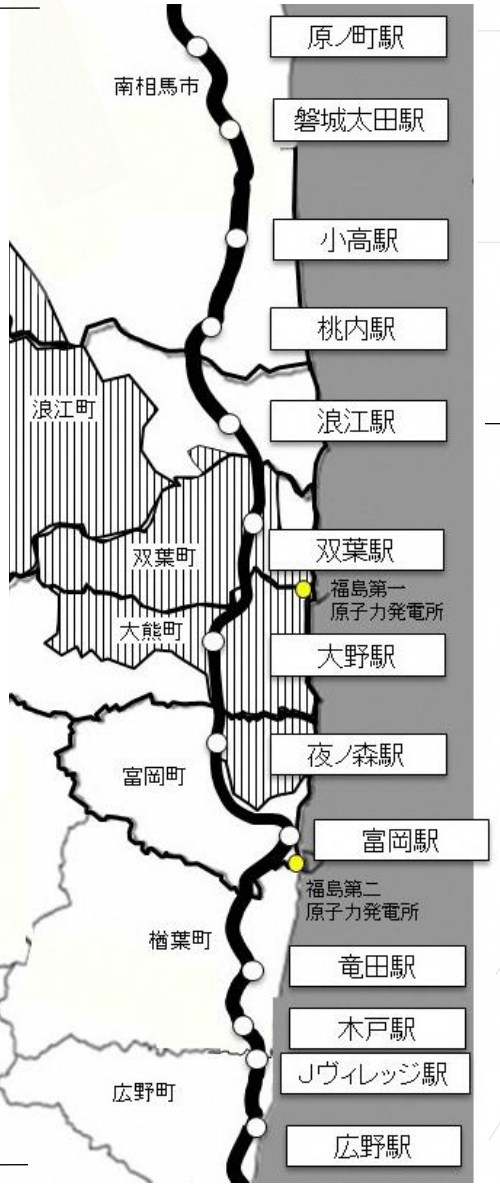

原ノ町～小高駅間
平成28年7月12日に運転再開済

小高～浪江駅間
平成29年4月1日に運転再開済

浪江～富岡駅間
令和2年3月14日に運転再開済

富岡～竜田駅間
平成29年10月21日に運転再開済

竜田～広野駅間
平成26年6月1日に運転再開済

帰還困難区域

作成：福島県 避難地域復興局

項目番号15 復興拠点等の整備

提言

■ 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、（略）拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12 市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、強力に推進していく必要がある。

課題への対応方策

目的

■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくり。

実施場所：福島12市町村

事業主体：福島12市町村

施策概要

■ 避難地域の復興拠点等

①田村市
田村市都路地区
②南相馬市
南相馬市小高区
③川俣町
川俣町山木屋地区
④広野町
広野駅東側地区
⑤楢葉町
楢葉町復興拠点
⑥富岡町
富岡町復興拠点
⑦川内村
川内村復興拠点
⑧大熊町
大熊町復興拠点
⑨双葉町
双葉町復興拠点
⑩浪江町
浪江町復興拠点
⑪葛尾村
葛尾村復興拠点
⑫飯舘村
飯舘村復興拠点

※詳細は参考資料1のとおり

※特定復興再生拠点区域
帰還困難区域において、おおむね5年以内に避難指示を解除し、住民の帰還を目指す区域。

・双葉町（平成29年9月15日認定）
・大熊町（平成29年11月10日認定）
・浪江町（平成29年12月22日認定）
・富岡町（平成30年3月9日認定）
・飯舘村（平成30年4月20日認定）
・葛尾村（平成30年5月11日認定）

※詳細は参考資料3のとおり

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			

住民が安全・安心に生活できる環境の実現

復興計画等の策定 → 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくり

避難地域１２市町村の生活環境の整備状況

●…医療　●…教育　●…福祉　●…商業　●…その他

飯舘村

- ●特養いいたてホームは、震災直後から運営を継続。
- ●平成28年9月　「いいたてクリニック」診療再開。
- ●平成29年8月　「いいたて村の道の駅 までい館」オープン。
- ●平成30年4月　小中学校、認定こども園が村内で再開。
- ●令和 2年 4月　小中一貫教育の義務教育学校「いいたて希望の里学園」開校。

川俣町

- ●平成28年10月　山木屋診療所が診療を再開。
- ●平成29年 7月　復興拠点商業施設「とんやの郷」オープン。
- ●平成29年 9月　食堂兼地域住民のコミュニティの場「語らい処 やまこや」が山木屋地区にオープン。
- ●平成30年 4月　小中学校が山木屋地区で再開。

葛尾村

- ●平成29年 4月　「マルイチ商店」再開。
- ●平成29年 7月　「石井食堂」「ヤマザキYショップヤマサ」再開。
- ●平成29年11月　葛尾村診療所診療再開。
- ●平成30年 4月　小中学校、幼稚園が村内で再開。
- ●平成30年 6月　復興交流館「あぜりあ」オープン。

田村市

- ●平成23年7月　都路診療所、歯科診療所再開。
- ●平成24年3月　特養都路まどか荘再開。
- ●平成28年3月　洋菓子店「みやこじスイーツゆい」オープン。
- ●平成29年4月　都路小学校開校。
- ●令和元年 7月　たむら市民病院開院。

川内村

- ●平成24年 4月　村立保健・福祉・医療総合施設「ゆふね」再開。
- ●平成27年11月　特養かわうち開所。
- ●平成28年 3月　複合商業施設「ショッピングセンターYO-TASHI」オープン。
- ●平成28年 4月　川内中学校敷地内に室内型村民プール「もりたろうプール」オープン。
- ●平成28年11月　「カフェアメイゾン」オープン。（日本第１号店）
- ●平成30年 9月　花のアトリエ「Fuku Farming Flowers」オープン。
- ●令和 3年 4月　小中一貫教育の義務教育学校開校予定。

富岡町

- ●平成29年 3月　複合商業施設「さくらモールとみおか」グランドオープン。
- ●平成29年10月　富岡ホテルオープン。
- ●平成29年12月　ふくしま心のケアセンターふたば出張所開所。
- ●平成30年 4月　２次救急医療機関「ふたば医療センター附属病院」開院。
- ●平成30年 4月　小中学校が町内で再開。
- ●平成31年 4月　認定こども園開園。

広野町

- ●平成24年4月　特養花ぶさ苑再開。
- ●平成25年1月　広野薬局、馬場医院再開。
- ●平成27年4月　ふたば未来学園高校開校。
- ●平成28年3月　公設商業施設「ひろのてらす」オープン。
- ●平成30年1月　訪問看護ステーションたかの開設。
- ●平成31年4月　ふたば未来学園中学校開校。認定こども園開園。
- ●平成31年4月　「Ｊヴィレッジ」全面再開。

南相馬市

- ●平成29年 4月　小高区の小中学校、幼稚園再開。小高商業高校と小高工業高校を統合し、小高産業技術高校開校。
- ●平成29年 4月　小高調剤薬局再開。
- ●平成29年12月　老健ヨッシーランド再開。翌年4月特養梅の香再開。
- ●平成30年12月　小高区商業施設「小高ストア」オープン。
- ●平成31年 1月　小高区復興拠点施設「小高交流センター」オープン。
- ●令和 2年 3月　福島ロボットテストフィールド全面開所。
- ●令和 2年 4月　おだか認定こども園開園。

浪江町

- ●平成28年10月　仮設商業共同店舗「まち・なみ・まるしぇ」オープン。
- ●平成29年 3月　浪江診療所開設。
- ●平成30年 4月　小中学校、認定こども園開校。
- ●平成30年 6月　宿泊施設「福島いこいの村なみえ」営業再開。
- ●令和 元年 7月　スーパー「イオン浪江店」オープン。
- ●令和 2年 3月　「福島水素エネルギー研究フィールド」稼働。
- ●令和 2年 3月　福島ロボットテストフィールド全面開所。
- ●令和 2年 7月　交流・情報発信拠点施設「（仮称）道の駅なみえ」一部開所予定。
- ●令和 2年度中　復興祈念公園一部利用開始予定。

双葉町

- ●令和元年10月　JR双葉駅西側第一地区復興拠点（住む拠点）基盤整備工事着手。
- ●令和元年12月　中野地区復興産業拠点内立地工場稼働。
- ●令和 2年 3月　JR双葉駅の隣接地に町役場コミュニティーセンター連絡所開所。
- ●令和 2年 7月　産業交流センター開所予定。
- ●令和 2年 秋　「東日本大震災・原子力災害伝承館」開所予定。
- ●令和 2年度中　復興祈念公園一部利用開始予定。
- ●令和 4年 春　役場本庁舎機能をコミュニティーセンターに移転予定。

大熊町

- ●平成31年4月　大川原地区に役場新庁舎完成。
- ●令和元年 6月　仮設コンビニエンスストア「ヤマザキショップ大川原役場前店」オープン。
- ●令和元年 8月　いちご栽培施設開所。
- ●令和 2年 4月　認知症高齢者グループホーム「おおくま もみの木苑」開所。

楢葉町

- ●平成28年2月　県立ふたば復興診療所（内科、整形外科）開設。
- ●平成28年3月　特養リリー園再開。
- ●平成29年4月　小中学校、認定こども園が町内で再開。
- ●平成30年6月　笑ふるタウンならは内に「ここなら笑店街」オープン。また、翌7月に「みんなの交流館ならはCANvas」オープン。
- ●平成31年4月　屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」オープン。
- ●平成31年4月　「Ｊヴィレッジ」全面再開。
- ●平成31年4月　常磐線新駅「Ｊヴィレッジ駅」開業。
- ●平成31年4月　道の駅ならは温泉保養施設再開。

長期的な展望を持った地域づくりのイメージ

【短期】市町村ごとに各拠点での復興が進む

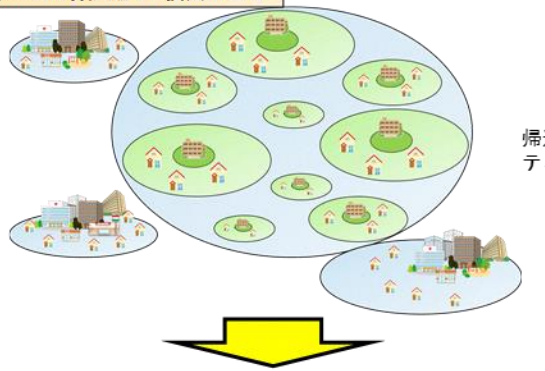

帰還が始まり、それぞれの地区のコミュニティが復活する。

【中期】発展度の高い街を中心に都市機能が集約、市町村界を越えた機能面の連携が進む

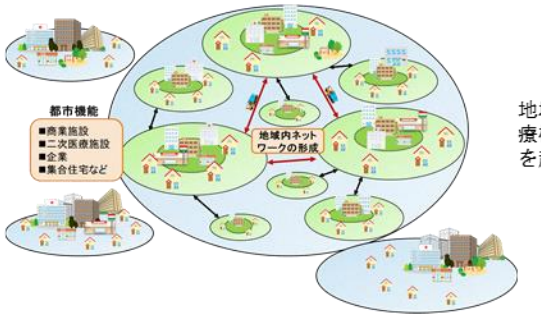

地域間の交通インフラが整備・確保され、医療機関や企業等の立地が進む。市町村の垣根を越えた地域コミュニティの連携が図られる。

【長期】域外の都市圏との連携が拡大

地域間の連携の実現により、福島12市町村、県内の他の地域、首都圏や仙台圏等の様々なレベルで多層的な「対流」が起こることで、本地域の住民生活の利便性向上・経済活性化が図られる。

帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備①

- 福島特措法の改正により、帰還困難区域の復興及び再生を推進する計画制度を創設。
- 既に**６町村（双葉、大熊、浪江、富岡、飯舘、葛尾）の計画を内閣総理大臣が認定済み**。
- 町村、県、国が一体となった**「推進会議」を設置し、計画の具体化を推進**。

認定済みの特定復興再生拠点区域復興再生計画概要

双葉町（２０１７年９月１５日認定）

・区域面積：約555ha　・居住人口目標：約2,000人
・避難指示解除の目標
　2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域
（2020年3月、ＪＲ常磐線双葉駅周辺の一部区域を解除）

大熊町（２０１７年１１月１０日認定）

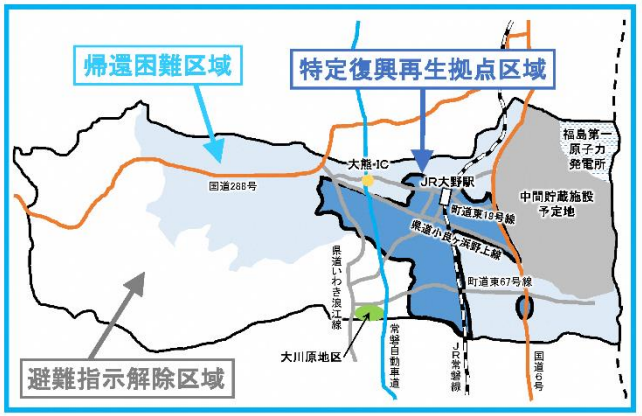

・区域面積：約860ha　・居住人口目標：約2,600人
・避難指示解除の目標
　2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域
（2020年3月、ＪＲ常磐線大野駅周辺等の一部区域を解除）

帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備②

浪江町（２０１７年１２月２２日認定）

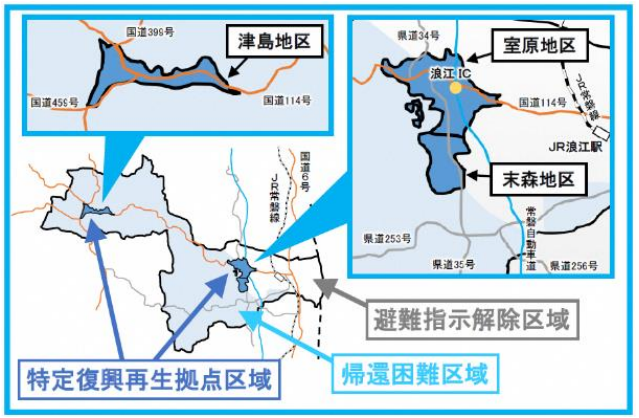

・区域面積：約661ha　・居住人口目標：約1,500人
・避難指示解除の目標：2023年３月
（ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。）

富岡町（２０１８年３月９日認定）

・区域面積：約390ha　・居住人口目標：約1,600人
・避難指示解除の目標：
2023年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域
（2020年3月、ＪＲ常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域を解除）

飯舘村（２０１８年４月２０日認定）

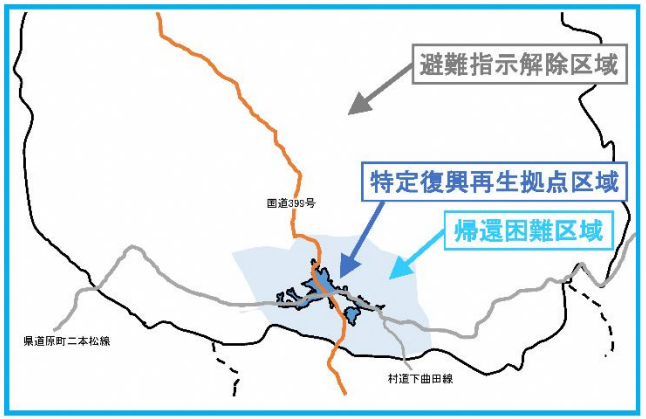

・区域面積：約186ha　・居住人口目標：約180人
・避難指示解除の目標：2023年春
（ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。）

葛尾村（２０１８年５月１１日認定）

・区域面積：約95ha　・居住人口目標：約80人
・避難指示解除の目標：2022年春

4. 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

作成：田村市

項目番号15① 復興拠点等の整備（田村市）

提言

■ 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、（略）拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12 市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

■ 持続可能な産業の再生が必要である。
■ 帰還環境整備が必要である。

課題への対応方策

目的

■ イノベーション・コースト構想に則した農林業の再生
■ 被災地の新たな雇用の創出
■ 帰還を加速化させる環境整備

実施場所：田村市
事業主体：田村市

施策概要

■ ①林業の再生
豊富な森林資源を活用した林業の新しい産業を創出するため、バイオマス発電の誘致及び原材料の生産に向けた取り組みを行うなど、森林資源の活用による産業と雇用の創出を推進 【事業期間】平成25～令和2年度

■ ②田村市産業団地整備事業 【事業規模】 4,119,369千円 【資金】 3,097,913千円交付決定済（福島再生加速化交付金）【平成26～令和2年度】
被災地域の新たな雇用の創出を目指し、産業団地（12.5ha）の整備を実施

■ ③田村市東部産業団地整備事業 【事業規模】 10,351,338千円 【資金】 7,841,138千円交付決定済（福島再生加速化交付金）【平成30～令和2年度】
旧緊急時避難準備区域内に大画地の産業団地（約22ha）を整備し、大画地を必要とする企業の立地を推進し、新たな雇用を創出

■ 帰還環境整備事業
④田村市都路地区公的賃貸住宅整備事業【平成26・27年度】 ⑤古道体育館耐震化促進・大規模改修事業【平成29年度】
⑥都路みらい公園建設事業【平成27・28年度】 ⑦行司ヶ滝遊歩道整備事業【平成27～30年度】 ⑧岩井沢スポーツ広場整備事業【平成28～令和元年度】
⑨ライスセンター・米流通合理化施設整備事業【令和2・3年度】 ⑩サツマイモ貯蔵施設整備【令和2・3年度】

スケジュール

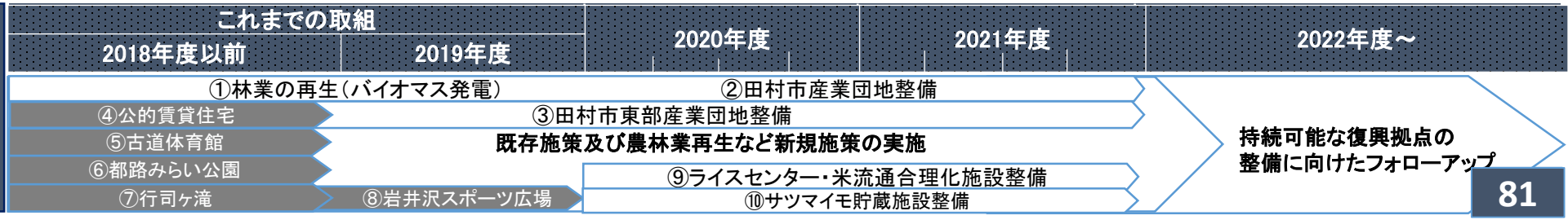

田村市産業団地整備事業

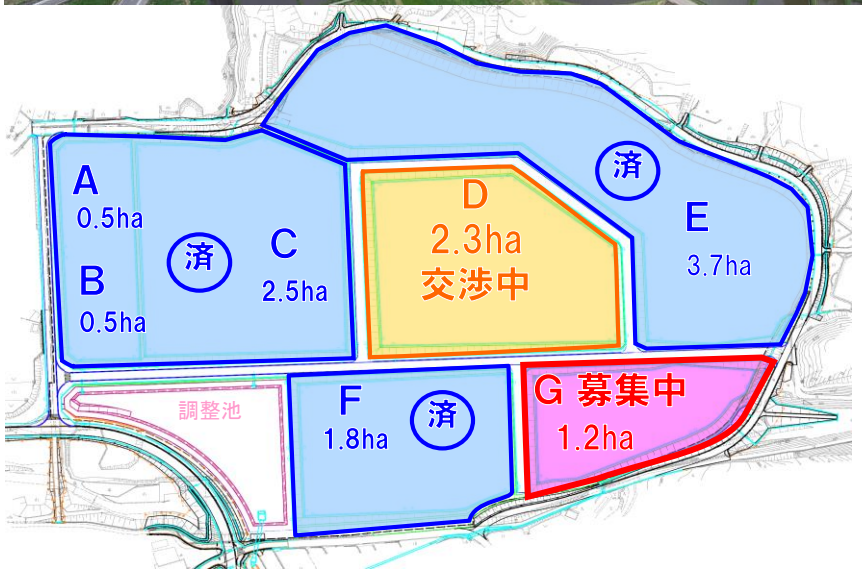

被災地域の新たな雇用の創出を目指し、産業団地（16ha）の整備。

田村市東部産業団地整備事業

項目番号 15①
参考資料

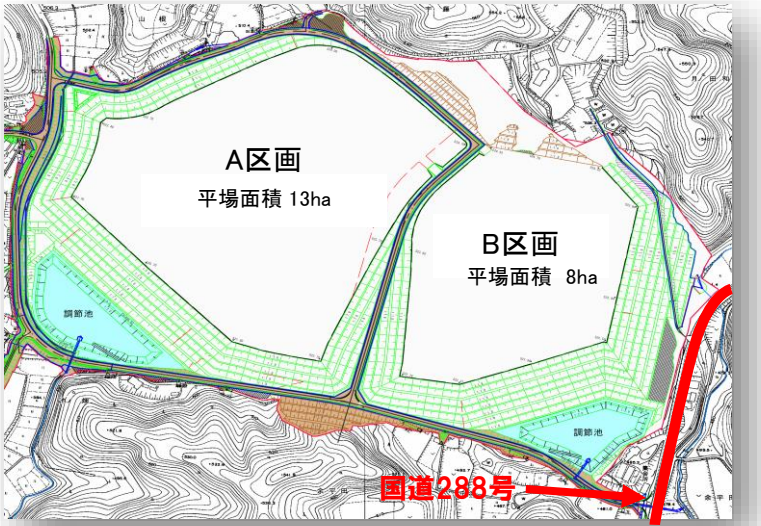

旧緊急時避難準備区域内に大画地の産業団地（約22ha）を整備し、大画地を必要とする企業の立地を推進し、新たな雇用の創出。
≪令和2年度完成予定≫

作成：南相馬市

項目番号15② 復興拠点等の整備（南相馬市）

提言

■ 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、（略）拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12 市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

■ 長期避難によって崩壊した地域（地区）のコミュニティを復活させる必要がある。
■ 食品等のスーパーがなく（再開していない）買い物に不自由な生活環境を改善する必要がある。
■ 若年層や子育て世代の帰還を促進する必要がある。

課題への対応方策

目的

小高復興アクションプランが掲げる「みんなが主役！ふるさと小高に輝きを！」の実現を目指し復興拠点施設や商業施設、認定子ども園、子どもの遊び場などの施設を整備して、コミュニティを復活させるとともに、買い物環境の確保、教育環境の充実、子育て環境を整備する。

実施場所：南相馬市（小高区）

事業主体：南相馬市

施策概要

■ ①小高区復興拠点施設整備（小高交流センター）
小高区本町地内に復興拠点施設を整備し地域コミュニティの再生や地域の活性化を図り、住民が暮らし易いと思える『まち』を実現する。
【事業規模】 16億9，074万円
【資　　金】（国）福島再生加速化交付金 10億1，873万円（県）避難地域復興拠点推進交付金 3，433万円

■ ②小高区商業施設整備（小高ストア）
小高区上町地内に商業施設を整備し、再開が遅れて買い物に不便をきたしている帰還住民の生活環境の改善を図る。
【事業規模】 2億9，487万円 【資　金】（国）自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（公設商業施設整備型） 2億 626万円

■ ③おだか認定こども園整備
小高区関場地内に認定こども園を整備し、帰還した乳幼児の教育・子育て環境を改善し、避難住民の帰還促進を図る。
【事業規模】 6億7，480万円 【資　金】（国）福島再生加速化交付金 3億2,204万円 （県）避難地域復興拠点推進交付金 9，975万円

■ ④小高区子どもの遊び場整備
小高区内に子どもの遊び場を整備し、子育て家庭が安心して子どもを遊ばせることのできる環境を確保する。
【事業規模】 5億8,018万円 【資　金】（国）福島再生加速化交付金 2億3,891万円

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
①② 用地取得・実施設計	①② 建設工事			
③ 用地取得・実施設計	③ 造成・建設工事			
④ 整備の検討	④ 実施設計	④ 建設工事		復興拠点施設を核とした賑わいのあるまちづくりの実践

①小高区復興拠点施設
「小高交流センター」
（子育てサロン）

②小高区商業施設
「小高ストア」

③おだか認定こども園

④小高区子どもの遊び場（イメージ）

作成：川俣町

項目番号15③　復興拠点等の整備（川俣町）

提言

■ 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、（略）拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12 市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

■ 商業施設の経営に係る事業運営費の確保が必要である。

課題への対応方策

目的

■ 地区住民が安心して帰還できるよう、被災者の意見を踏まえ、商業施設を山木屋地区の中心地に整備する。

実施場所：川俣町（山木屋地区）

事業主体：川俣町

施策概要

■商業施設の整備

山木屋地区住民に対する意向調査で割合の高かった「商業施設の再開や新設」の希望にこたえるため、日用品等の小売店と、食堂、情報発信コーナー、多目的広場を備えた商業施設を山木屋地区中心地に整備し、平成29年7月1日に「とんやの郷（さと）」としてオープンした。
【事業規模】 建設事業費全体額686,230千円
【資金】 平成27～29年度：津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（商業施設等復興整備補助事業：公設商業施設整備型）（経済産業省予算） 471,124千円、町予算215,106千円

■商業施設の運営

山木屋地区復興の足がかりとなる象徴として、買い物や食事、イベントによる交流を中心に、帰還者の生活支援や人が集まる賑わいを創出した。
【事業費】 商業施設管理費115,448千円（H29：34,180,254円、H30：37,235,077円、H31：44,032,787円）
【資金】 福島県避難解除等商業機能回復補助金、福島県事業再開・帰還促進交付金38,585千円（H29：8,559千円、H30：9,777千円、H31：20,249千円）、町予算76,863千円（H29：25,621,254円、H30：27,457,977円、H31：23,783,297円）

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
商業施設建築		商業施設開所・運営		
住民の安心の実現				

川俣町 山木屋地区復興拠点商業施設（愛称：とんやの郷）　全景図 (川俣町山木屋字日向40-1ほか)

作成：広野町

項目番号15④　復興拠点等の整備（広野町）

提言

■ 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、（略）拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12 市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

■ 国、県による十分な支援のもと、自立した地域・生活を取り戻すためには、各市町村で計画している復興拠点等を中心としつつ、まずは住民の生活と密接に関係するインフラ、医療・福祉、教育、商業等が確保された、安心して帰還することができる生活環境の整備が前提として不可欠である。

課題への対応方策

目的

■ 事業所や各種研究機関等の立地をする。
■ 優良な住宅の整備をする。
■ 交通の結節点である広野駅及び駅周辺を整備する。

実施場所：広野町（広野駅東側）

事業主体：広野町

施策概要

■ 広野駅東側開発整備事業（第１期開発地区）
産業団地を整備し、事業者へ賃貸。事業者によりオフィスビルや診療所、集合住宅、ビジネスホテル等が整備された。
【事業規模等】 面　積：7.65ヘクタール
事業費：平成25年度町予算（用地取得費約150,000千円）、平成26～27年度福島再生加速化交付金（約2,400,000千円）

■ 広野駅東側開発整備事業（第２期開発地区）
震災以降、町内での住宅地の確保が困難になっているため住宅用地を整備する。
【事業規模等】 面　積：6.90ヘクタール
事業費：平成28～令和２年度：約1.7.億円（福島再生加速化交付金ほか）

■ 広野駅周辺整備事業
交通の結節点である広野駅周辺について、駅舎整備、駅東西自由通路及び駅構内バリアフリー化、公共トイレ整備、西口駅前広場整備を行い、駅東側地区と一体的な整備を進める。
【事業規模等】 事業費： 平成30～令和２年度：約2.4億円（電源立地対策交付金、みらいを創る市町村支援事業ほか）＊令和3年度以降は今後検討

スケジュール

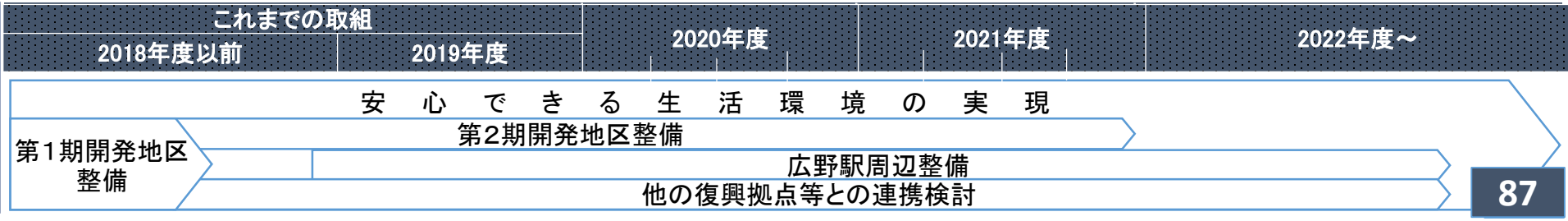

広野駅東側開発整備事業

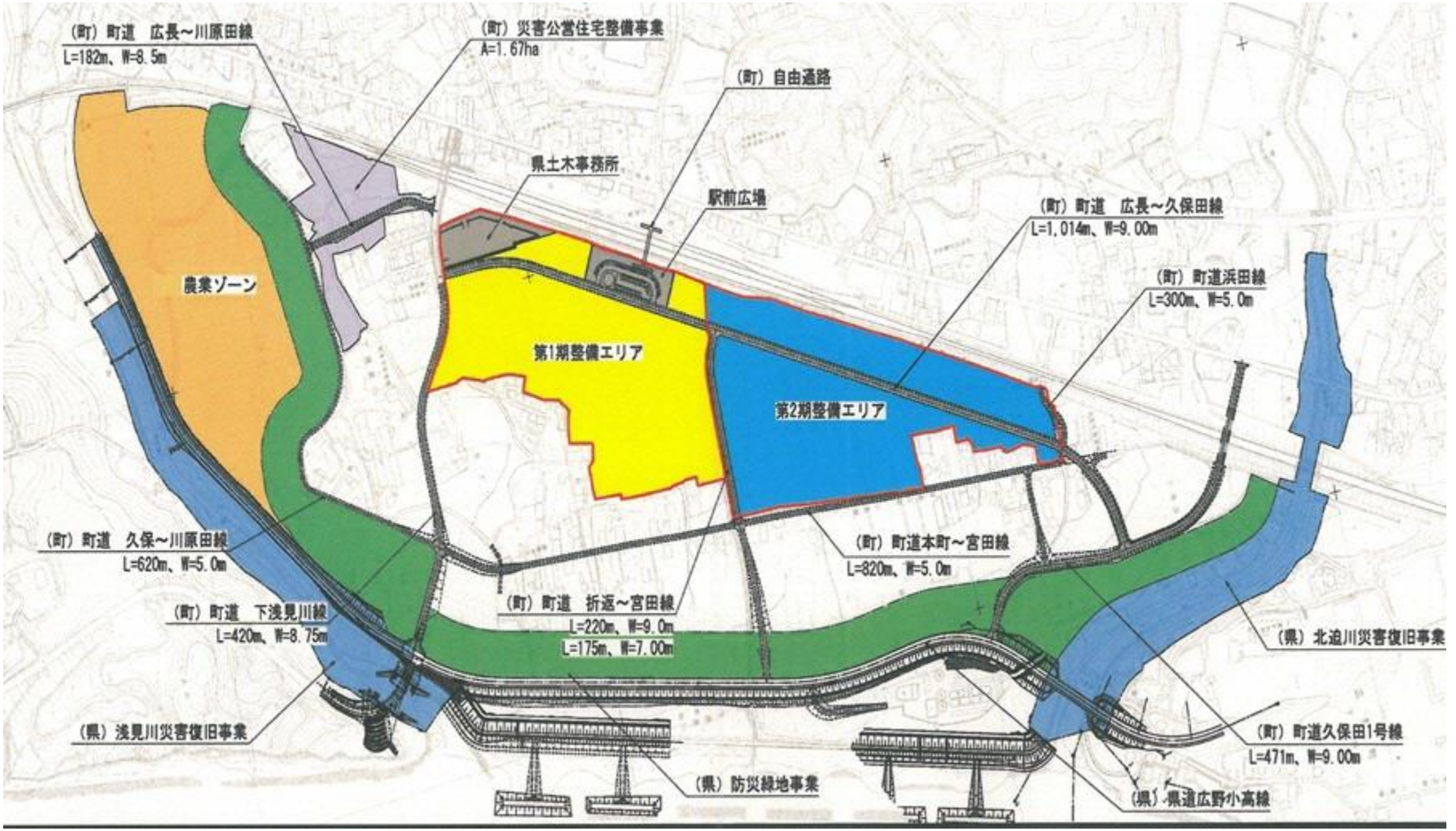

作成：楢葉町

項目番号15⑤ 復興拠点等の整備（楢葉町）

提言

■ 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、（略）拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12 市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

■ 町民ニーズに対応可能な柔軟性の高いまちづくりが必要である。 ■ 歩いて暮らせる集約型のまちづくりが必要である。
■ 移動容易性の高いまちづくりが必要である。 ■ 環境共生型のまちづくりが必要である。 ■ 企業進出、地元企業の復旧・再生による就労機会の確保が必要である。

課題への対応方策

目的

■ 徒歩圏内に必要施設（役場、竜田駅、商業、交流施設、医療・福祉施設等）がそろった復興拠点の整備。 ■ 廃炉関連企業の集約。 ■ 企業活動拠点の充実。 ■ 地元企業の復旧・再生、廃炉関連企業、避難企業等の受け皿となる場の提供、研究開発拠点形成

実施場所：楢葉町

事業主体：楢葉町

施策概要

■ 笑ふるタウン整備事業
国道6号沿いに医療・福祉・商業・交流・住居機能を集約したワンストップ型の生活拠点施設を整備する。
○整備施設 商業・交流施設（3.2ha）、災害公営住宅（123戸＋17戸＝140戸）、住宅用分譲敷地（第1期18区画、第2期31区画、集合住宅6棟）
※隣接地には、福島県ふたば医療センター附属ふたば復興診療所や認定こども園のあおぞらこども園も立地する。
【事業規模】 平成23～30年度 約58億円（福島再生加速化交付金、東日本大震災復興交付金）ほか

■ 竜田駅東側開発事業
町民や廃炉関連企業の生活・事業を支援するため、地域の活動における多様な機能の結節拠点の実現を目指す竜田駅東側エリアを形成する。
○整備施設 事業用地、企業宿舎、宿泊施設、JR竜田駅東西自由通路及び橋上駅舎の整備等
【事業期間】 平成26～令和2年度 【事業規模】 約39億円 （福島再生加速化交付金ほか）（平成30年度以降は未定）

■ 産業再生エリア（楢葉北産業団地）整備事業
産業を支え産官学連携により発展する研究産業拠点を整備する。
○整備施設 産業団地等（約26ha）
【事業期間】 平成26～令和2年度 【事業規模】 約30億円 （福島再生加速化交付金ほか）

スケジュール

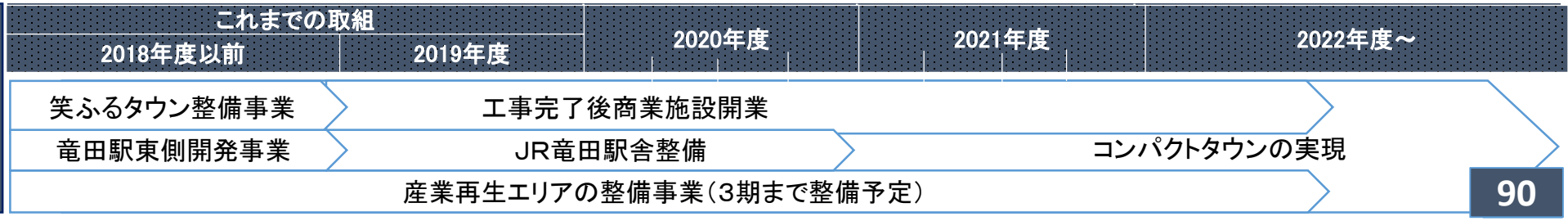

町民、町内事業者の暮らしの再生と新たな居住を促進するため双葉郡と共に歩む楢葉町の復興拠点の実現を目指します。
・帰還町民・長期避難者・就業者・研究者のための居住・生活空間の形成
・医療・福祉・商業・交流施設が集積した活力ある生活拠点の形成

笑ふるタウン（計画案）

➢ 町民や町内事業者の暮らしの再生と新たな居住を促進するため医療・福祉・商業・交流施設が集積した活力ある生活拠点を形成。

・商業交流ゾーン
平成２９年度中に土地の造成工事、商業施設の建築工事を完了し、平成３０年６月２６日開業。
また、「つなぐ」をコンセプトとした「みんなの交流館　ならはCANvas」も同年７月３０日オープン。

・住宅ゾーン
災害公営住宅１２３戸+寺脇団地17戸を整備済。　分譲住宅ゾーン１工区１８区画が完売し、２工区３１区画と集合住宅６区画を販売中。

町民をはじめ、廃炉関連企業等の生活・事業を支援するため地域の活動における多様な機能の結節拠点の実現を目指します。
- ・事業所エリアの形成
- ・就業者・研究者のための居住・宿泊施設の形成
- ・円滑な移動をサポートする交通拠点の形成

竜田駅東側エリア（計画案）

➢ 町民や廃炉関連企業の生活、事業を支援する拠点として、JR竜田駅東側を整備。

・駅東西自由通路・橋上駅舎→令和２年夏頃供用開始予定
・駅前広場：橋上駅舎と合わせて令和２年夏頃完成予定
・宿泊施設：ホテル建設事業者を誘致中
・企業宿舎：３５０戸→平成29年６月に完成。
・事業用地：５事業者が操業中。

➢ **竜田駅西側エリア**
家屋解体による空洞化が著しい駅西側市街地については、住民参加型ワークショップを開催し、まちづくり計画を進めている

町民の継続的な就労の場を創出するため双葉郡における産業を支え、産官学が連携することで継続的に発展する研究産業拠点の実現を目指します。（●アンフィニ㈱/太陽光パネル　●エヌビーエス/ガラス製造加工業）

・廉価で一団の産業団地の形成
・廃炉関連企業等の集積による生産性の向上
・企業進出に伴う就労機会の確保

整備現況風景

全体	約33ha
産業用地	約26ha

産業再生エリア（計画案）

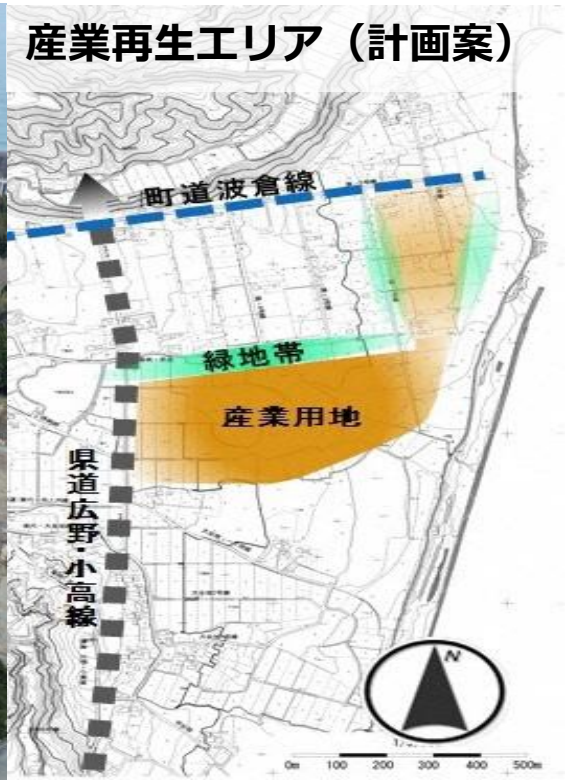

作成：富岡町

項目番号15⑥ 復興拠点等の整備（富岡町）

提言

■ 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、（略）拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12 市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

■ 公共施設等におけるランニングコストの確保
■ 企業が求めている条件の把握と分析及び町民・企業が求める働く場・雇用の確保
■ 帰還困難区域全域の再生に充当する復興予算の措置

課題への対応方策

目的

■ 地域経済の再興に向け、既存事業者の事業再開・発展の場、新たな産業の創出や展開を力強く後押しできる環境を確保するための「富岡産業団地」の整備を進める。
■ 帰還困難区域全域の復旧・再生に向け、特定復興再生拠点区域から確実に復旧する。

実施場所：富岡町（上郡・太田地区及び帰還困難区域）

事業主体：富岡町

施策概要

■ 富岡産業団地整備事業

【事業規模】 福島イノベーション・コースト構想関連企業の進出候補地として、約35ha（うち、産業用地は約21.9ha）を整備
全体事業費：未定（事業種内訳：用地・移転補償、基本・実施設計、造成工事、企業誘致など）
（令和2年度） 造成工事（完了予定）、企業誘致活動等
【資金】 （令和2年度） 福島再生加速化交付金：2,977,253千円（産業団地造成工事等）、電源立地地域対策交付金：3,500千円（企業誘致活動）
【事業進捗】 産業用地約21.9ha中、約5.3haを令和2年4月に先行供用開始。現在、4社の企業立地が決定している。

■ 特定復興再生拠点区域の復旧・再生

【事業概要】「富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画」の復旧・再生を推し進めるため、JR常磐線夜ノ森駅から国道6号（西から東）に向かって宅地、農地の順に除染及びインフラ整備を一体的に行い、令和5年春頃の避難指示解除を目指す。
【事業規模】 特定復興再生拠点区域 約390ha （令和2年度） 夜ノ森駅周辺整備
【資金】 （令和2年度） 電源立地地域対策交付金：38,000千円（待合室・トイレ）、避難地域復興拠点推進交付金 47,736千円（西口駅前広場）
【事業進捗】 ・JR常磐線全線再開に合わせて、令和2年3月10日に夜ノ森駅及び駅へのアクセス道路の避難指示を解除。
・拠点内の具体的な施設整備や復興施策を取りまとめたアクションプランに避難指示解除から5年後の令和10年度まで取り組む。

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
○災害公営住宅154戸の整備完了 ○復興再生計画の認定 ○国出先機関の帰還	（避難指示解除済地域） 町内生活環境の充実による帰還意欲の高揚と定住促進			復興再生計画の具現化・魅力あるまちの実現
	（産業団地）用地取得・造成工事・企業誘致等	一部供用開始・企業誘致等	全面供用開始・企業誘致等	
	（帰還困難区域）特定復興再生拠点区域の整備	●避難区域の一部先行解除 ●特定復興再生拠点区域復興再生計画アクションプランの具現化		

富岡産業団地整備事業

産業団地整備の工程（予定）

2018	2019	2020	2021
◤事業用地取得 ◤開発許可申請 ◤造成工事着手 ◤企業誘致と事業再開支援	◤造成工事（部分完了） ◤企業誘致と事業再開支援	◤一部先行供用開始 ◤企業誘致と事業再開支援	◤全面供用開始

	概　　要
規　　模	約35ha　（うち産業用地：約21.9ha）
交　　通	道路　国道６号線に隣接 常磐自動車道常磐富岡IC：約9km 常磐自動車道ならはスマートIC：約5.5km 鉄道　ＪＲ常磐線富岡駅：約２.5km 港湾　小名浜港：約53km　／　相馬港：約65km
用途地域	用途地域未指定（非線引都市計画区域内）
建築基準	建ぺい率60%　／　容積率200%
用　　水	上水道　／　工業用水（約1,000t/日）
排　　水	企業内処理後、公共水域へ放流
電　　力	東北電力
利用方式	土地は原則賃貸
賃貸料	200円/㎡（供用開始から10年間は100円/㎡･年）
立地状況	製造業：2社、卸売業：2社、自動車整備：1社 運輸業：1社（R2.2月現在）

富岡町　特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要

■特定復興拠点区域設定に関する考え方

富岡町では、帰還困難区域全域の再生に向けた第一歩として、震災前の姿やこれまで寄せられたご意見、富岡町災害復興計画（第二次）及び富岡町帰還困難区域再生構想を踏まえて、「特定復興再生拠点区域」を設定しました。

■計画の概要

計画期間	令和５年５月まで
避難指示解除による住民の帰還及び居住開始時期の目標	令和５年春頃 ※JR 常磐線及び夜ノ森駅周辺は令和元年度末頃まで
居住人口の目標	約 1,600 人
事業所数の目標	約 50 者
営農者数の目標	約 10 者

■計画の意義・目標

「雇用」、「健康・福祉」、「教育」、「農業」、「交流」をキーワードに富岡町帰還困難区域再生構想で示した「人と桜の共生ゾーン」、「沿道型商業活性化ゾーン」、「農用地活用ゾーン」、「森林再生モデルゾーン」の復興再生を図るために、必要な整備・事業の実施を目指します。

- 人と桜の共生ゾーン
  良好な居住地としての機能の再生と桜をはじめとした緑豊かな環境を目指します。
- 沿道型商業活性化ゾーン
  既存商業施設の再生や拡充、新たな企業を誘致するための環境を目指します。
- 農用地活用ゾーン
  営農再開、農業法人化による新たな農業、イノベーションコースト構想に関連した産業を集積するための環境を目指します。
- 森林再生モデルゾーン
  富岡町帰還困難区域再生構想で示した森林再生ゾーンの一部です。

【人と桜の共生イメージ】

【沿道型商業活性化イメージ】

【農用地活用イメージ】

【森林再生モデルイメージ】

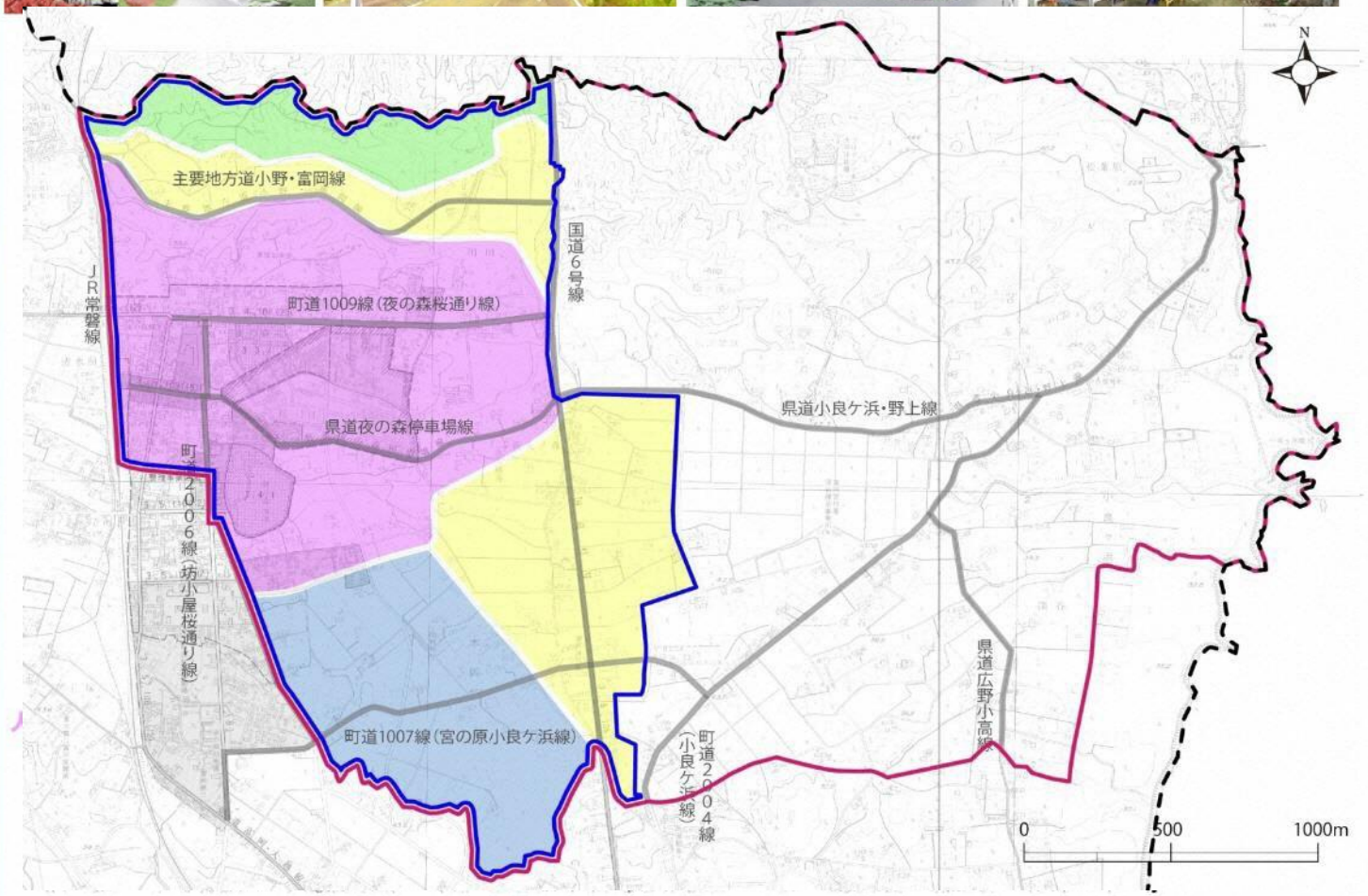

※凡例の色掛けは、富岡町帰還困難区域再生構想で示した土地利用方針を表す。

作成：川内村

項目番号15⑦ 復興拠点等の整備（川内村）

提言

■ 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、（略）拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12 市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

■ 研究者や技術者の希望する居住空間等の形成、早期の交通網の整備が必要である。
■ スポーツ施設を整備するための財源を確保し、施設利用者数の増加及び受入れ体制の構築が必要である。
■ 企業が求める労働人員の確保、住民が望む働く場の誘致が必要である。

課題への対応方策

目的

■ 新たな移住者による、避難者の帰村促進や今後の人口動向を踏まえた村内の景観及び居住環境の形成を図り人口増加策を進める。 ■ 村民だけでなく、村外からも競技者を誘致できるスポーツ施設を整備し、交流人口拡大と村民のスポーツ活動の推進を図る。 ■ 新規企業（研究機関を含む）誘致により雇用の場の確保を図る。 ■ 従業員等の住居確保を図る。

実施場所：川内村（下川内、田ノ入地内）

事業主体：川内村

施策概要

■ 田ノ入工業団地への企業誘致
・ 下川内田ノ入地内の田ノ入工業団地に企業誘致を図るとともに、従業員等の居住環境を整備する。
【概要】 団地全体面積：14.9ha、賃貸対象面積：7.0ha、区画数：7区画、社宅用住宅地：1.1ha

■ スポーツ環境・施設の整備
・スポーツ環境を整備し、スポーツによる村の活性化を図り、村民の健康増進に寄与するとともに競技者等の受け入れによる交流人口の拡大を図る。

■ 住環境の整備・景観づくり
・帰還促進と併せて新たな移住者の受け入れを図り、川内村ならではの資源である景観を活かした村づくりの実現を目指す。

スケジュール

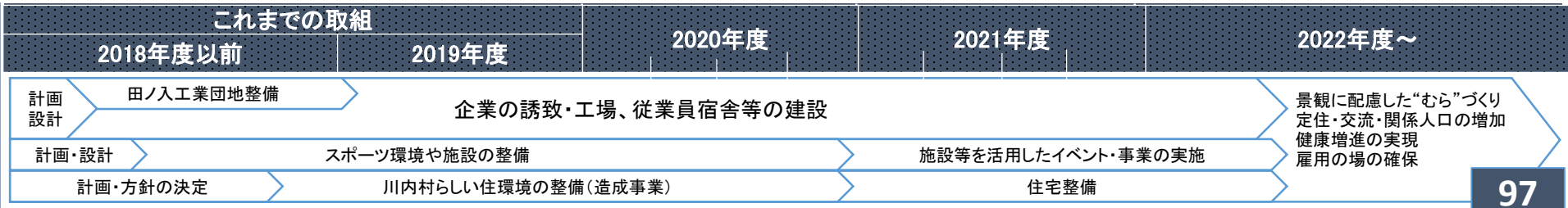

整備された田ノ入工業団地

子育てしやすく景観に配慮した住宅の整備
（イメージ図）

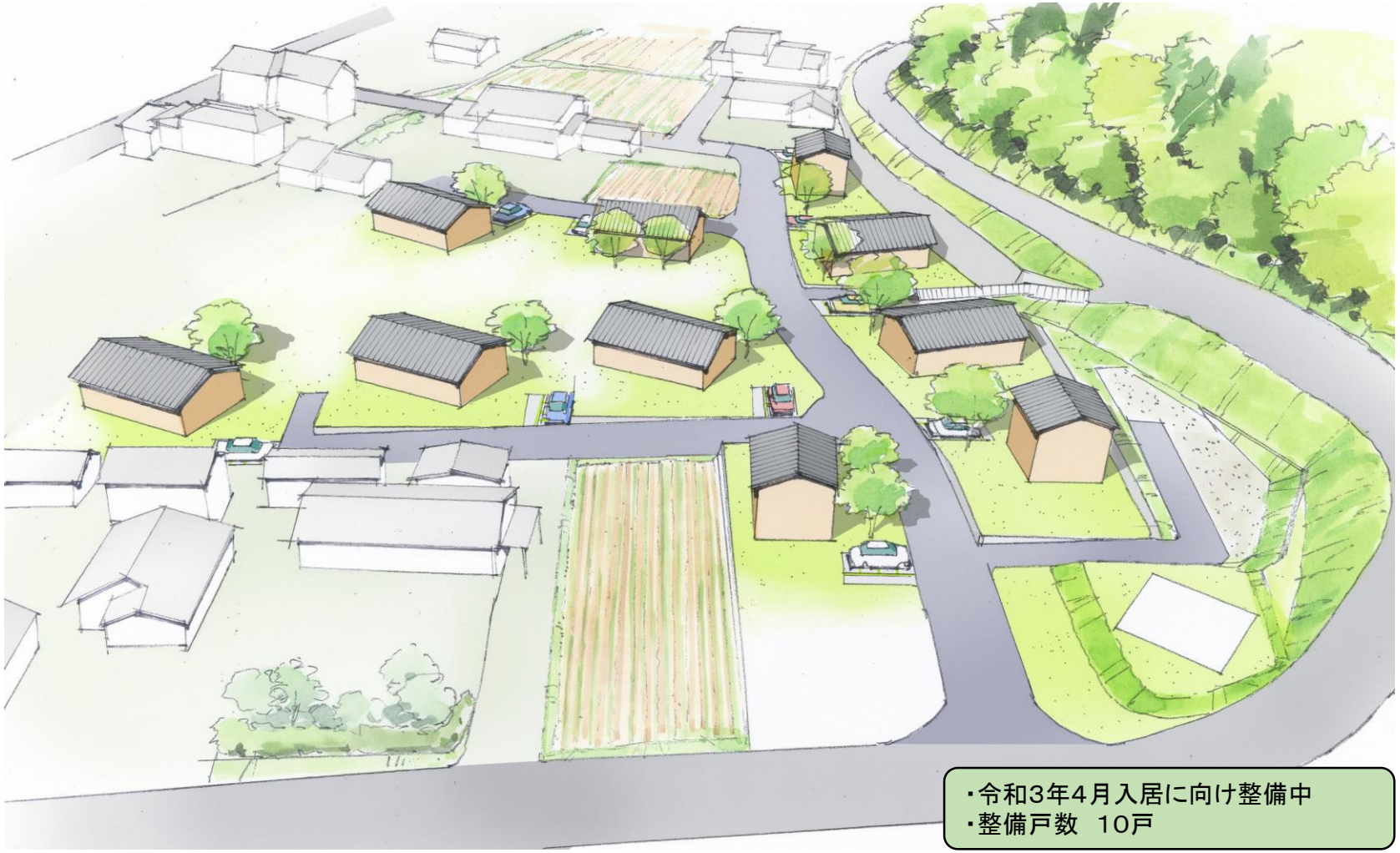

・令和3年4月入居に向け整備中
・整備戸数　10戸

4. 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

作成：大熊町

項目番号15⑧ 復興拠点等の整備（大熊町）

提言

■ 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、（略）拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12 市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

■ 特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域は土地利用計画が示せないため、全域の避難指示解除に向けた除染計画が必要である。
■ 町内で進められる廃炉措置や中間貯蔵施設の整備に係る町民不安を取り除き、帰町出来る安全・安心な環境整備が必要である。
■ 若者にも魅力的な雇用の場が必要である。

課題への対応方策

目的

■ 除染が終了した大川原地区へ安全・安心の生活環境を整備し、帰町できる環境の整備を図る。
■ 第2の復興拠点として下野上地区等を整備し、帰還町民等の居住地や廃炉・復興に向けた事業者のための事業用地としていく。

実施場所：大熊町（大川原地区及び下野上地区等）

事業主体：大熊町

施策概要

■ 復興拠点整備事業（大川原地区）

①復興拠点の基盤整備　【事業規模】事業面積　約18.3ha【資金】福島再生加速化交付金4,950,449千円、震災復興特別交付税1,579,551千円
②新庁舎の新設（平成31年4月開庁）【事業規模】構造：S造、RC造　床面積　4,800㎡ 【資金】電源立地地域対策交付金施設整備基金1,096,470千円
町一般財源　16,962千円　震災復興特別交付税　1,627,749千円
③住宅の新設（第1期：R1.6、第2期：R2.5入居開始）【事業規模】戸建て住宅　92戸、集合住宅　40戸
【資金】福島再生加速化交付金3,400,418千円、震災復興特別交付税494,221千円
④商業施設の整備（R2年度中開所予定）【事業規模】コンビニ、小売等店舗（工事着手）【資金】自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金　未定
⑤交流施設の整備（R3年度中開所予定）【事業規模】多目的ホール、運動スタジオ等（検討中）
【資金】電源立地地域対策交付金施設整備基金　未定
⑥宿泊温浴施設の整備（R3年度中開所予定）【事業規模】宿泊施設、温浴施設（検討中）【資金】電源立地地域対策交付金施設整備基金　未定
⑦福祉施設の新設（R2.4開所）　【事業規模】認知症高齢者グループホーム、住民福祉センター等の建設 【資金】町一般財源　1,161,750千円

■ 復興拠点整備事業（下野上地区等）

（JR大野駅周辺）下野上地区一団地事業（R2.6事業認可予定）【事業規模】産業交流施設、宅地造成、アーカイブ施設、産業団地整備等
【資金】福島再生加速化交付金　未定

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
大川原復興拠点の都市計画決定及び用地取得等	新庁舎の建設	各種施設の建設（帰町できる環境整備）		住民が安全・安心に生活できる環境の実現
		各種施設の基本設計と実施設計の策定、用地造成等		
特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定		第二の復興拠点（下野上地区等）の整備事業着手		

実現を目指す姿（大熊町全体）

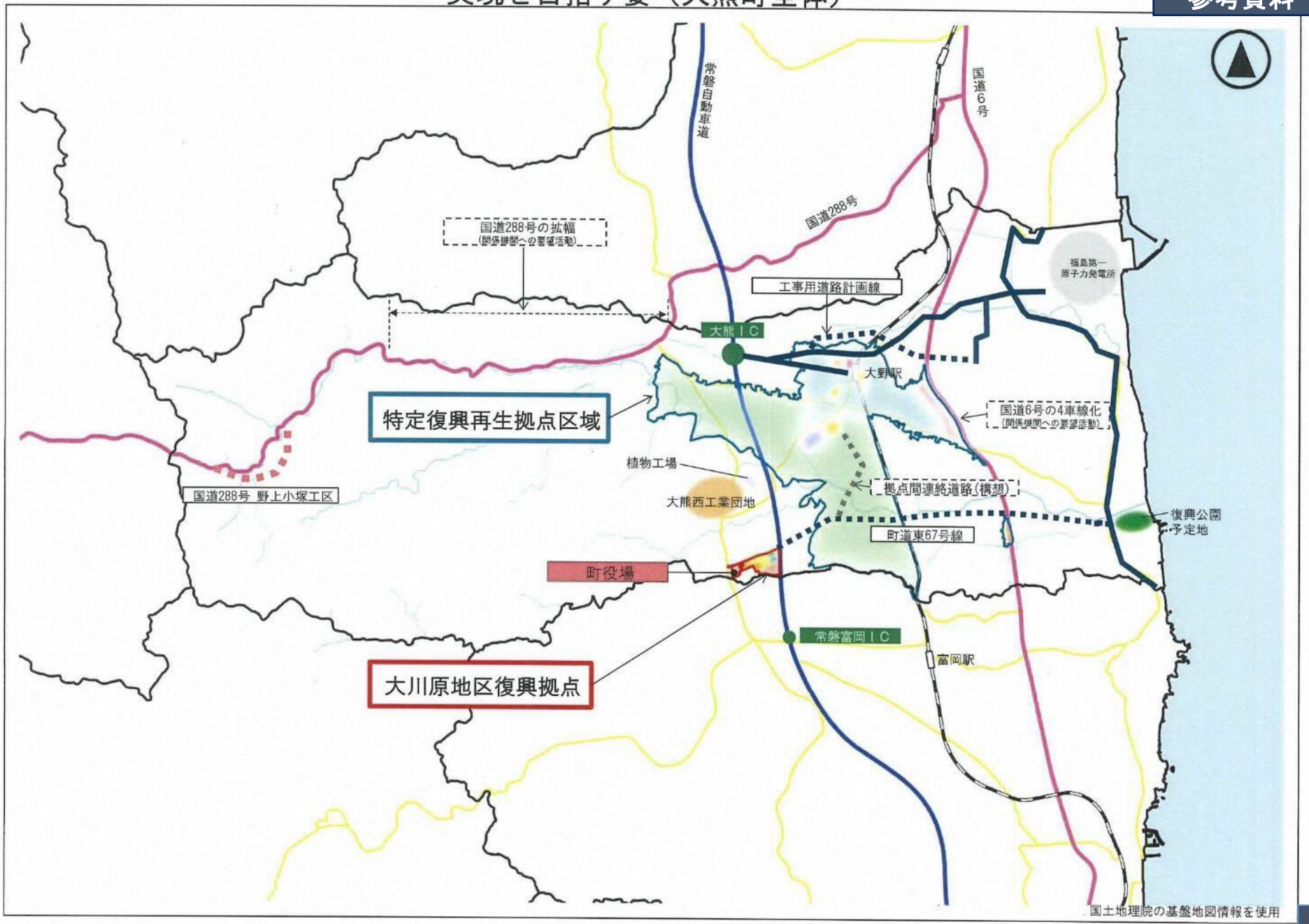

大熊町　特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要

大熊町では、「改正・福島復興再生特別措置法（平成29年５月19日施行）」により新たに設けられた「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、特定復興再生拠点区域（約860ha）を定め、区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、概ね５年後までに当該区域の避難指示解除を目指します。

■計画の概要

計画の期間	令和４年９月まで
避難指示解除による住民の帰還及び居住開始時期の目標	令和４年春頃まで ただし、ＪＲ常磐線、ＪＲ大野駅周辺の一部と居住制限区域の大川原にアクセスする区間等については平成31年度末頃まで
居住人口等の目標（避難指示解除から５年後の目標：令和9年）	約2,600人

■計画の目標

大熊町土の復興・再生を実現するため、以下の目標のもと、概ね５年程度での避難指示の解除による住民の帰還・住居の開始を目指すとともに、町外からの住民（廃炉事業者等）を受け入れる環境を整備する。

- 生活・社会インフラの復旧・復興及び住環境の整備
- 企業・研究機関等の誘致及び地元企業の再開
- 町民のコミュニティ創生及び町外流入者との交流促進
- 水稲・花卉等の実証栽培及び営農再開に向けた取組

■主な事業の整備目標

【平成30年度（2018年度）】
- 常磐自動車道（仮称）大熊ＩＣ開設
- 大熊町新庁舎竣工（大川原地区）

【平成31年度（2019年度）】
- ＪＲ常磐線再開、大野駅周辺の一部等の先行エリアの避難指示解除
- 大川原地区復興拠点の概成

令和4年春頃までに帰還困難区域の一部解除、住民の帰還開始を目指す

大熊町　特定復興再生拠点区域図

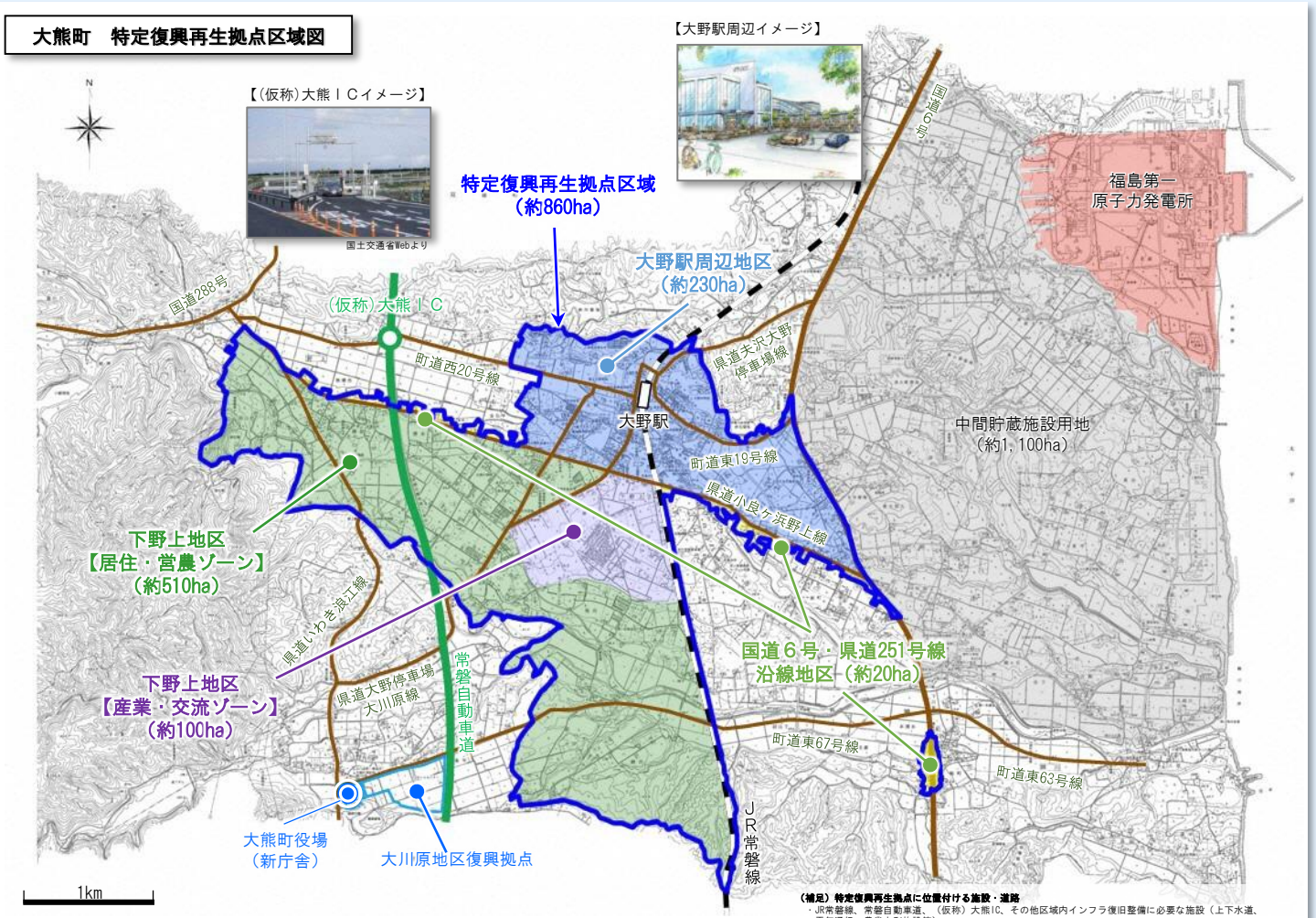

【新庁舎イメージ】

【大川原地区復興拠点イメージ】

※写真・パースはイメージです。

実現を目指す姿（下野上地区及び大川原地区周辺）

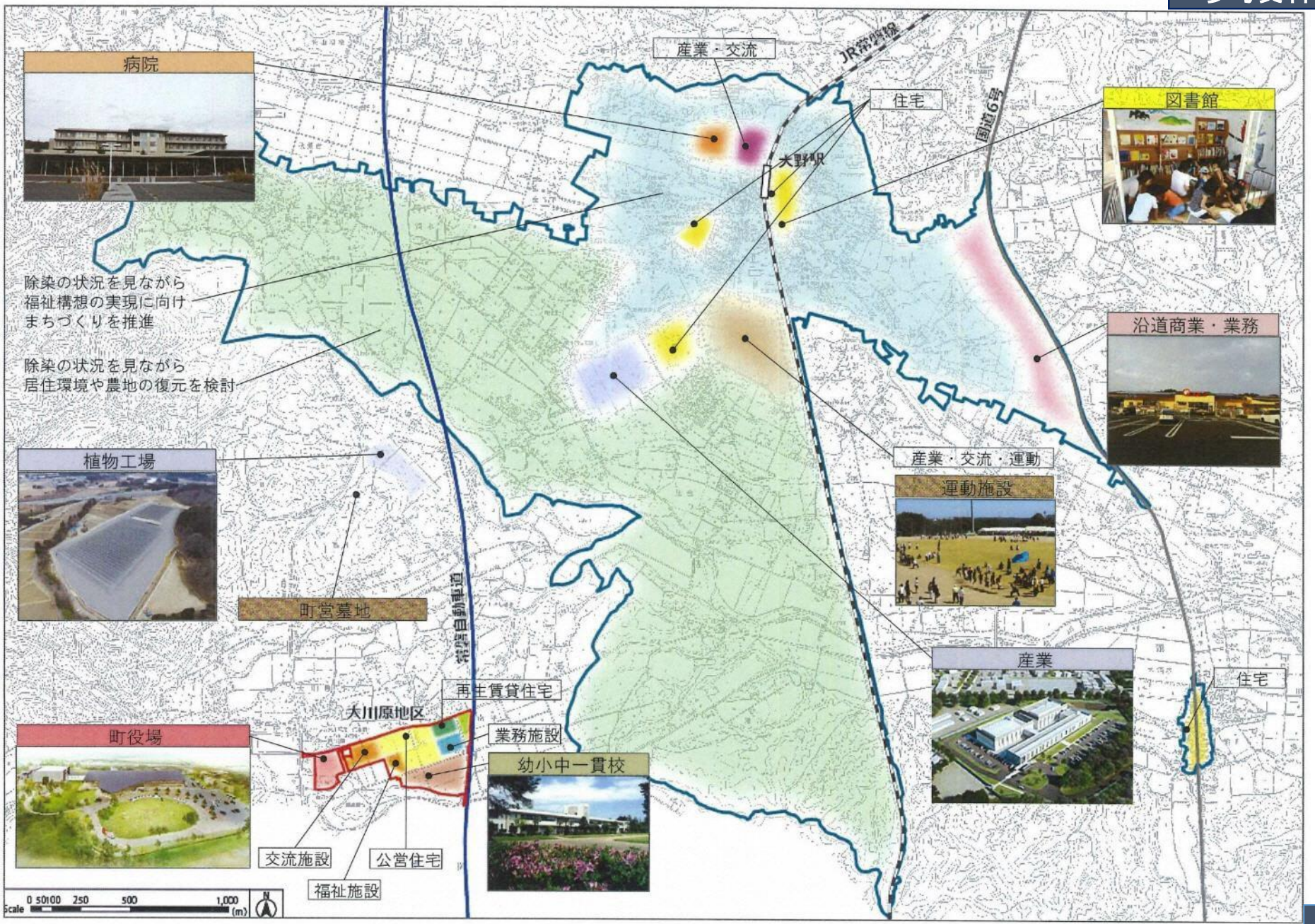

【大熊町大川原地区全体配置図（イメージ）】

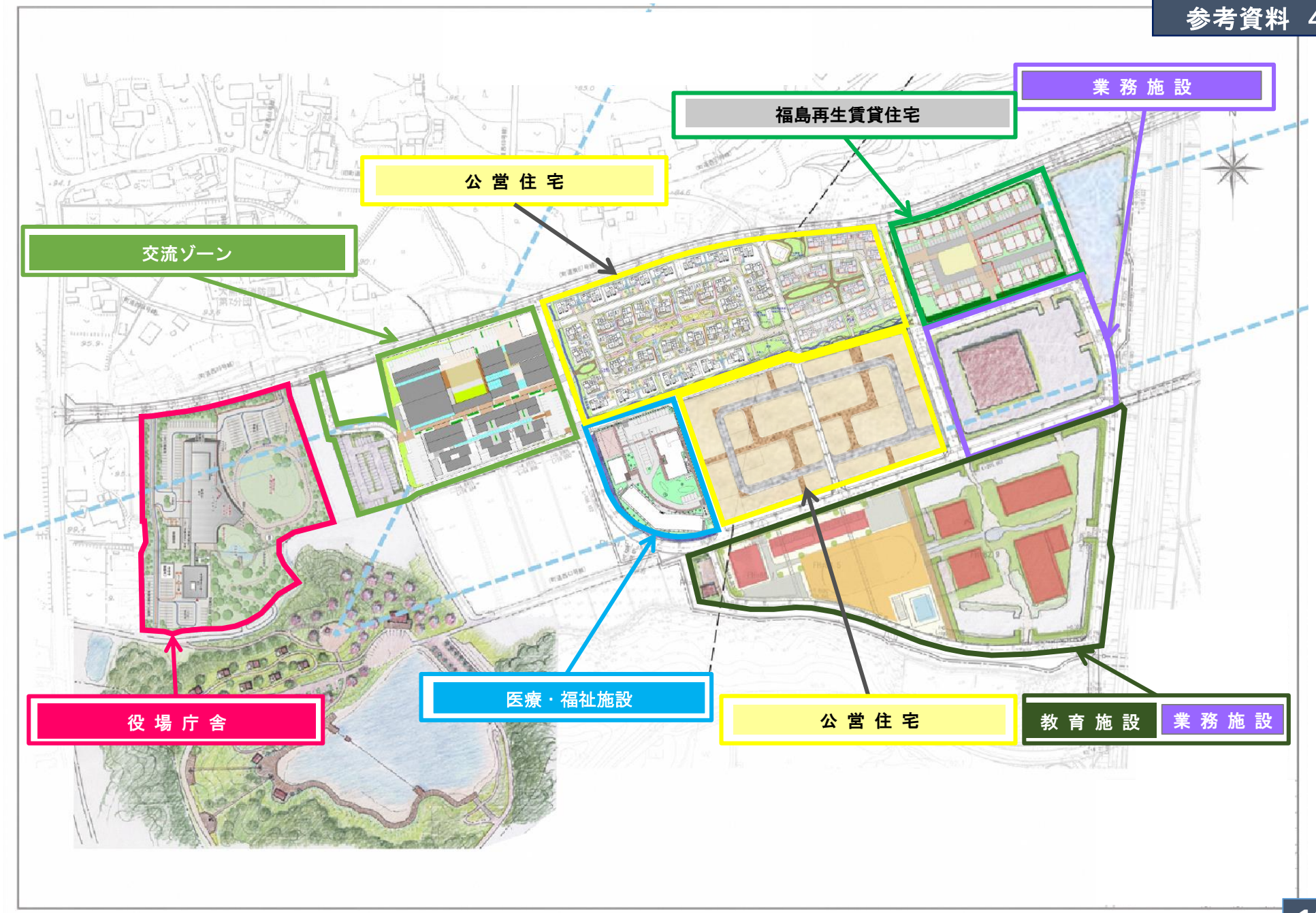

※本計画は現時点のイメージであり、確定したものではなく、今後の検討等により変更となります。

4. 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

作成：双葉町

項目番号15⑨　復興拠点等の整備（双葉町）

提言

■ 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、（略）拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12 市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

■「新たな産業・雇用の場」と「発信の場」の整備等により、双葉町への人の流れを創出する必要がある。
■ 2022年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目指し、「新たな生活の場」等を確保することにより、町の再興を図る必要がある。

課題への対応方策

目的
■ 浜野・両竹地区に「働く拠点」、「発信拠点」を整備し、町の復興を牽引する足がかりとする。
■ JR双葉駅西地区に「住む拠点」を整備し、帰町町民や就業者の居住開始を目指す。

実施場所：双葉町（中野地区、双葉駅周辺）

事業主体：双葉町

施策概要

■ 中野地区復興産業拠点整備事業
避難指示解除準備区域である「働く拠点」としての中野地区において産業団地の造成及び企業誘致を進める。
【事業規模】 約50ha　約114億円 【資金】 平成29～令和2年度　10,086,624千円※（福島再生加速化交付金） ※既申請ベース

■ 産業交流センター施設整備事業
中野産業団地進出企業の就業者、一時立入りする町民等への総合サポート施設を整備し、アーカイブ拠点施設や復興祈念公園とも連携した「発信拠点」としての発展を図る。
【事業規模】 約38億円 【資金】 平成29～令和2年度　3,628,986千円※（福島再生加速化交付金、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金）
※既申請ベース

■ 双葉駅西側地区生活拠点等整備事業
特定復興再生拠点区域内の双葉駅の西側を中心に、行政・医療・福祉・教育・文化・商業施設等と住宅がまとまった「住む拠点」を整備する。
【事業規模】 約24ha　約203億円 【資金】 平成29～令和2年度　16,737,233千円※（福島再生加速化交付金） ※既申請ベース

スケジュール

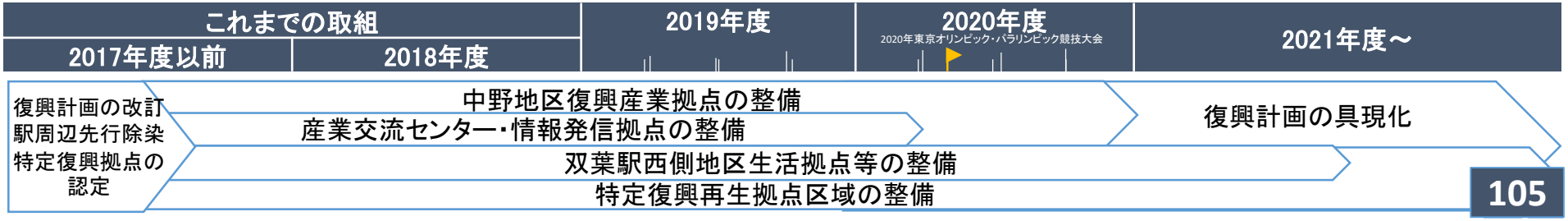

双葉町内の復興・復旧の取組状況　（令和２年５月時点）

項目番号 15⑨ 参考資料

双葉町は、町民の皆さまが帰還できる環境を整備するべく、水道等のインフラ復旧や住宅整備、営農再開等のなりわい再生等、可能な区域から着実に取り組んでいます。

計画期間	平成 29 年 8 月～令和 4 年 8 月
避難指示解除の目標	避難指示解除準備区域（中野・中浜・両竹地区）及び双葉駅周辺の一部の避難指示解除　並びに特定拠点全域の立入規制緩和 ⇒本年（令和２年）３月４日実施 **令和４年春頃まで** 特定拠点全域の避難指示解除による居住開始
避難指示解除から５年後の居住人口目標	約 2000 人

常磐自動車道 常磐双葉IC整備

双葉町内に、常磐自動車道のインターチェンジが設置されます。工事は順調に進捗しており、正式名称も「常磐双葉インターチェンジ」に決定しました。ふるさと帰還通行カードも利用できます。

≪本年3月7日開業≫

復興シンボル軸整備

常磐双葉ICから、双葉駅周辺や中野地区復興産業拠点等に短時間でアクセスできる県道の整備が進んでいます。

≪常磐道～国道6号線：令和2年3月に暫定供用開始済　国道6号線～中野地区：令和2年6月中に共用開始予定≫

駅西地区生活拠点整備

双葉駅の西側に、双葉町が再出発するための新たなまちづくりを行います。双葉の新たな可能性を追求するべく、復興を超えた地方創生のモデルを示すまちづくりを志向し、多様な方の帰還や居住、参画を促進します。

≪令和4年春頃 居住開始目標≫

JR双葉駅自由通路等整備

3月14日にJR常磐線が全線再開します。双葉駅も新たな駅舎に生まれ変わり、駅東と駅西を行き来できる自由通路が整備されます。

特急列車（品川・仙台間）が3往復、普通列車（いわき・原ノ町間）が11往復停車し、中野地区への通勤や一時帰宅への利用にも便利です。

≪令和2年3月14日開業≫

中野地区復興産業拠点整備

町内事業者の事業再開や、双葉町への企業進出を推進するため、約50haに及ぶ産業団地の造成を行っています。昨年12月には、第1号企業となる「双葉中央アスコン」が操業を開始しました。

【企業立地の状況】 立地協定済…15件

東日本大震災・原子力災害伝承館

震災・事故の記録・教訓等を広く国内外に伝え、復興に向けた取組みを伝える「学び」の場が、中野地区において県により整備されます。

≪令和2年開業目標≫

復興祈念公園整備

犠牲者への追悼と鎮魂を行うとともに、復興への強い意志を国内外へ発信する公園が整備されます。⑥「東日本大震災・原子力災害伝承館」と隣接しており、復興ツーリズムの中核となる公園です。

≪令和2年一部開業目標≫

産業交流センター整備

中野地区復興産業拠点の中核的施設として、⑥「東日本大震災・原子力災害伝承館」や⑧「復興祈念公園」に隣接し、飲食店舗や貸事務所等で構成される施設です。

≪令和2年開業目標≫

営農再開に向けた取り組み

環境省により農地除染が実施されている他、除染後の農地の保全管理を地元農業者中心に実施しています。

避難指示解除準備区域においては、野菜の出荷・摂取制限の解除を目指し、昨年9月2日よりキャベツ等の試験栽培を開始しました。

また、営農再開に向け販路や担い手の確保、営農再開機運の向上を目指し、（株）舞台ファームとの包括連携協定を締結し、まず営農再開ビジョン策定検討を進めています。

作成：浪江町

項目番号15⑩ 復興拠点等の整備（浪江町）

提言

- ■ 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、（略）拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12 市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- ■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- ■ 魅力あるコンパクトなまちづくり（スマートコミュニティ）が必要である。
- ■ 雇用の創出が必要である。
- ■ 住宅の整備・確保が必要である。

課題への対応方策

目的

- ■ 町民がそれぞれに生きがいもった生活を営むことができる環境を整備する。
- ■ 雇用創出に向けた環境を整備する。
- ■ 帰還後の居住の安定確保を図る。

実施場所：浪江町

事業主体：浪江町

施策概要

■ 地域スポーツセンターを中心とした総合的な施設整備
運動公園の復旧・整備や介護関連施設、キッズパーク等を整備
【事業規模】3,930,924千円（H30FY～R3FY）
【資金】令和2年度 3,571,127千円
（国：1,933,053千円・町1,638,072千円）

■ 交流・情報発信拠点の整備
道の駅内には町民の交流の場を整備
【事業規模】 3,611,127千円 （H29FY-R2FY）
【資金】 令和2年度 1,874,264千円
（国：1,042,262千円・県：179,299千円・町652,703千円）

■ 浪江町特定復興再生拠点区域の整備
浪江IC付近に防災倉庫等の防災拠点を整備
【事業規模】818,279千円（H29FY～R3FY）
【資金】令和元年～令和2年度 177,486千円
（国：104,002千円・県：25,357千円・町48,127千円）

■ 棚塩産業団地の整備
福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）、ロボットテストフィールド無人航空機の滑走路等の整備が計画される敷地の造成
【事業規模】 4,589,915千円 （H28FY-R2FY）
【資金】 令和2年度 618,209千円
（国：463,657千円・町：154,552千円）

■ 災害公営住宅の整備(請戸地区)
戸建の災害公営住宅26戸を整備
【事業規模】 1,205,216千円（H27FY-R2FY）
【資金】 令和2年度 706,480千円
（国：615,787千円・町：90,693千円）

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
浪江町復興計画【第二次】、浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画の策定	健康関連施設 基本設計・実施設計	整備		運用開始
	交流・情報発信拠点 基本設計・用地買収・造成工事・建設工事			本格稼動
	災害公営住宅（幾世橋）入居開始 / 災害公営住宅（請戸） 造成工事 建築実施設計	建築工事		入居開始
	棚塩産業団地 基本設計・用地買収・造成工事・建設工事			供用開始

浪江町主要施策の実施状況について

【棚塩産業団地整備】
・福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）
・福島ロボットテストフィールド浪江滑走路
・木材製品生産拠点施設・福島高度集成材製造センター（FLAM）

【特定復興再生拠点区域整備】
・防災倉庫等

【交流・情報発信拠点整備】

【地域スポーツセンターを
核とした総合的な施設整備】
・運動公園の復旧整備
・介護関連施設
・キッズパーク

浪江駅

【災害公営住宅の整備】

帰還困難区域

◎「浪江町交流・情報発信拠点施設（（仮称）道の駅なみえ）」 事業概要

◆位置図

◆完成イメージ

◆施設概要

・敷地面積：約34，000㎡
・建屋面積：約　2，900㎡
・開　　業：令和2年7月　一部供用開始（予定）
　　※地場産品販売施設は、オープン後に建設予定（令和3年1月）

道路施設：駐車場、交通情報施設
商業施設：コンビニエンスストア、フードコート、小型テナント
公共施設：交流サロン、地域・観光情報発信施設、郷土料理研修室、キッズスペース、大会議室、親子ふれあいひろば
地場産品販売施設：浪江町の伝統工芸品である大堀相馬焼と日本酒等の販売と陶芸作り体験やを酒造見学等ができる商業施設
コンセプト「五感と成長」 地域住民と来訪者すべての方が浪江の魅力を五感で楽しむことができる施設

作成：葛尾村

項目番号15⑪ 復興拠点等の整備（葛尾村）

提言

■ 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、（略）拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12 市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

■ 村民の帰還促進とともに、高齢者や子育て世代が村内で安心して住み続けられる生活環境を整備する。
■ 村の基幹産業である「農業」・「畜産」を再建させる。
■ 村民どうしの絆、つながりを大切にしながら、「交流人口の拡大」により笑顔と活気あふれる「ふるさと・葛尾村」の新たな魅力を創造する。

課題への対応方策

目的

■ 「かつらお再生戦略プラン」及び「中心拠点等整備計画」に基づき、村の復興を先導・牽引するシンボルとして、「復興交流館」を整備する。また、既存施設との連携、相互利用の推進の観点から、近隣に農業用倉庫や高齢者住宅を整備し、活力あふれる復興拠点を形成する。
また、中長期的には人口拡大に向け、企業誘致、住宅、散策路整備等を検討する。

実施場所：葛尾村 落合地区

事業主体：葛尾村

施策概要

■ 復興交流館整備事業(H29.5.2～H30.5.31)
「村内と村外の人々の交流」、「情報発信」、「各種イベントの開催」、「放射線検査」等の機能を備えた村復興のシンボル「復興交流館」を村の中心部に整備する。
【事業規模】462，113千円

■ 農業用倉庫等整備事業（H28.7.1～H30.3.30）
村の基幹産業である農業（水稲栽培）の本格再開に向け、米の低温保管、全量全袋検査を行うための倉庫整備を図る（同敷地内には、震災及び原発事故の教訓を踏まえ、非常時における食糧や救急用資機材等を保管する防災備蓄倉庫を整備する（別補助金を活用。））。
【事業規模】927，564千円

■ 胡蝶蘭栽培施設整備事業（H28.11.10～H29.12.15）
風評被害の影響を受けにくい花卉への経営転換を図り、将来的な胡蝶蘭の地域ブランド化を目指すことで村全体の農業振興を図るため、胡蝶蘭栽培施設を整備する（平成29年12月に施設が完成し、平成30年1月から苗の栽培を開始している。）。
【事業規模】340,730千円

■ 立地企業用地造成、立地企業用住宅整備（H29.11.27～R3.3.31）
村内進出を希望する企業への受け皿として産業団地を造成する。また、従業員の居住環境の確保・提供が必要なことから、受け皿としての住宅整備を行う。

■ スマート・コミュニティ事業（令和2年度中の稼働開始）
太陽光発電設備等を村内に設置し、村中心部への電気供給を可能とする。エネルギーの地産地消を図ることで、自立した循環型社会を形成し、村の魅力を再構築する。

■ その他整備事業（中・長期的取組）
花見山公園整備（花いっぱいの桃源郷づくり、散策道路整備）・大尽屋敷整備、酪農施設の整備、養鶏施設の整備

■ 特定復興再生拠点区域の整備
平成30年5月に認定を受けた特定復興再生拠点区域復興再生計画を推進し、令和4年春の避難指示解除を目指す。

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
立地企業用住宅供用開始、立地企業用地造成				
中心拠点等整備計画の策定・見直し、災害公営住宅の整備、復興交流館、農業用倉庫、防災備蓄倉庫、胡蝶蘭栽培施設の供用開始、特定復興再生拠点区域復興再生計画の策定			スマート・コミュニティ事業の稼働	
花見山公園整備、大尽屋敷の整備、酪農施設・養鶏施設の整備				

葛尾村中心拠点等整備計画の全体ゾーニング（整備イメージ）

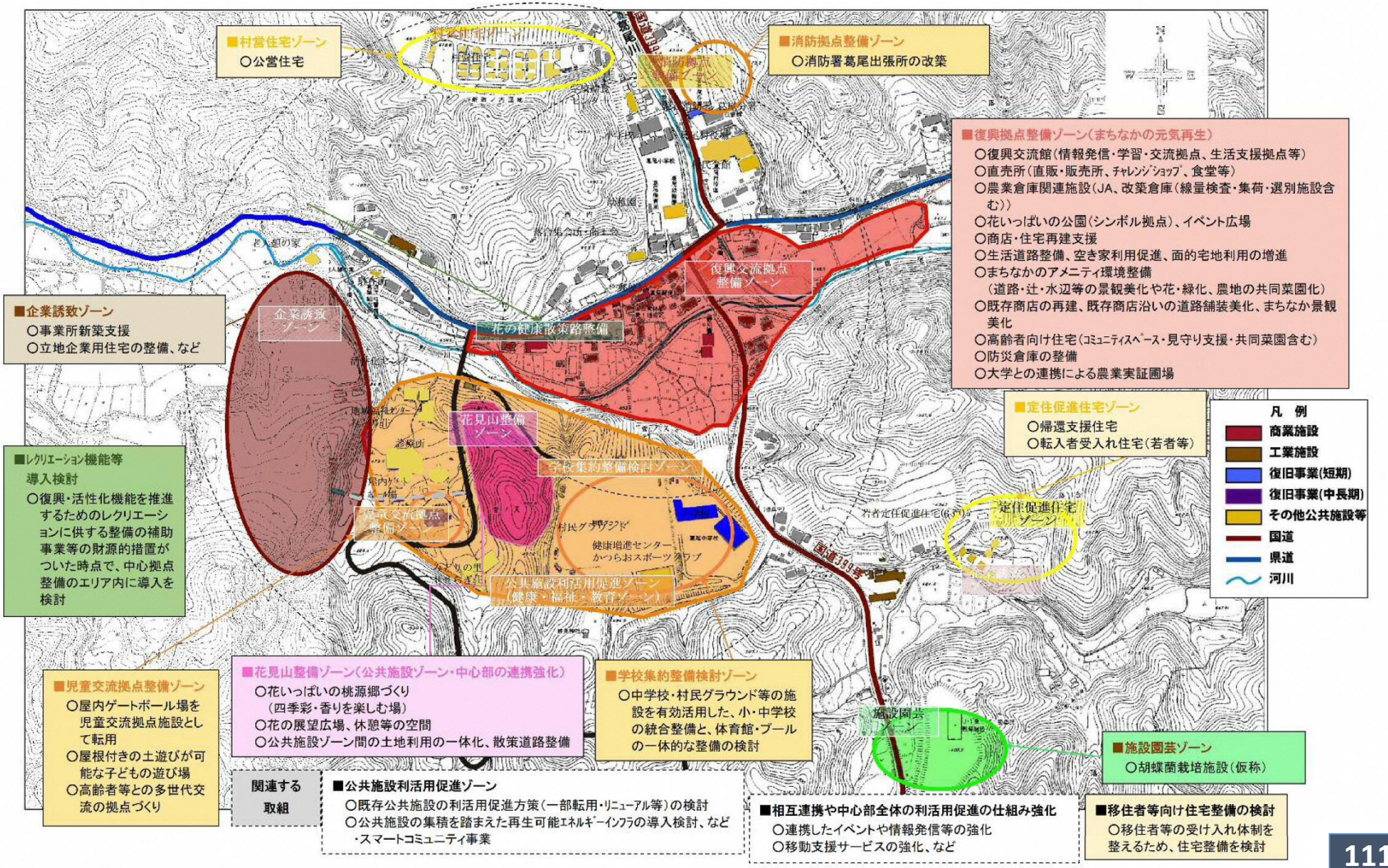

中心拠点施設の整備状況

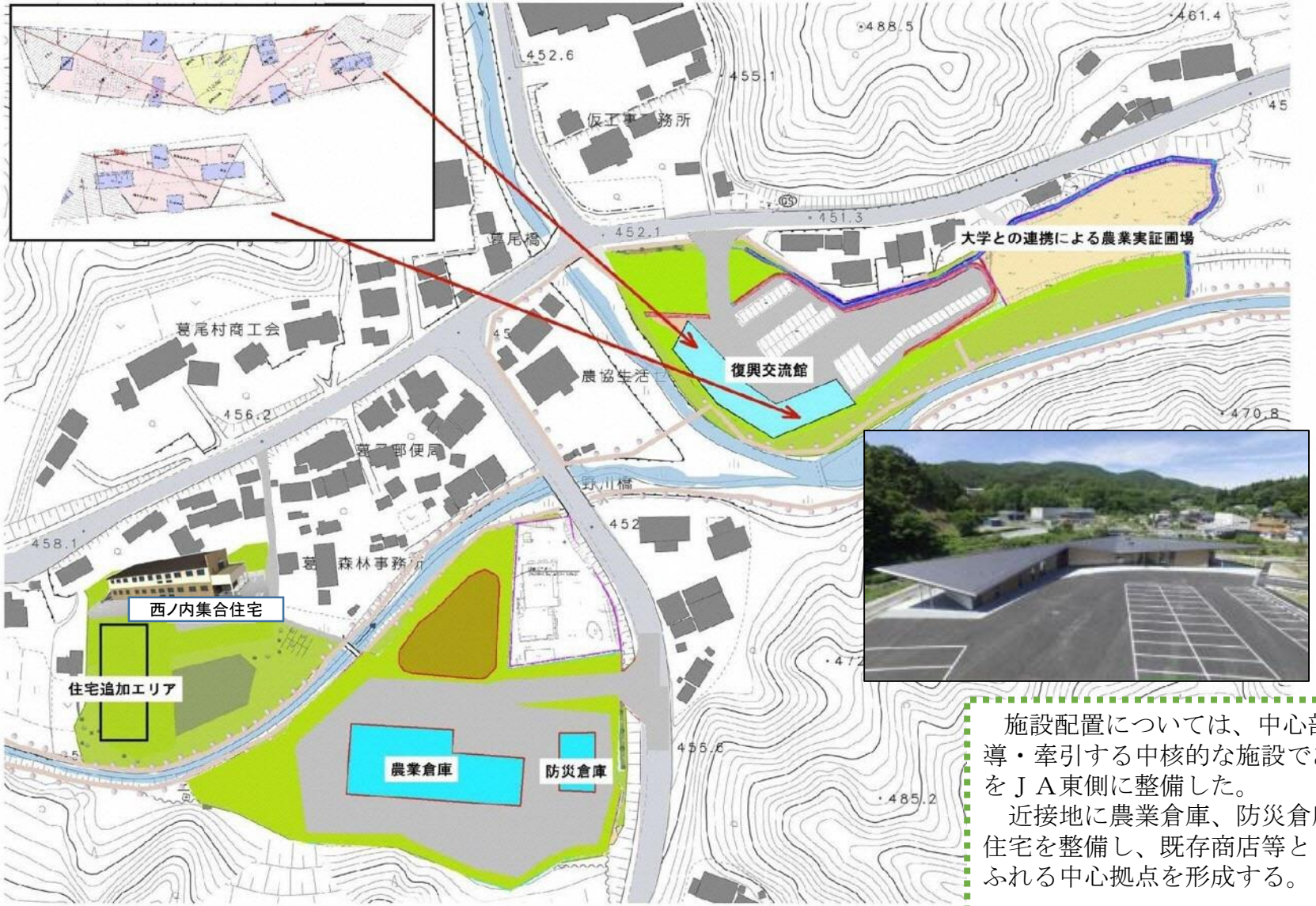

施設配置については、中心部の活性化を先導・牽引する中核的な施設である復興交流館をＪＡ東側に整備した。

近接地に農業倉庫、防災倉庫や西ノ内集合住宅を整備し、既存商店等とともに、活力あふれる中心拠点を形成する。

葛尾村　特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要（H30.5.11認定）

項目番号 15⑪
参考資料　3

■計画の意義・目標

葛尾村野行地区において「改正・福島復興再生特別措置法（平成29年5月19日施行）」により新たに設けられた「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、村の掲げる**「エコ・コンパクトビレッジ」の理念**のもと、特定復興再生拠点区域を定め、**～自然と共存し、一人ひとりの笑顔がみえる持続可能なふるさと「かつらお」**～の実現を目指す。

■特定復興再生拠点区域図、区域内の土地利用

(面積：約95ha)

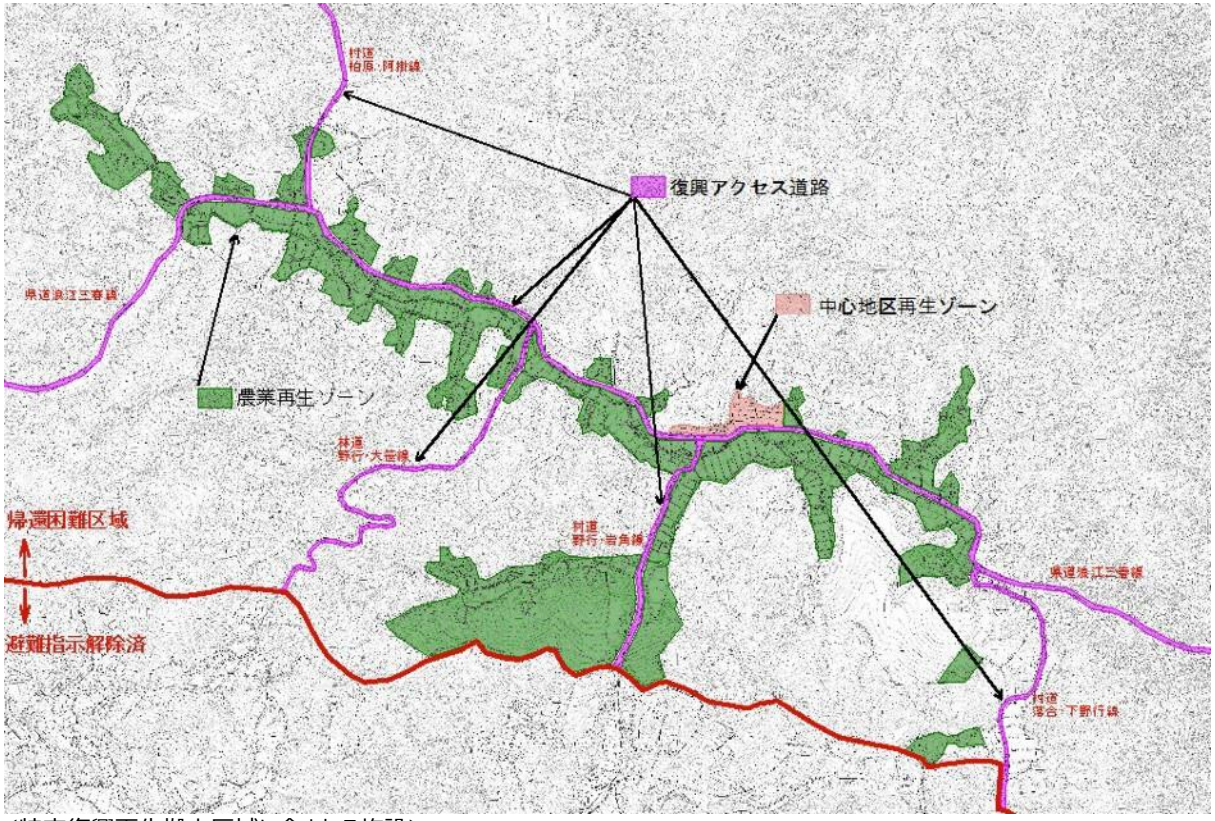

<特定復興再生拠点区域に含まれる施設>
区域内インフラ復旧整備に必要な施設（電気通信、農業水利施設等）、県道浪江三春線、村道柏原阿掛線、林道野行大笹線、村道野行岩角線、村道落合下野行線、防災拠点

■計画の概要

計画の期間	令和４年９月末まで
解除目標	令和４年春頃
居住人口目標	約８０人

■事業内容

○中心地区再生ゾーン

- 集会所など地域の人々の交流拠点を整備し、コミュニティの維持・継続に繋げる。

○農業再生ゾーン

- 農用地等の利用環境を復旧・整備し、震災前の村の中心産業であった農業、畜産の再生を図る。

■広域図

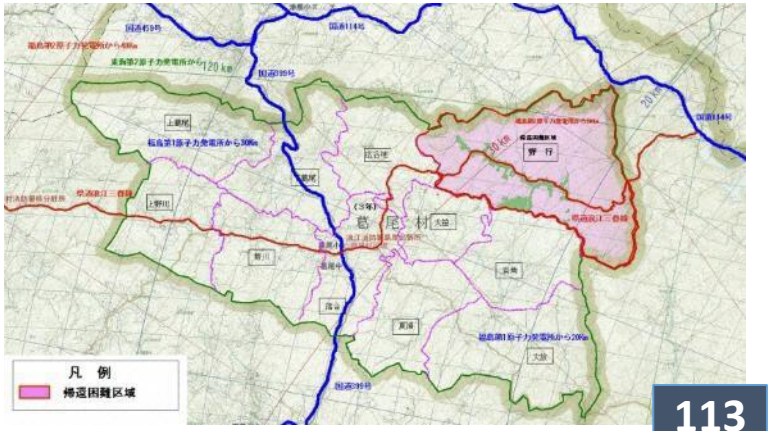

作成 飯舘村

項目番号15⑫ 復興拠点等の整備（飯舘村）

提言

■ 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、（略）拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12 市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
■ 復興拠点等を復興の足がかりとしたむらづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

■ 帰村時に即応した日常生活を支える場を創設する必要がある。 ■ 持続可能な産業を再生させる必要がある。
■ 帰還環境を整備する必要がある。 ■帰還困難区域の復興再生・避難指示解除を図る必要がある。

課題への対応方策

目的

■ 帰村時に即応した日常生活を支える場を創設する。 ■ 基幹産業である農業を再生させる。
■ 被災地の新たな雇用を創出する。 ■ 帰還を加速化させる環境を整備する。
■ 国による特定復興再生拠点の認定後、拠点を整備し、帰村する環境を整える。

実施場所：飯舘村（深谷地区、長泥地区）
事業主体：飯舘村

施策概要

■ ①帰村時に即応した日常生活を支える場と被災地の新たな雇用の創出
深谷地区復興拠点エリアには、日常生活必需品を販売する場づくりと被災地域の新たな雇用の創出を目指し、いいたて村の道の駅までい館、花卉栽培施設を整備した。
〇いいたて村の道の駅までい館 【事業期間】 平成27～29年 【事業規模】 1,374,540千円
【交付金額】469,770千円（津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業）400,428千円（福島県避難地域復興拠点推進交付金） その他道の駅県負担あり
〇屋内運動施設、多目的交流広場【事業期間】平成30年～令和2年【事業規模】 950,000千円
【交付金額】700,000千円（福島再生加速化交付金）

■ ②花卉栽培による農業の再生
・ 生業となる農業の復興には、当面、放射線による風評被害の受けにくい「花」に重点を置いた復興を目指す。
・ 深谷地区復興拠点エリア内に整備する花卉栽培施設で、希少価値の高い花を中心に、先進的な技術を用い栽培する。
・ 新たな農業の見本として、生産された花・苗をまでい館内に展示・直売し、希望者には苗やノウハウを提供して村内就農・営農再開を支援し、産業の復興につなげる。
〇花卉栽培施設 【事業規模】 379,528千円 【交付金額】 284,646千円（福島再生加速化交付金）

■ ③帰還を加速化させる環境整備
避難者のコミュニティの形成・維持のため、いいたて村の道の駅までい館に加え復興拠点エリアに復興公営住宅（戸建15棟）・集会所等を整備した。
【事業期間】 平成27～30年 【事業規模】 886,372千円 【交付金額】 511,012千円（福島再生加速化交付金）

■ ④特定復興再生拠点整備
村における帰還困難区域である長泥地区に特定復興再生拠点を整備する。拠点内では除染等を実施するとともに、農用地等の利用促進を図るため、再生資材を利用した農用地の造成・試験栽培等の実証事業を行う。

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
深谷地区復興拠点エリアの整備計画策定 地権者協議・用地取得等				
復興整備計画の策定、太陽光発電設置	花卉栽培施設完成・本格供用開始 復興住宅完成・運用開始	培施設多目的交流広場完成・本格供用開始 、屋内運動施設完成・本格供用開始	復興拠点の継続に向けた検討・フォローアップ	
道の駅設計・建設・完成		復興進捗に応じた道の駅運営方針・位置付け等の検討		
	国による拠点の認定	特定復興再生拠点の整備		

深谷地区復興拠点エリア　全体図

作成：福島県 生活環境部

項目番号16 地域公共交通の構築に向けた取組

提言

■ 本地域においては、避難指示解除の時期や復興の進展などが市町村ごとに異なること等にも考慮しつつ、まちづくりの進展にあわせて白紙から広範囲にわたる地域公共交通の構築を考えなければならない状況にある。
■ 本地域やその周辺の中核都市の関係者が一堂に会し、共同で、各市町村の復興拠点等とより高次な機能を持つ都市との地域公共交通の確保について検討を進め、通院、通学、買物等の日常生活で必要となる総合的地域公共交通ネットワークを構築することが不可欠である。

課題

■ 帰還した住民や新たな居住者が安心して日常生活を送るための地域公共交通網の構築
■ 復興拠点を面的に結び、住民ニーズに合致した公共交通のルート策定とサービス提供体制の構築
■ 避難指示解除後の高齢化等にも対応した地域公共交通の確保
■ 福島イノベーション・コースト構想の進展に伴う利便性の高い公共交通の確保

課題への対応方策

目的

■ 避難指示解除が進む中で、帰還した住民が安心して日常生活を送ることができるよう避難地域における公共交通ネットワークを構築するため、地元自治体、利用者、交通事業者等による検討体制を立ち上げ、利便性と効率性を視点に幹線系の計画を策定し、地元住民の公共交通を適時・適切に整備しながら、将来に向けた持続可能な地域公共交通体系を構築していく。

実施場所：福島12市町村 周辺都市圏

事業主体：福島県

施策概要

■ 避難市町村における地域公共交通ネットワーク構築【事業規模】令和2年度　132,518千円（国：13,997千円、県：118,521千円）

1 被災地域生活交通支援事業

・復興拠点の整備、まちづくりの進展等に併せて、市町村間さらには中核的都市等を結ぶ幹線系の公共交通を地元市町村、交通事業者等と連携しながら、順次確保。

2 「福島イノベ構想」周辺環境整備交通網形成事業

・バス、カーシェアリングの実証結果や、帰還困難区域における避難指示の一部解除や常磐線全線運転再開などの環境の変化を踏まえ、イノベ地域における今後の交通網のあり方についてとりまとめる。

※ **福島県避難地域広域公共交通網形成計画**

・平成29年度に策定した計画をもとに広域バス路線等の公共交通を順次確保しながら、復興の進展に応じて計画を見直す。

※ 本地域の公共交通の確保に際しては、段階的な利用者の拡大が見込まれることから、実情を踏まえ**既存制度における特例措置**や**新たな制度の創設の必要性を求めていく**とともに、将来に向けた持続可能な地域公共交通とすることを目指す。

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
・法定協議会設置 ・網形成計画を策定 ・広域バス6路線の運行を開始		・イノベ地域への来訪者増加に向けたバスやカーシェアの実証運行を実施 ・イノベ公共交通分科会の設置	・地域公共交通網形成計画の変更・見直し ・復興の進展に向けた適時・適切な公共交通網の確保	

2020年度　避難市町村における地域公共交通ネットワーク構築

項目番号 16
参考資料　1

事業の概要

目的・概要

避難地域12市町村において帰還した住民等が安心して日常生活を送ることができるよう移動手段を確保するとともに、地域内外の交流に資する地域公共交通ネットワークを構築する。

◆ **被災地域生活交通支援事業**　**【予算額：104,523千円】**

1　避難地域における地域公共交通ネットワーク構築事業　**【予算額：714千円】**

○概　要：福島県避難地域公共交通網形成計画の検証及び広域公共交通の維持・確保を図る。

2　避難地域における広域幹線確保事業　**【予算額：103,809千円】**

○概　要：広域バス路線の欠損額及びバス購入費用の一部を国と協調し支援する。

◇　**福島県避難地域公共交通網形成計画**

⑴概　要：ふくしまの復興と日常生活の移動を支える広域的な公共交通体系の構築を図るため、平成30年3月に策定。

⑵位置づけ：避難指示解除や復興拠点の整備状況、帰還人口の見通し等、復興の進展に沿った地域公共交通を構築。広域的な公共交通ネットワークの構築と市町村内交通との結節方法を検討。

⑶計画区域：避難地域12市町村と周辺中核都市（福島市、郡山市、いわき市、相馬市）

運行した路線

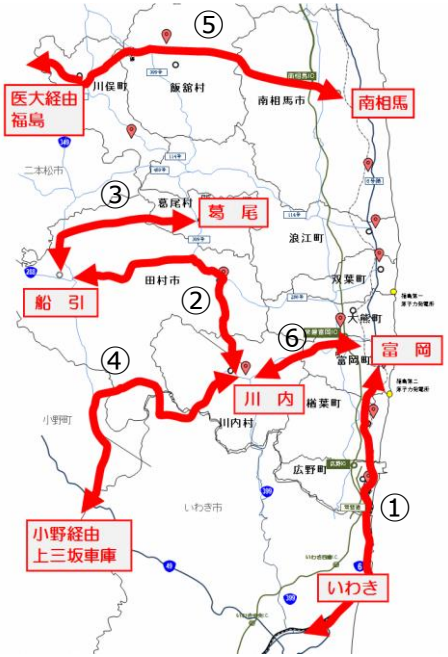

避難地域における広域バス路線図

◆避難地域における広域バス路線

①いわき～富岡線
・平成29年4月運行開始

②船引～川内線
・平成29年4月運行開始

③船引～葛尾線
・平成29年4月運行開始

④川内～小野新町経由上三坂車庫線
・平成29年10月運行開始

⑤南相馬～医大経由福島線
・平成29年10月運行開始

⑥川内～富岡線
・平成30年4月運行開始

［船引～葛尾線］

［いわき～富岡線］

2020年度「福島イノベ構想」周辺環境整備交通網形成事業　【予算額27,995千円】

項目番号 16
参考資料 2

交通網の状況

○縦軸：
・常磐線全線運転再開
（特急の運行）
・高速バスの運行
○横軸：
・相馬福島道路の整備の進展
・特別通過交通制度の適用

○広域的な移動に必要なインフラと移動手段は一定程度整備される。
○交通結節点から拠点施設への移動手段の整備は引き続き必要

事業内容

目的

浜通り地域等の交流人口拡大、生活環境整備を加速するため、福島イノベ構想の周辺施設と地域拠点等を結ぶ移動手段を確保する。

概要

周辺環境整備交通ネットワーク形成事業
【予算額：27,995千円】

バス、カーシェアリングの実証結果やイノベ地域における交通環境の変化に伴う交通需要の変化などを踏まえ、福島イノベーション・コースト構想公共交通分科会において、イノベ地域における今後の交通網のあり方についてとりまとめる。

◆福島イノベーション・コースト構想公共交通分科会
⑴概　要：イノベ構想の進展に合わせ、利便性の高い持続可能な公共交通網を形成するため、福島県避難地域広域公共交通検討協議会の下に平成30年5月に設置。
⑵構成員：国、県、地元市町村、交通事業者、民間企業等

スキーム

県は、イノベ推進機構に業務委託し、イノベ推進機構が民間等への委託により事業を行う。

作成 復興庁 原子力災害復興班
福島県 避難地域復興局

項目番号17 その他広域連携の取組

提言

■ 典型的な事務に加え、防犯・防災のためのパトロールや警備システムの設置、イノシシの捕獲・処分やねずみの駆除等の獣害対策（略）等、福島12 市町村が抱える課題に対し複数の市町村でそれぞれ行われている事務についても、復興まちづくりの進展や住民の帰還の状況等を踏まえ、今後必要に応じて広域連携の可能性について県・関係市町村で検討を行う必要がある。

課題

■震災・原発事故の影響で一層の人口減少の傾向が見込まれる中で、各市町村が単独で全ての都市機能等を担うことには限界がある。
■現在、市町村が抱える広域的に取り組むべき課題について、現状や解決策を検討する場がない。

課題への対応方策

目的	実施場所	事業主体
■福島12市町村が広域的に取り組むべき公共的サービスについて、市町村が広域的に連携して課題の解決を図るための協議の場を設置する。 ■課題の解決に当たっては、内容に応じて別途の検討体制の設置（既存の枠組みの活用含む）や調査の実施等によっても進めていく。	福島12市町村	市町村、復興庁、県

施策概要

① 広域連携による課題の解決に向けた協議等の実施
各市町村が共通して抱える防犯・防災、鳥獣被害対策、県外避難者支援、交流人口拡大、物流問題対策などの課題について、広域的に連携して課題の解決を図るため、協議等を実施（H31.1以降の実績のみ記載）。
■避難12市町村広域連携検討会（主催：福島県）（第6回幹事会 H31.1.24、第7回幹事会R1.7.25、第8回幹事会R2.1.27）
■避難12市町村鳥獣被害対策会議（主催：福島県）（第5回R1.6.4）
■福島県相双地域等の物流に関する協議会（主催：経済産業省・復興庁）（第2回 H31.2.19、第3回 H31.3.14、R1第1回：R1.11.21）

② 広域連携による課題の解決に向けた調査等の実施 （2019年度復興庁将来像実現のための調査・推進事業費：1.4億円）
将来像の実現加速化に向けて、広域連携の観点から取り組むべきテーマについて調査。
（令和元年度のテーマ例）
■イノシシ被害対策に関する調査
■物流における課題解決に向けた調査

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
協議の場の立ち上げ 課題の抽出・合意形成 個別課題の解決に向けた協議		各市町村が取り組むべき公共的サービスの広域連携の実現により、住民サービスの維持・向上を図る。		
調査等の実施 （テーマ例） 産業人材の育成 等		調査等の実施 （テーマ例） 交流人口の拡大 等	調査等の実施 テーマは状況に応じて検討（物流問題、交流・移住等）	

広域連携の取組体制の構築

広域連携すべき課題抽出

課題合意形成

避難12市町村広域連携検討会

【業務】
○幹事会の報告を受け、課題解決に向けた助言や方向付け等を行う。
【開催】
○必要に応じ開催
【構成】
○委員：12市町村副首長（※検討会の判断により首長）
○事務局：避難地域復興局
○オブザーバー：復興庁、福島復興局

報告

避難12市町村広域連携検討会幹事会

【業務】
○広域連携が必要な課題の抽出と整理を行い、課題解決に向けた既存の検討体制の活用や新たな検討体制の構築について協議する。
○課題解決に向けた取組状況の確認や先行事例の情報共有、今後の方向性の議論等を行い、その結果を避難12市町村広域連携検討会へ報告する。
【開催】
○定期的に開催
【構成】
○委員：12市町村復興担当等課長
○事務局：避難地域復興局

課題解決

①既存の取組体制による解決

②新たな体制による解決

③既存の取組体制による解決＋新たな体制による解決

2020年2月
福島県避難地域復興局・生活環境部

避難12市町村鳥獣被害対策（緊急戦略取組体制）

「将来像提言」

Ⅰ 目指すべき30～40年後の地域の姿

「イノベーション・コースト構想」や「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現

地域住民が安心して住み、働き、健康で心豊かに生活できる「暮らしやすい町」の実現等

Ⅱ 2020年に向けた具体的な課題と取組

①産業・生業の再生・創出、②健康・医療・介護、③ひとづくり、
④広域インフラ整備・まちづくり・広域連携、⑤観光、風評・風化対策等

検討・実施主体による取組

助言

報告

「有識者検討会」

【委員】有識者（知事他7名）
【構成】有識者、復興大臣、報告者（各省庁担当者、県部局長等）

報告

「フォローアップ会議」

【構成】共同議長：復興庁統括官・副知事、避難12市町村副首長

帰還に向け特に住宅周りのイノシシ対策を加速する必要あり

避難12市町村鳥獣被害対策会議

【構成】
○避難12市町村、双葉地方広域市町村圏組合、専門家チーム、国（復興庁、福島復興局、内閣府、経済産業省、環境省、農林水産省）、県（生活環境部、農林水産部、避難地域復興局他）
○事務局：県（生活環境部、避難地域復興局）
【業務】
○情報共有、施策立案、財源確保、モデル事業の実施

避難12市町村鳥獣被害対策専門家チーム

【構成】
溝口福島県野生動物調査専門官,羽澄福島県鳥獣対策専門官,小寺宇都宮大准教授,平田中央農研上級研究員
【業務】
○人身事故防止のための危機管理・避難区域イノシシ対策マニュアル等作成
○専門的アドバイス他

より効果的・効率的な総合的取組実施

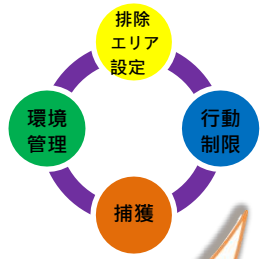

具体的取組内容

令和2年度以降の取組（案）

○広域連携による効率的な被害対策の実施

令和元年度の取組

○モデル地域における実証事業実施及びその効果検証
・竹林伐採、センサーカメラによるモニタリング

○効果的な被害対策のための調査、データ解析
・捕獲目撃データ整理解析、捕獲効率推定、鳥獣防止柵設置場所マップ化

○鳥獣対策支援員（2名設置）による市町村担当者支援
・住民対象の対策技術講習会、座談会、現地指導、イノシシ痕跡調査

○現地研修
・課題抽出、データ解析、調査、対策提案、個別計画改定案作成支援

○人材育成（研修会の開催）全3回（研修会3回）
・イノシシの生態、対策の基本、柵設置実習、集落環境診断、合意形成実習など

これまでの経過

○H28.12.22	広域連携幹事会（鳥獣被害対策会議等方向性等確認）
○H28.12	専門家チーム発足
○H29.1.12	危機管理研修会（12市町村担当者等）
○H29.1.24	避難12市町村鳥獣被害対策会議発足
○H29年度	避難12市町村鳥獣被害対策担当者研修会（8回開催）
○H29.4.26	第2回避難12市町村鳥獣被害対策会議
○H29.6.6	第3回避難12市町村鳥獣被害対策会議
○H29.7.26	第4回避難12市町村鳥獣被害対策会議
○H30.3	広域緊急戦略作成
○H30.3	イノシシ被害対策技術マニュアル作成
○H30.3	避難12市町村イノシシ対策個別計画作成
○H30年度	避難12市町村鳥獣被害対策担当者研修会（8回開催）
○R1年度	避難12市町村鳥獣被害対策担当者研修会（3回開催）
○R1.6.4	第5回避難12市町村鳥獣被害対策会議
○R2.3	避難12市町村イノシシ対策個別計画改訂案作成

～専門家の指導の下、イノシシの侵入防止柵を設置～

5. 観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興

作成：福島県 観光交流局

項目番号18 観光振興・交流人口の拡大

提言

■ 当面は、県が中心となって、①復旧・復興の姿と、②福島県でしか体験できない魅力を国内外に発信し、交流人口の拡大を図る施策を行う必要がある。（略）国内外から一人でも多くの人に福島を訪れてもらい、実際に「来て・見て・感じて」もらうことを目指すべきである。

課題

■ 観光誘客に必要不可欠なインフラ（観光施設、道路、宿泊施設、医療機関）等が未整備又は十分でない地域がある。
■ 観光客入込数はDC等継続的な復興ｷｬﾝﾍﾟｰﾝの効果により、回復傾向が見られるが、震災前のﾚﾍﾞﾙに回復していない（平成30年対平成22年比98.5%）。
■ 特に教育旅行については、原発事故の風評の影響が大きく、平成30年度は震災前の約73%に止まっている。
■ 外国人宿泊者数が、令和元年は167,290人泊と、前年の過去最高を更新したが、全国的なインバウンドの伸びには及ばない。
（令和元年対平成22年比：福島県191.9%、全国348.6% ※観光庁「宿泊旅行統計調査」速報値）

課題への対応方策

目的：■ 国内外から一人でも多くの方が福島を訪れ、実際に「見て、食べて、感じて」もらうことで観光の好循環を生み出す。

実施場所：県内、県外及び国外

事業主体：県、関係団体

施策概要

■ 国内観光推進事業　【事業規模】 令和2年度　622,977千円（国：218,987千円、県：403,990千円）
・観光コンテンツ強化・発信事業:ホープツーリズムの推進、地域が主体となった取組みへの支援、浜通りの観光対策等
・観光誘客宣伝事業：メディア等を活用した広報宣伝活動、観光誘客PR隊を活用した情報発信
・テーマ別広域周遊観光促進事業：日本酒、花、絶景、食、サムライ等をテーマとした県内広域周遊の促進事業
・若年層を対象とした県内スキー場のリフト代無料措置等
・コンベンション開催支援事業：県内での大規模コンベンション開催の誘致及び支援
・東北DCに向けた商品造成、モニターツアー等による磨き上げ、商談会等による販売促進。

■ インバウンド関連事業　【事業規模】 令和2年度　758,416千円（国：576,315千円、県：182,101千円）
・主要市場におけるプロモーション、外国人観光客の受入体制の強化、東北・関東等との連携の推進、外航クルーズ船の誘致促進
・食と観光を融合した誘客策として、県内の観光地でしか味わえない食のコンテンツの創出・磨き上げ、情報発信を実施
・キャッシュレス等受入環境の整備促進、関東と連携した観光ルートによる広域周遊の促進

■ 教育旅行誘致に向けた取組方針　【事業規模】 令和2年度　303,851千円（国：60,752千円、県：243,099千円）
・誘致キャラバンの強化：地域や学齢等、ターゲットに応じた戦略的な誘致キャラバンを実施
・モニターツアーの強化：学びのテーマに応じたモニターツアーの実施等
・隣接県等の新規校に手厚く改正したバス助成制度

■ DMO関連事業　【事業規模】 令和2年度　40,633千円（国：20,317千円、県：20,316千円）
地域連携DMOによるホープツーリズムの販売体制の整備への支援、県内での日本版DMOの形成・確立を支援

スケジュール

これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
2018年度以前	2019年度			
■国内観光推進事業 2014～2016 DC 2017～2019 秋・冬観光キャンペーン ■インバウンド関連事業 ■教育旅行関連事業			オリパラを契機とした国内外からの観光誘客	東北DC（4月～9月）

国内観光復興事業

令和元年度

「福が満開、福のしま。」ふくしま秋・冬観光復興キャンペーン
（JR東日本と連携した集中的な情報発信）

＋

全国PRプロモーション
・七転び八起き観光キャラバン
・ツーリズムEXPOジャパン
・首都圏観光キャラバン等

＋

市町村や観光団体と連携し、本県の観光素材を収集、開発、磨き上げる業務を推進。
（県）
・地域の秋冬の観光資源を改めて確認、新たな魅力として、旅行代理店へのPRや広報宣伝に活用。
（地域）
・観光客に楽しんでもらうための素材の磨き上げを積極的に展開。

令和2年度

○観光コンテンツ強化・推進事業
- ・ホープツーリズムの推進
- ・市町村に対する“観光力”向上に向けた支援、専門家派遣
- ・浜通りの観光再生に向けた観光素材の発掘、磨き上げ
- ・東京オリパラや東北DCに向けての人材育成、コンテンツ造成、コンテンツ発信

○観光誘客宣伝事業
- ・メディア、WEB、PR隊等を活用した一般向けイメージアッププロモーション
- ・イベント出展（観光博等）、首都圏施設を活用した観光の魅力発信

○テーマ別広域周遊観光促進事業
- ・県内広域周遊への誘導イベント開催（花・絶景・リアル宝探し・酒蔵・城めぐりスタンプラリー等）
- ・サムライの魂が息づく地「ふくしま」のブランディングを図る。
- ・認知度の高いポケモンを活用し、謎解きをしながら、県内を周遊する企画や観光イベント等の開催
- ・「食」の情報を効果的に発信、旅行会社とタイアップした旅行商品の造成等

○スキーエリア誘客緊急対策事業
- ・リフト券補助、スキー場プロモーション

○コンベンションの誘致
- ・コンベンション開催支援事業

○ふくしまＤＭＯ推進プロジェクト事業
- ・地域連携DMOがホープツーリズムの販売体制を確立する。

令和3年度

地域づくりのための持続的な観光振興

３つの視点での取組

①「知恵とやる気のネットワーク」を確立（ＤＭＯへの進化）
②アンバサダーの創出
（福島の認知から力スタマー自身による発信までの導線を確保する）
③お客様目線の徹底

インバウンド関連事業

1. 現状と課題

○ 地方創生の大きな柱に「観光」による交流人口の拡大が位置づけられており、地方振興の具体的な方策として期待されている。
○ 人口減少により国内観光マーケットは減少傾向にあるなか、2019年の訪日外国人は3，188万人（速報値）で過去最多となり、旺盛なインバウンド需要の取り込みが期待されている。
○ これまで、県内12市町村の実績は原発事故の影響もあり低調であったが、本県の観光資源・立地環境を勘案すると大きく飛躍するポテンシャルがある。
○ 海外からの誘客に向けた情報発信、受入体制整備を促進していく必要性が高い。

2. 事業の展開

1 観光誘客のための正確な情報発信
・ウェブサイト・SNS・映像コンテンツ等の情報発信ツールの拡充
・風評払拭に向けた正確な情報発信

2 効果的なプロモーション活動
・現地情報発信窓口によるSNS等を活用した継続的な情報発信や旅行エージェントに対する営業活動、旅行博覧会・商談会等への出展
・食と観光の魅力を体感する誘客施策の充実、外航クルーズ船の誘致促進

3 受入体制の強化
・多言語化やキャッシュレス決済等の受入環境整備促進

4 東北・関東各都県等との連携の推進
・東京を起点とし福島、栃木、茨城県で人気の観光地を結んだ「ダイヤモンドルート」による連携を深化させるほか、共同でのプロモーション実施など東北各県との連携を推進

○ 現地に対するアプローチの強化と県内の受入体制整備を両輪とした誘客対策の実施
○ 国・地域によって異なる本県に対する風評の度合いを勘案した誘客対策の実施

3. 期待される効果

○ 海外インバウンドの拡大による一日も早い風評の払拭、正確な福島県の姿の理解促進
○ 外国人観光客の受入体制整備による満足度の向上やリピーターの獲得

令和2年度　教育旅行誘致に向けた取組方針

誘致キャラバンの強化

○首都圏、近県の教育委員会に行ったアンケート結果や過去の誘致キャラバンの実績等に基づき、ターゲットを明確化した上できめ細かな誘致キャラバンを実施。

バス経費の一部補助

○本県のメインターゲットである首都圏、近隣県の新規校への支援を重点化し、入込数の回復・増加に繋げる。

相互連関・補完
▼
教育旅行
入込数の回復

モニターツアーの充実

○学びのテーマ（歴史学習、農業・農村体験、自然・環境学習、震災学習など）に応じたモニターツアーの実施

○震災及び原発事故を経験した福島県をフィールドとしたアクティブラーニング対応型の教育プログラム（ホープツーリズム）のモニターツアーの実施

★従来からの強みと新たな教育プログラムの2方向からのアプローチを展開★

情報発信の強化

○本県で教育旅行を実施した学校、モニターツアー参加者への密着取材を行い、取材で得た情報及び素材を効果的に活用
- 教育旅行パンフレット（教育素材、プログラム、モデルコース、学びの効果等）を作成
- 取材内容のSNS等での発信

作成 復興庁 原子力災害復興班
福島県 総務部

項目番号19 風評・風化対策の強化

提言

■ 国としては「風評対策強化指針」に基づき取組を進めており、今後も定期的な進捗管理を行いつつ、新たな課題に対応するなど、引き続き、関係省庁が一丸となって、風評被害の払拭に取り組む必要がある。
■ 県は専門家等の意見も反映の上、平成27年8月に「風評・風化対策強化戦略」を策定することとしている。当該戦略に基づく対策強化に向けた取組を具体化し、風評払拭・風化防止に取り組む必要がある。

課題

■ 東日本大震災及び原発事故の発生から、9年が経過したが、福島県産農林水産物の全国平均価格との乖離や教育旅行をはじめとした観光業への影響など、今もなお風評被害が根強く残っている。
■ また、時間の経過とともに本県に関する情報が減少し、本県への関心度や応援意向が低くなる風化が進んでいる。

課題への対応方策

目的	実施場所	事業主体
■ 国内外における風評を払拭し、進行する風化を防止する。	国内外	国 福島県

施策概要

① 風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略の策定

国は平成29年12月に「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」において、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を策定し、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の観点から、伝えるべき内容、取り組むべき具体的施策等を示した。

平成31年4月12日及び令和元年11月の同タスクフォースにおいて、関係府省庁の風評対策の実施等についてフォローアップを行うとともに、復興大臣から、海外及び国内に向けた取組の強化の指示を行った。今後も、本戦略に基づき、関係府省庁が工夫を凝らした情報発信に取り組んでいく。

② 風評・風化対策強化戦略の策定・改訂

福島県では、平成27年4月に「新生ふくしま復興推進本部」の下に設置された「風評・風化対策プロジェクトチーム」において、専門家等の意見もいただきながら戦略の取りまとめを行い、同年9月に「福島県風評・風化対策強化戦略」を本部決定した。
本県を取り巻く状況の変化に対応するため、令和2年3月に見直しを行い「福島県風評・風化対策強化戦略第４版」に改訂した。

③ 風評・風化対策関連事業の実施 【事業規模】 令和2年度関連事業 103事業：予算 14,578,851千円（国11,454,329千円、県3,124,522千円）

福島県では、強化戦略に基づき令和2年度の取組方針を定め、課題解決に向けて積極的なチャレンジを継続するとともに、福島の正確な情報発信と来県誘導による本県の正しい認識のアップデートや共感・共働の輪の更なる拡大などにより、農産物をはじめとする県産品の販路拡大や教育旅行・インバウンドを含む観光面の更なる誘客促進を図り、より一層の風評払拭と風化防止に取り組む。

スケジュール

	これまでの取組		2020年度	2021年度	2022年度～
	2018年度以前	2019年度			
①風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略の策定	関係府省庁が連携し、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき取組を実施				
②風評・風化対策強化戦略の策定	②風評・風化対策強化戦略の改訂		③風評・風化対策関連事業の実施		

福島県風評・風化対策強化戦略（第４版）

強化戦略の第3版までの対策の柱と現在までの成果・課題

【第1版】
戦略的発信の強化
①ターゲットを意識
②届く、伝わる発信
③連携を強化

【第2版】
積極的な
チャレンジ
④果敢に挑む

【第3版】
共働を意識した発信
⑤共感・共働の
輪の拡大
・国の風評払拭・リスコミ強化戦略との連携強化

現在までの成果
【県産品】農産物の輸出量は過去最高を更新。オンラインストアの販売も好調。県産日本酒の金賞受賞数は7年連続で日本一。
【観光】入込は震災前の98.5%に回復。外国人宿泊者数も過去最高を記録、伸び率全国上位。
【情報発信】本県に対してのイメージは年々回復傾向。企業や自治体との連携も更に拡大。

課題
【県産品】米や牛肉等の価格が回復していない。ブランド力強化や信頼される産地づくりが必要
【観光】教育旅行の回復遅れ、インバウンド宿泊数が全国的な伸びに追いついていない。
【情報発信】本県への関心や応援意向の低下、認識のアップデートが進んでいないものがある。

～強化戦略第3版までの全庁一体となった取組で、様々な成果が現れている一方、風評・風化の問題は根強く、多くの課題が残されており、今までの活動を生かした粘り強い取組の継続が重要～

対策強化の取組方針

①積極的なチャレンジの継続 【風評・風化の課題解決に向けて粘り強い継続的な挑戦と各部局の連携強化を徹底】
②「アップデート」と「ビジット」の更なる推進 【福島の最新情報の正確な発信や実際の訪問・体験を通じた理解促進】
③共感・共働による信頼関係の構築 【企業や諸外国等との信頼関係を築くための熱意を持った丁寧かつ的確な説明と発信】

各分野における取組方針（対策強化の方向性）

農林水産物・県産品

（1）新たな販路・販売棚の確保に向けたトップセールスの実施やオンラインストア・パッケージングなど多様なアプローチによる効果的な流通・販売対策
（2）県産農林水産物の徹底した安全性確保と検査結果等の正確な発信による信頼回復
（3）GAPやHACCP等の推進や県産日本酒・工芸品など福島ならではの産品のブランド力向上と更なる輸出拡大

【主な農産物価格の推移（もも）】

年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	
福島県	439	222	340	356	358	429	399	410	492	503	(円/kg)
全国	483	406	455	478	469	527	514	551	612	622	(円/kg)
割合(%)	90.9%	54.7%	74.7%	74.5%	76.3%	81.4%	77.6%	74.4%	80.4%	80.9%	

更なる価格回復と輸出拡大を目指す

【トップセールスによる魅力発信】

【農産物輸出量の推移】

年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	
桃	28,790		1,100	3,125	5,075	10,465	30,635	48,325	32,426	(kg)
米	108,026	17,000			300	13,450	22,329	123,540	150,780	(kg)
その他	16,108		1,303	2,171	5,484	15,827	13,895	41,469	34,641	(kg)
福島県	152,924	17,000	2,403	5,296	10,859	39,742	66,859	213,334	217,847	(kg)

【日本酒の更なるPR】

観光（国内、国際、教育旅行等）

（1）福島ならではのコンテンツづくりなど、オリ・パラや東北DCを契機として実際に訪れてもらう誘客対策の促進
（2）ホープツーリズムの推進と教育旅行回復に向けた訪問活動など粘り強い取組の継続
（3）外国人の関心が高いサムライツーリズムの創出や磨き上げと戦略的なプロモーションの実施、国際チャーター便の運航促進

【教育旅行宿泊者数・学校数】

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	
教育旅行宿泊者	709,932	673,912	132,445	240,148	318,818	350,704	381,448	435,486	486,288	517,820	(人)
教育旅行学校数	7,920	7,647	2,082	4,042	4,776	5,189	5,874	5,936	6,850	7,047	(人)

教育旅行の回復とインバウンド対策の推進

【ホープツーリズムの推進】

【海外プロモーションの拡大】

【外国人宿泊者数】

情報発信（共感・共働、オリ・パラ関連含む）

（1）各部局が連携して正確な情報を継続的に粘り強く発信することで本県の更なるイメージ回復を図る。
（2）企業や団体、学校等との共感・共働の輪を拡大し、様々なコラボレーションを生み出すことで、他にはない情報発信や新たな応援活動へと発展させる。
（3）国や他都道府県、市町村等との連携により、国内外へふくしまの今と魅力を広く発信し、最新情報にアップデートする。

【本県のイメージ】

【企業や市町村と連携したPR】

オリ・パラ開催に向けた発信

（1）聖火リレーや野球・ソフトの競技開催を通して世界の注目が集まるこの機を逃さず、過去にない集中的な情報発信を国内外に向けて全庁一体となって実施する。
（2）SNSや既存事業、メディアの活用など、オリ・パラに直接関連しない部局も含めて、この機会に「新しいふくしま」のイメージを発信することで認識を「アップデート」し、大会終了後も本県イメージ向上の効果が持続する体制を構築する。

土台となる取組の継続的実施（安全・安心の確保や正確かつ最新の情報発信など）

放射線に関するリスクコミュニケーション（正確な情報・知識の普及）
県民を対象とした食と放射能に関する説明会の開催　県内小・中学校における放射線教育の充実
理解促進のためのパンフレット等を活用した県内外イベント等での発信強化

環境回復の現状の発信
除染後のモニタリング
廃炉・汚染水対策　空間線量測定

徹底した食品の検査
農林水産物の放射性物質検査
自家消費野菜の検査

作成：福島県 文化スポーツ局

項目番号20 文化芸術の振興

提言

■ 文化イベントにより、地域の絆を深めるとともに、地域の“いま”を世界へ発信し、風評被害の払拭にも貢献できるよう、各主体が協働しながら取り組んでいく必要がある。

課題

■ 次世代への文化の継承が必要である。
■ 地域住民の絆の維持・再生に重要な役割を果たす民俗芸能が担い手不足により継承の危機にある。
■ 子どもたちが夢と希望を持てる環境の確立が必要である。

課題への対応方策

目的

■ 地域住民の絆の維持・再生に向け、存続の危機にある民俗芸能の再開、継承、発展を図る。
■ 子どもたちの、明日のふくしまを創造する力を育むとともに、チャレンジする姿を県内外へ発信することで、風評払拭を図る。

実施場所：県内

事業主体：県、市町村、関係団体

施策概要

■ ふくしまからはじめよう。「地域のたから」民俗芸能承継事業（～平成29年度）、「地域のたから」民俗芸能総合支援事業（平成30年度～）

民俗芸能の再開、継承、発展に向けて、民俗芸能団体に披露する機会を提供し、担い手の継承意欲を高めるとともに、団体の実情に応じて、専門家による総合的な支援を行う。

・「ふるさとの祭り」の開催
令和元年度実績：（県内）10月26日～27日（ショッピングモールフェスタ） 出演5団体
※10月25日からの大雨の影響により6団体→5団体。
※上記のほか、10月12日（JRA福島競馬場）14団体出演予定だったが、台風19号の影響を考慮し、中止。
（県外）12月21日（東京国際フォーラム） 出演3団体
・ 民俗芸能復興サポート事業（研修会や個別訪問等）

【事業規模】 令和元年度：24,363千円（国：24,363千円）、令和2年度：21,074千円（国：21,074千円）

スケジュール

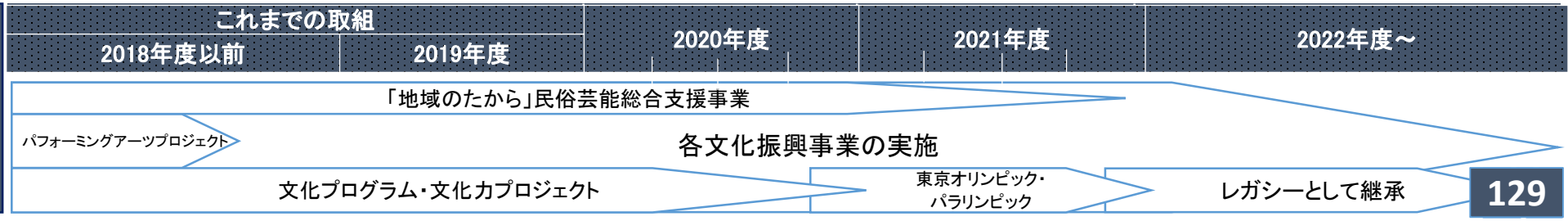

ふくしまから はじめよう。
Future From Fukushima.

「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

21,074千円
(R1 24,363千円)

福島県文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

背景・目的・概要

存続の危機にある民俗芸能の継承を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに、団体の実情に応じた総合的な支援を行う。
これにより、地域のアイデンティティや地域住民の絆を維持するとともにふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

条件（対象者等）

1. 民俗芸能公演事業

県 → 負担金 → 実行委員会

2. 民俗芸能復興サポート事業

県 → 委託 → NPO団体

事業イメージ

1. 民俗芸能公演事業

地域の象徴ともいうべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともに、その魅力を県内外に発信する。
・ふるさとの祭りの開催（県内・県外）
（予算額：12,677千円）

2. 民俗芸能復興サポート事業

専門家派遣による地区別説明会、各団体への個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。
・研修会（対象：民俗芸能団体、行政等）
・代表者交流会
・個別訪問
・復興公営住宅等での芸能披露支援
・専門家の育成
・小学校との連携活動
（予算額：7,984千円）

作成：福島県 文化スポーツ局

項目番号21　東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

提言

■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて（略）各主体が連携して関連事業を継続的に進める必要がある。

課題

■ 市町村、民間企業などの県内関係機関・団体や、大会組織委員会、関係省庁、東京都等と連携した関連事業の展開が必要である。

課題への対応方策

目的

■ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本県に対する風評の払拭と復興の更なる加速化のため関連事業を実施する。

実施場所：県内全域

事業主体：国、県、市町村、関係団体、民間企業

施策概要

■ 東京2020オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業

・ 2021年に延期された東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、風評払拭と復興の更なる加速化、交流人口の増加による地域活性化につなげるため、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会復興推進ふくしまアクションプラン」に基づき、野球・ソフトボール競技の開催準備のほか、事前キャンプの誘致、聖火リレー、都市ボランティアなどの関連事業を実施する。
  - ○野球・ソフトボール競技の開催準備
  - ○聖火リレー、都市ボランティア等を通じたオリンピック・パラリンピックへの県民参加
  - ○事前キャンプの誘致、ホストタウンの推進による交流促進
  - ○官民が連携した県内機運の醸成（イベント開催等）、レガシー創出　等
  - ○スポーツボランティアの育成

【事業規模】 令和2年度　659,521千円（国：24,388千円、県：634,344千円、その他（諸収入等）：789千円）
※2021年への延期に伴い、事業規模・内容を精査中

スケジュール

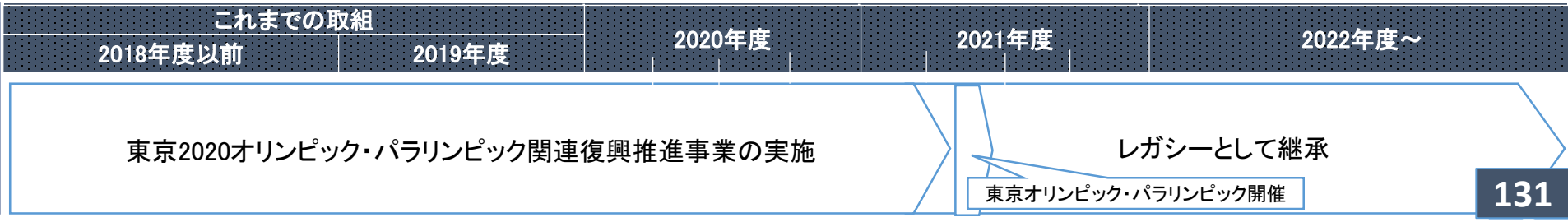

東京2020大会に向けた取組　※2020年開催時に予定していた取組を記載。2021年への延期に伴い、内容を精査中。

参加

多くの地域・県民が東京2020大会に参加する

①子どもの夢・希望を育む
- ○県内小中高生の競技観戦
- ○オリ・パラ教育の推進
  →県内50校が推進校として活動
- ○高校生の育てた花による会場周辺の装飾
- ○アスリートと子ども達の交流
  →100日前カウントダウンイベント（4月）、競技体験

②「支える スポーツ」の展開
- ○都市ボランティア→1,781名が活動予定
- ○スポーツボランティアの育成
- ○選手の育成

③スポーツ観戦等の促進
- ○東京2020ライブサイトの実施
  →開成山野外音楽堂
  （オリ期間11日、パラ期間4日）
- ○市町村のコミュニティライブサイト等開催支援
- ○安全対策・暑さ対策の推進
- ○パラリンピック聖火フェスティバル（8月）→市町村から集火し会場となる東京に向けて出立

【JOC、組織委員会】
- ○東京2020復興のモニュメント設置
- ○東京2020NIPPONフェスティバル
  しあわせはこぶ旅　モッコが復興を歩む東北からTOKYOへ（6/13 雲雀ヶ原祭場地）
- ○東京2020参画プログラム（機運醸成・レガシー創出事業等／本県210件登録）
- ○エスコートキッズ

【国】○beyond2020プログラム
（文化事業等／本県53件登録・内閣官房）

【東京都】○子ども達の競技観戦招待
- ○東京2020ライブサイトの開催（鶴ヶ城公園（オリ期間）・アクアマリンパーク（パラ期間））

発信

ふくしまの「今」と魅力・感謝を全世界に伝える

①大会における県産品の活用
- ○県産農林水産物・花卉の活用
  →ビクトリーブーケ（トルコギキョウ、ナルコラン）
  →GAP、HACCP、水産エコラベル等の取得促進
- ○県産木材の活用
  →国立競技場、選手村ビレッジプラザ
  県産材を使用したベンチ提供（小中学生が製作）
- ○県産水素の活用 →選手村、あづま総合運動公園、Ｊヴィレッジ、大会車両への供給
- ○ライセンス伝統工芸品の販売、各国要人等への伝統工芸品贈呈

②復興状況と魅力・感謝の発信
- ○復興・魅力発信イベント
  →7/22-23・29 あづま総合運動公園
- ○ワールドロボットサミットの開催
  →8/20-22　ロボットテストフィールド
- ○東日本大震災・原子力災害伝承館の開館
- ○復興祈念公園の一部区域供用
- ○全国展開企業等とのコラボレーションによる復興情報発信
- ○大会関連イベントへの出展
  （2020ホストタウン・ハウス／武蔵野大学有明キャンパス、東北ハウス／高輪ゲートウェイ駅前）
- ○WEB広告を活用した観光情報発信　○海外メディア等の招請ツアーの実施

【国】
- ○被災地メディアツアー（復興庁、経産省、JNTO）

【東京都】
- ○被災地の復興ＰＲ映像の制作・発信
- ○県産水素の活用に向けた協定

交流

多様な主体との共働により共感の輪を広げる

①外国人観光客の来訪促進
- ○外国人観光客の利便性向上
  →多言語表示、キャッシュレス対応等
  →高速道路標識のナンバリング対応
- ○観光事業者等によるおもてなし
  →文化の違いに対する相互理解
  →接客セミナー等の研修会
- ○体験・交流型観光素材の磨き上げ

②国際交流の活発化
- ○ホストタウン→９市町村
- ○復興ありがとうホストタウン→10市町村
- ○共生社会ホストタウン→２市町
- ○直前合宿、大会後交流

③地域の活力の創造
- ○あづま球場、Ｊヴィレッジの利活用
- ○プロスポーツチームとの連携
- ○福島イノベーション・コースト構想による新産業の創出（水素、ロボットほか）
- ○レガシー創出・継承のためのオリンピアン等との交流キャラバン

【JOC、組織委員会】
- ○アスリートと子ども達との交流

【国】
- ○GAP食材×ホストタウンおもてなしコンテストの開催（内閣官房）
- ○2020ホストタウン・ハウスの開催(内閣官房)

【東京都】
- ○競技を通した子ども達の交流

復興の加速化／大会の成功／レガシーの創出・継承

作成：福島県 企画調整部

項目番号22 Jヴィレッジを中核とした取組

提言

■ JFA等関係団体と相互連携しながら、復興のシンボルであるJヴィレッジを核としたスポーツ振興や地域活性化に取り組んでいく。
■ 避難生活は運動不足になりがちで、生活習慣病等の発症のおそれが指摘されており、スポーツへの関心を高めることにより、健康増進を図ることが重要である。

課題

■ 県内の子どもたちは、避難生活や放射能への懸念により屋外で遊ぶ機会が減ってしまったことで運動不足になりがちである。
■ 営業再開したJヴィレッジを核とした地域活性化を図り、本県の復興した姿を発信する取組が必要。

課題への対応方策

目的

■ 本県復興のシンボルであるJヴィレッジの利活用を促進し、交流人口の拡大や風評払拭等を図るとともに、Jヴィレッジを核とした地域活性化に取り組んでいく。
■ 「DREAM福島アクションプラン」と相互連携し、サッカーを通じた地域活性化を図る。
■ 震災により運動の機会を奪われた県内の子どもたちにスポーツの楽しさを体験してもらい、本県の未来を担うたくましい人材を育成する。

実施場所：県内全域

事業主体：国、県、市町村、関係団体、民間企業

施策概要

■ Jヴィレッジ利活用促進事業

平成31年4月に全面再開した本県復興のシンボルであるJヴィレッジを、交流人口の拡大や周辺地域の振興、復興発信の拠点としての幅広い利活用促進を図る。
【事業規模】令和2年度 186,605千円（経済産業省（福島特定原子力施設地域振興交付金）：17,000千円）

■ ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト

復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出やJFAアカデミー福島の本県での再開に向け、Jヴィレッジ等を活用した県内のサッカー振興に取り組むことで、双葉地域におけるサッカーを通じた地域活性化を図る。【事業規模】 令和2年度 32,483千円（国：29,249千円）

■ 未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾

震災により運動の機会を奪われた県内の子どもたちにスポーツの楽しさを体験してもらうとともに、継続した活動に繋げるため、県内の優れた指導者と育成ノウハウを活用したスポーツ教室等を開催し、本県の未来を担うたくましい人材を育成する。
【事業規模】 令和2年度 9,488千円（国：9,457千円）

スケジュール

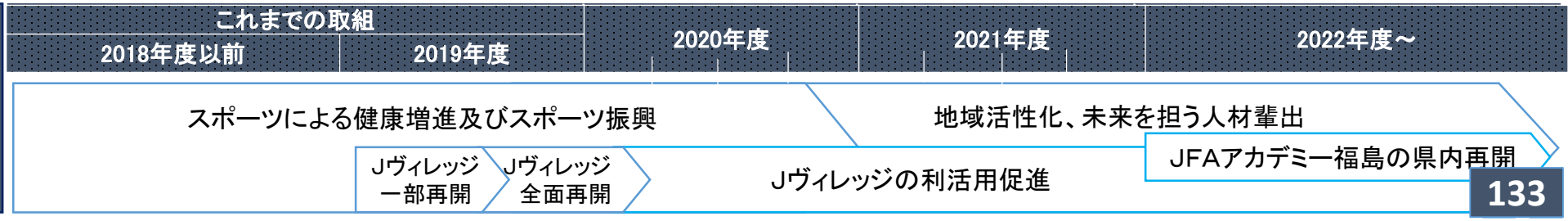

Ｊヴィレッジの利活用促進

項目番号 22
参考資料 1

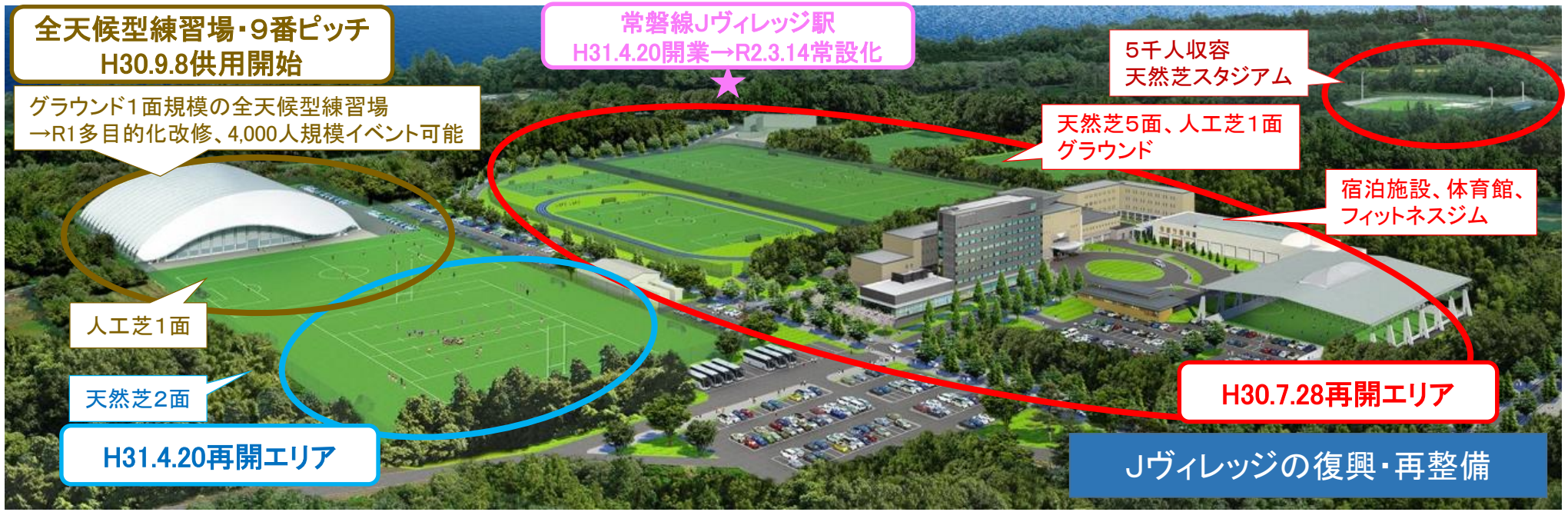

Jヴィレッジ利活用促進事業 （2020年度：186,605千円）

1 Ｊヴィレッジの利活用促進・復興シンボルとしての発信
（177,581千円）

- 幅広い利活用イベントの開催
  - 海外チームによるトライアウト
  - 全天候型練習場を活用した音楽イベント
  - 地域の方を対象とする教室開催
- Ｊヴィレッジ来訪者への周辺地域の情報発信、周遊促進

2 Ｊヴィレッジ全天候型練習場の指定管理（9,024千円）

- Ｊヴィレッジ全天候型練習場の指定管理

Ｊヴィレッジの
利活用促進
・
「復興のシンボル」
としての情報発信

- ●地域の復興再生を牽引・周辺地域への交流促進
- ●本県復興再生の姿を国内外に発信

ふくしまから はじめよう。
Future From Fukushima.

ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業

３２,４８３千円（H31：32,066千円）

福島県 地域政策課
Tel: 024-521-7119

項目番号 22
参考資料 2

事業の内容

背景・目的・概要

○復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出やJFAアカデミー福島の本県での再開に向け、JFAの「福島復興支援プログラム」と相互連携しながら、県内のサッカーの振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーを通じた地域活性化を図る。

○　避難地域の復興や人口減少が進む中、子どもたちを安心して産み育て、スポーツに親しむことは重要であり、サッカーを通じた体力づくり・健全育成等の環境づくりを進める。

○　営業を再開したJヴィレッジを国内サッカーの拠点として位置付け、サッカーの幅広い世代と国を超えた発信力を活かしながら、Jヴィレッジを核として、双葉地域のサッカーを通じた地域活性化に取り組む。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

サッカーの裾野の拡大、トップレベルの選手の育成・強化、指導者や審判員の育成・養成等に向け、継続的に取組を進める。

①県内サッカー裾野拡大推進事業　［6,058千円］
②「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業　［12,553千円］
③JFAアカデミー福島連携事業　［3,828千円］
④「Jヴィレッジ杯」事業　［10,044千円］

【予算額】
32，483千円

【事業実施方法】
県サッカー協会、Jヴィレッジ等関係団体への委託
実行委員会による大会の開催

県 → 委託等 → サッカー協会等

事業イメージ

事業メニュー

①裾野拡大推進事業
子どもたちや女子を対象とした交流会・体験事業等を実施する

②サッカーチャレンジ塾
県内各地域の新たな強豪校を誕生させるため、継続的に指導者を派遣するとともに指導者や審判員の養成・育成を行う

③ＪＦＡアカデミー福島連携
アカデミー選手を招聘した試合の開催、コーチング・交流事業等

④Ｊヴィレッジ杯
全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを実行委員会方式で開催し、再開したJヴィレッジを核とした地域活性化を図る

Jヴィレッジを核にサッカーを通じた地域活性化

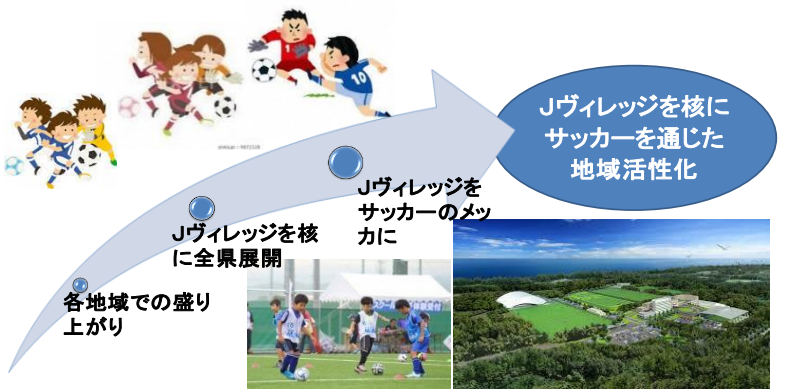

福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト

項目番号 22
参考資料 3

2018	2019	2020	2021 2020東京オリパラ

現　状

・全国体力・運動能力調査における体力合計点の平均値が全国を下回っている。(99.5%)
・本県の子ども(5～17歳)のうち、13歳男子を除く全年齢の男女で肥満傾向が全国平均を上回っている。
・運動する子どものそうでない子どもの二極化が深刻化している。
・震災及び原発事故の影響等により、県内外に避難している被災者や本県に対する自信や誇りを失っている子どもたちが多い。

◇スポーツ参画へのきっかけづりの場を提供して、オリ・パラ競技種目の体験教室を実施し、体力の向上を図るとともに、2020東京オリ・パラの機運醸成を図る。
◇講師の本県における成功体験を学ぶことを通して、震災及び原発事故以降、本県に対する自信や誇りを失っている子どもたちの心の復興を図る。

・オリンピック・パラリンピック競技種目の中でも、新たに追加された種目や県内で体験する機会が少ない種目の体験教室を実施。
・県内ゆかりのトップアスリート(ふくしまスポーツアンバサダーを含む)や国内・県内トップコーチ等を講師として招聘。